

A man wearing a straw hat and glasses is measuring the diameter of a tree trunk in a tropical forest. He is using a blue measuring tape. The background is filled with lush green foliage and tree branches.

国際熱帯木材機関

ITTOの持続可能な
熱帯林

年次報告2011



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

国際熱帯木材機関

年次報告書 2011

熱帯林の持続的経営を目指して



INTERNATIONAL TROPICAL TIMBER ORGANIZATION

ITTO 年次報告書 2011

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を推進している政府間組織です。その加盟国は、世界の熱帯林の約 8 割、熱帯木材貿易の約 9 割を占めています。ITTO は、持続可能な森林経営と森林の保全を推進するため、国際的に合意された政策的な取決めの取りまとめを行うとともに、熱帯加盟国が、このような政策を各国の状況に応じて取り入れ、プロジェクトを通じて現場で実践できるよう支援を行っています。さらに、熱帯木材の生産や貿易に関するデータの収集、分析や提供を行うとともに、コミュニティと業界の双方のレベルで、林産業の発展を目的としたプロジェクトやその他の取組への資金の提供も行っています。プロジェクトは、全て任意拠出により賄われていますが、加盟消費国からのものが主体となっています。ITTO では、1987 年に運営を開始して以来、1,000 件以上のプロジェクト、事前プロジェクトとアクティビティーに 4 億 US 米以上の資金を提供してきました。主要な資金供与国は、日本、スイス、米国、ノルウェー、オランダ、欧州連合（EU）です。

© ITTO 2012

この冊子は、著作権により保護されています。販売や商業的な利用が目的でなく、出典が明示される場合に限り、この出版物の画像と文章の全部又は一部について、ITTO のロゴを除き複製を行うことは可能です。

表紙写真： ITTO

目次

事務局長挨拶.....	iii
略語.....	v
ITTO の概要.....	1
国際熱帯木材理事会及び関連委員会.....	2
第 47 回国際熱帯木材理事会.....	2
2006 年の国際熱帯木材協定の発効.....	5
2011 年国際熱帯木材理事会及び関連委員会の役員.....	6
政策活動.....	8
熱帯林保全のための ITTO・CBD 連携イニシアティブ.....	8
森林に関する UNFCCC の動向とそれが熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼし得る影響.....	11
ITTO と CITES の協力の強化.....	13
ITTO と国際協力機構（JICA）との連携の強化.....	15
REDD+ プロジェクトを推進するための民間企業との連携.....	16
乾燥熱帯林の持続可能な経営に関する ITTO・UNCCD 連携.....	17
熱帯木材生産国での効率的な木材加工技術の促進のための能力強化.....	18
持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの 熱帯木材及び木材製品の貿易の促進.....	19
森林法の執行改善の促進.....	19
持続可能な熱帯木材貿易に関するウェブベースの情報システム.....	19
国際的な協力と連携への ITTO の積極的な参画.....	19
市場アクセス.....	20
森林と木材の認証.....	21
2011 年の ITTO 主催・共催イベント.....	23
ITTO 創立 25 周年と国際森林年記念行事.....	23
アジア・太平洋地域における森林の所有権、ガバナンス及び中小企業に関する国際会議.....	24
第 5 回中南米林業会議（CONFLAT V）への ITTO の支援.....	24
フォレストデー 5 でのディスカッション・フォーラムと UNFCCC 第 17 回締約国会議（COP17）での ITTO サイドイベント.....	24
熱帯天然林の持続可能な経営のための ITTO ガイドライン（1992）の改訂.....	25
熱帯木材生産林に関する火災の防止と管理.....	26
持続可能な森林経営への挑戦に関する国際セミナー：森林の環境的、社会的、経済的価値の統合.....	26
国家統計研修ワークショップ.....	27
コンゴ流域での林産業開発の推進戦略に向けた ITTO、FAO、IFIA 間の連携.....	27
第 7 回ペルー全国木材大会.....	28



森林公共政策の評価に関する国際セミナー	29
地震と津波後の日本に対する ITTO の援助要請	29
プロジェクト活動	31
ITTO テーマ別プログラム	35
フェロースhip	41
貿易諮問グループ及び市民団体諮問グループ	46
第 47 回国際熱帯木材理事会でのサイドイベント	46
2011 年 ITTO マーケットディスカッション	47
2011 年の世界木材年次報告書の要旨	50
財務の状況	53
連結貸借対照表	53
連結損益計算書	54
別添 1 2011 年 12 月 6 日現在の加盟国と保有票数 (1994 年の国際木材協定による)	55
別添 2 2011 年における ITTO の出版物	57
別添 3 2011 年における資金拠出プロジェクトの概要	62

事務局長挨拶



2011年は国連が定めた国際森林年であり、UNFF事務局のコーディネートにより、その記念のための行事が年間を通じて行われました。また、昨年、ITTOの創設から25年目の年でもありました。一年は、2011年2月のUNFF第9回会合の際に行われた国際森林年の発足式で始まりました。ITTOは、「コミュニティに基盤を置いた持続可能な森林経営への取組」について、林野庁、国際協力機構（JICA）、並びに国土緑化推進機構（NLAPO）との共催でサイドイベントを開催し、これに花を添えました。

ITTOの創設25周年の記念行事は、2011年10月28日、横浜において、横浜市と外務省の協賛、国際森林年実行委員会との共催により開催されました。記念式典に併せて、「持続可能な森林経営に向けた四半世紀」を記念したシンポジウム等が開催されました。シンポジウムに加え、10月22～23日に開催された横浜国際フェスタにも積極的に参加しました。その一環として、ITTOと横浜市は、地域の小学校の児童を対象としたコンテストに出品されたポスターの展示（と賞の授与）を行いました。

また、2011年は、2006年の国際熱帯木材協定が発効した年でもありました。協定は、2011年12月7日、25の生産国と37の消費国、合わせて62の加盟国

の参加により発効しました。私どもは、協定が国際森林年2011の期間中に発効したことをとりわけ喜ばしく思っており、新たな協定により、私たちの組織が国際的な舞台においてさらに強力なものとなるとともに、加盟国にとってもより適切なものになると確信しています。

ITTOは、2011年6月7日、ベルンにおいて、スイス政府の主権により「熱帯林経営の現状、SFMトピック2011」の発表を行いました。この報告書には、持続可能な経営が行われている熱帯林の面積が、わずか5年の間に5割も増加したものの、認証木材に対する需要の拡大や気候変動への取組に対する資金といったこのような増加の主要因は、長期的には限られた効果しか及ぼさない可能性がある旨が指摘されています。また、報告書は、世界の熱帯林の9割以上については、依然、不十分な経営しか行われていないか全く経営が行われていないと警鐘を鳴らしています。そして、報告書では、今後について、食料や燃料価格の上昇といった森林破壊を促進するような動きが、森林保全への取組を圧倒してしまいかねないことが示唆されています。特に報告書では、2005年から2010年にかけて、持続可能な森林経営が行われている熱帯天然林の面積が、アフリカ、アジア・太平洋、中南米・カリブを通じて、3600万ヘクタールから5300万ヘクタールに増加したと記されています。

さらに、それは持続可能性への重要な第一歩なのですが、少なくとも何らかの経営計画の下にある熱帯生産林の面積が、2005年以降3割程度増加し、今では合計1億3,100万ヘクタールとなっています。

2011年、ITTOは、引き続き熱帯林の振興に関連する国際的な機関や組織、特に、森林に関する連携パートナーシップ(CPF)のメンバーとの連携を進めました。UNFFとは国際森林年の祝賀について、FAOとはFAOが実施する森林資源評価(FRA)とITTOが公表するSFMトピックスとの連携強化に加え、コンゴ流域での熱帯木材加工の一層の推進について密接な協力を行いました。また、国際協力機構(JICA)との関係も強化され、2010年9月3日にJICAとITTOとの間で協定が締結されるに至りました。

ITTOは、2011年の6月30日から7月7日までの間、インドネシア政府、並びに権利と資源イニシアティブ(RRI)との共催、他の20の地域や国際的な機関や組織の後援により、インドネシアのロンボクで「森林の利用権、ガバナンスと起業：アジアにとって、変化する状況の下での経験とチャンス」という国際会議を開催しました。インドネシアやその他のアジアや世界の国々から約250名が参加し、地域の代表者、市民

団体や政府が一堂に会して、社会正義と持続可能な森林経営に不可欠とされる森林の利用権を巡る紛争のアジアでの解決方法について議論しました。

2011年の9月には、国際森林年の下で、中国政府が、アジア・太平洋地域の林業担当大臣のAPEC会合をはじめ開催しました。ITTOは会議に出席し、「グリーンエコノミーに向けて多面的な機能を発揮させるため、森林のガバナンスと経営を強化する」とする演説を行いました。会議は、胡錦濤中華人民共和国主席により開会されました。

私どもは、2011年にITTOと連携していただいた数多くの世界、地域、国の機関や組織に感謝しており、今後もこうした連携を強化していきたいと考えています。ITTOは、政策的な取組や現場での活動を通じ、加盟国が熱帯林資源の保全と持続可能な経営、利用、貿易を推進できるよう支援していますが、皆様方には、2011年におけるこうしたITTOの取組の概要として、この年次報告をお読みになることをお勧めいたします。

エマヌエル・ゼメカ
ITTO 事務局長

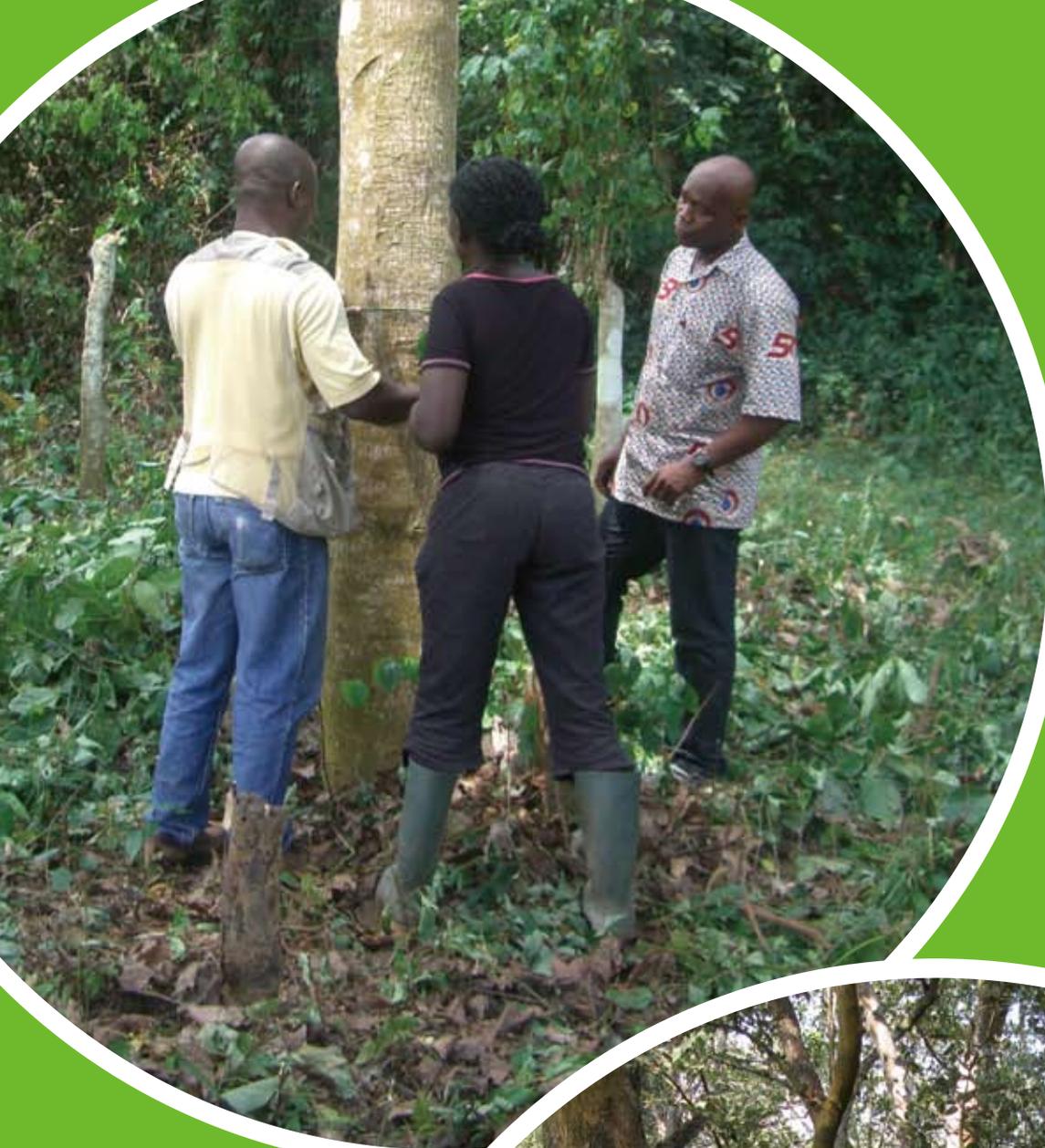
略語

ACTO	Amazon Cooperation Treaty Organization アマゾン協力協定機関
AIT	Asian Institute of Technology アジア工科大学院
ANCON	National Association of Nature Conservation 国立自然保護協会
APAFRI	Asia Pacific Association of Forestry Research Institutions アジア太平洋林業研究機関連合
APEC	Asia Pacific Economic Cooperation アジア太平洋経済協力
APROCOM	Molinopampa Association of Conservationist Producers モリノパンパ自然保護活動家生産者協会
AR-CDM	Afforestation and Reforestation component of the Clean Development Mechanism of the Kyoto Protocol 植林・森林再生に関するクリーン開発メカニズム
ASEAN	Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合
BANP	Batang Anai National Park バタン・アナイ国立公園（マレーシア）
BKNP	Betung Kerihun National Park ベタン・ケリフム国立公園（インドネシア）
BWP	Biennial Work Programme 2カ年活動プログラム
CBD	Convention on Biological Diversity 国連生物多様性条約
CCBA	Climate, Community and Biodiversity Alliance 気候変動対策におけるコミュニティ及び生物多様性への配慮に関する企業・NGO 連合
CDM	Clean Development Mechanism of the Kyoto Protocol 京都議定書に基づくクリーン開発メカニズム
CEEAC	Economic Community of Central African States 中部アフリカ諸国経済共同体
CFC	Common Fund for Commodities 一次産品共通基金
CFE	Community Forest Enterprise コミュニティ森林事業
CFME	ITTO Thematic Programme on Community Forest Management and Enterprises ITTO テーマ別プログラム：コミュニティによる森林経営と事業
CIFOR	Centre for International Forestry Research 国際森林研究センター
CITES	Convention on International Trade in Endangered Species of Wild Fauna and Flora 絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）
C&I	Criteria and indicators for sustainable forest management 持続可能な森林経営に関する基準と指標
CLI	Country-Led Initiative 国家主導イニシアティブ
COFO	FAO Committee on Forestry 国連食糧農業機関森林委員会
COMIFAC	Forestry Commission of Central Africa 中央アフリカ森林協議会
CONFLAT V	Fifth Latin America Forestry Congress 第5回中南米林業会議
COP	Conference of Parties 締約国会議
CPF	Collaborative Partnership on Forests 森林に関する連携パートナーシップ
CRIWI	Research Institute of Wood Industry, Chinese Academy of Forestry 中国林業科学研究院木材工業研究所
CSAG	Civil Society Advisory Group of ITTO ITTO における市民団体諮問グループ
CTO	Certification of Timber Origin 木材原産地証明書
EC	European Commission 欧州委員会
ECOWAS	Economic Community of West African States 西アフリカ諸国経済共同体
EUTR	European Union Timber Regulation EU 木材規制



FAO	Food and Agriculture Organization of the United Nations 国連食糧農業機関
FCPF	Forest Carbon Partnership Facility 森林炭素パートナーシップ・ファシリティ
FORDA	Forestry Research and Development Agency, Ministry of Forestry, Indonesia インドネシア森林省森林研究開発庁
FRA	Forest Resources Assessment of FAO FAOが実施する森林資源評価
FRIM	Forest Research Institute Malaysia マレーシア森林研究所
FSC	Forest Stewardship Council 森林管理協議会
FSMS	Forest Stock Monitoring System 森林資源モニタリングシステム
FUNTAC	State of Acre Technology Foundation アクレ州技術基金（ブラジル）
GLOMIS	Global Mangrove Information System 国際マングローブ情報システム
GTZ	Deutsche Gesellschaft für Technische Zusammenarbeit ドイツ技術協力公社
HoB	Heart of Borneo ハート・オブ・ボルネオプロジェクト
IDE	ITTO Thematic Programme on Industrial Development and Efficiency ITTO テーマ別プログラム：産業開発と効率性
IFIA	Inter-African Forest Industries Association 環アフリカ林業協会
IISD	International Institute for Sustainable Development 国際持続可能な開発研究所
ILC	International Liaison Committee 国際連絡委員会
INAB	National Institute of Forestry of Guatemala (Instituto Nacional de Bosques) グアテマラ森林局
INRENA	Peru National Institute for Natural Resources (Instituto Nacional de Recursos Naturales) ペルー国立天然資源研究所
ISME	International Society for the Mangrove Ecosystems 国際マングローブ生態系協会
ITTA	International Tropical Timber Agreement 国際熱帯木材協定
ITTC	International Tropical Timber Council 国際熱帯木材理事会
ITTO	International Tropical Timber Organization 国際熱帯木材機関
IUFRO	International Union of Forestry Research Organizations 国際森林研究機関連合
IUCN	International Union for the Conservation of Nature- World Conservation Union 国際自然保護連合
IYF	International Year of Forests 国際森林年
JBCL	John Bitar & Company Ltd. ジョンビタル株式会社
JICA	Japan International Cooperation Agency 国際協力機構
LEWS	Lanjak Entimau Wildlife Sanctuary ランジャック・エンティマウ野生生物保護区（マレーシア）
LULUCF	Land Use, Land Use Change and Forestry 土地利用、土地利用変化及び林業
MBNP	Meru Betiri National Park メル・ベトゥリ国立公園（インドネシア）
MDGs	Millennium Development Goals 国連ミレニアム開発目標
MEA	Multilateral Environmental Agreement 多国間環境協定
MINEEF	Ministry of Environment, Waters and Forests of Côte d'Ivoire コートジボワール環境・水域・森林省
MOU	Memorandum of Understanding 覚書
MP	Monitoring Protocol モニタリング・プロトコール
MRV	Monitoring, Reporting and Verification 測定・報告・検証
NAP	National Action Plan 国家行動計画
NGO	Non-Governmental Organization 非政府組織
NLAPO	National Land Afforestation Promotion Organization 国土緑化推進機構
NTFP	Non-Timber Forest Products 非木材森林製品

ODEF	Office de Développement et D'exploitation Des Forêts 森林開発・経営局 (トーゴ共和国)
OLMS	ITTO Online Monitoring System ITTO オンライン・モニタリング・システム
PES	Payment for Environmental Services 環境サービス支払
REDD	Reducing Emissions from Deforestation and Forest Degradation 森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出量削減
REDDES	ITTO Thematic Programme on Reducing Deforestation and Forest Degradation and Enhancing Environmental Services in Tropical Forests ITTO テーマ別プログラム：熱帯林における森林の減少・劣化の抑制と環境サービスの向上
RIFFEAC	Central African Forestry and Environmental Training Institutions 中央アフリカ森林・環境研修機関ネットワーク
SECO	State Secretariat for Economic Affairs of Switzerland スイス経済省
SFM	Sustainable Forest Management 持続可能な森林経営
SMEs	Small and Medium Enterprises 中小企業
SPWP	Secondary Processed Wood Products 2次加工木材製品
TAG	Trade Advisory Group of ITTO ITTO における貿易諮問グループ
TBCA	Transboundary Conservation Area 越境保全地域
TFD	The Forest Dialogue フォレスト・ダイアログ
TFLET	ITTO Thematic Programme on Tropical Forest Law Enforcement, Governance and Trade ITTO テーマ別プログラム：森林法の執行、ガバナンス及び貿易
TLAS	Timber Legality Assurance System 木材合法性検証システム
TMT	ITTO Thematic Programme on Trade and Market Transparency ITTO テーマ別プログラム：貿易と市場の透明性向上
TP	Thematic Programme テーマ別プログラム
TPAC	Thematic Programme Advisory Committee of ITTO ITTO テーマ別プログラム諮問委員会
TPD	Thematic Programme Document テーマ別プログラム文書草案
TPP	Thematic Programme Profile テーマ別プログラム・プロフィール
TWNA	The Wood News Agency 木材通信社
UNCTAD	United Nations Conference on Trade and Development 国連貿易開発会議
UNFCCC	United Nations Framework Convention on Climate Change 国連気候変動枠組条約
UNFF	United Nations Forum on Forests 国連森林フォーラム
VCS	Verified Carbon Standards VCS
VPA	Voluntary Partnership Agreement 自主的パートナーシップ協定
VLO	Verification of Legal Origin 合法生産地認証



ガーナ産マホガニー材の持続的な生産のため、森林害虫管理対策も含め、マホガニー造林地の造成に向けた総合管理戦略の作成を目指しています。
[PD 528/08 (F)]



メキシコ、ベラクルスの中央海岸平野の
マングローブ林の保全と持続可能な
利用を行う取組を推進しています。
[PD 349/05]

ITTO の概要

任務

熱帯木材の貿易と利用、並びにその資源基盤の持続可能な経営に関する事項について、検討、協議、国際協力を推進します。

ITTO の歴史

国際熱帯木材機関（ITTO）は、熱帯林資源の先行きに対する世界的な懸念の高まりを背景に、国際連合（UN）によって1986年に設立されました。多くの熱帯諸国では森林破壊が加速しており、世界の人々が危機感を募らせています。その一方で、熱帯諸国の経済発展に熱帯木材の貿易が欠かせないことも事実です。このように相反する利害をどのように調整させるのか、これがITTOに課せられた課題です。

ITTOの生い立ちは、1976年にまでさかのぼります。この年、国連の一次産品総合計画の一環として、国連貿易開発会議（UNCTAD）の第4回会合において一連の検討が開始され、これがその後最初の国際熱帯木材協定（ITTA）へとつながっていきました。

国際熱帯木材協定（ITTA）に向けて本格的な検討が始まった1980年代の初頭は、熱帯林の先行きに対する懸念が強まり、国際社会の対応が求められていました。また、その頃には、熱帯林の保全という問題が、少なくとも貿易と同等の重要性をもつようになっていました。こうした事情はITTAの前文にも反映され、森林資源の保全と貿易の重要性は同等である旨が記されました。その背景にあるのは、森林資源の持続的な経営を前提に、熱帯木材の貿易が盛んになれば地域の持続的な開発も可能になるという考え方です。具体的には、森林の破壊・劣化・伐採を防止

しながら、貴重な外貨の獲得や雇用の確保への道が拓けるのです。長年の検討を経た結果、従来の商品協定とは異なる国際熱帯木材協定（ITTA）が1983年に締結されました。この協定では、熱帯木材貿易の促進と森林の保全及び開発に同程度の比重が置かれていました。これは、1987年に提出された「ブルントランド報告（Brundtland Report）」や1992年の「地球サミット」よりも前の話です。この協定において、貿易に関する部分は貿易の促進だけを目的とするのではなく、熱帯林の保全に役立つ重要な手段とみなされました。1983年の協定は、1996年12月31日までITTOの活動に適用されましたが、1994年に改定されました。1994年のITTAの改定に向けた協議が再びUNCTADにおいて行われ、2006年に終了しました。2006年の協定は、2011年12月7日に実施に移されました。

2006年のITTAでは、それまでの協定を踏まえ、世界の熱帯木材経済や森林資源の持続可能な経営を重視しながら、同時に熱帯木材の貿易の促進と森林経営の向上も追求されています。さらに、熱帯木材だけではなく熱帯木材以外の木材に関する情報の共有をうたった規定も設けられ、熱帯木材との関連で熱帯木材以外の木材も検討の対象としています。

ITTO の事務局

ITTOの事務局は横浜にあります。アフリカ（ガボン、リーブルヴィル）と中南米（ブラジル、ブラジリア）に地域事務所が置かれています。

国際熱帯木材理事会及び関連委員会

第 47 回国際熱帯木材理事会

2011 年 11 月 14 ～ 19 日、ラ・アンティグア・グアテマラ（グアテマラ共和国）

第 47 回国際熱帯木材理事会と委員会の合同会議は、2011 年 11 月 14 ～ 19 日にラ・アンティグア・グアテマラ（グアテマラ共和国）で開催されました。36 の ITTO 加盟国と欧州連合（EU）の代表が出席しました。また、理事会には、加盟候補国、国連機関、国連専門機関、政府間組織、非政府組織、民間部門からのオブザーバー 36 名も参加しました。ビレ・アロゴ・ジョアヒム国際熱帯木材理事会議長（ガボン）が開会のスピーチを行い、来賓としてガボンのクリスチャン・マグナグナ森林・水利大臣、グアテマラ政府を代表してファン・アルフォンソ・デ・レオン・ガルシア農業・畜産・食糧大臣が挨拶し、さらにジャン・マッカールパイン国連森林フォーラム（UNFF）事務局長が出席しました。



議長は、熱帯林経営の現状 2011 の報告について、ITTO の政策の下で熱帯の森林政策が著しい変化を遂げ、森林経営が改善され、1988 年には全くなかった持続可能な森林経営が行われている森林が、2010 年には 5300 万ヘクタールに拡大したことに言及しました。ITTO が加盟国を支援し、アフリカ、アジア・太平洋及び中南米の三つの熱帯地域で 1000 プロジェクト以上が実施されたと述べました。その一方で、より一層の支援を消費国に呼びかけましたが、森林の減少・劣化が多く熱帯諸国でいまだに進んでおり、特に中南米とアフリカが、2000 ～ 2010 年の間に最も森林を失ったことを強調しました。議長は、加盟国が倍日の取組をし、森林の減少・劣化を阻止するよう呼びかけました。



グアテマラの農業・畜産・食糧省のファン・アルフォンソ・デ・レオン・ガルシア大臣は、基調講演の中で、グアテマラにおいて第 47 回国際熱帯木材理事会が開催されることに感謝を述べました。こうした機会の重要性を強調し、特にグアテマラという名前が「森林の土地」という意味であることを強調しました。また、急激な人口増加により、国土の 33% が保護区に指定されているにもかかわらず、森林資源の減少が著しいことに言及しました。大臣は、グアテマラはマヤ文明発祥の地であり、その森林資源の強みは多様性であること、そして ITTO の理念の下で持続可能な方法で利用すべきであることを強調しました。



INAB の長官であるホセ・イバン・モラリス・ダードン氏は、そのスピーチの中で、INAB の設立は、以前は森林に覆われていなかった 10 万ヘクタール以上の土地の復旧に寄与したと述べました。ITTO に加盟して以来、グアテマラは 8 つのプロジェクト、総額で約 200 万米ドルの支援を受け、グアテマラ森林の持続可能な経営と保全に貢献したことに触れました。さらに、企業、環境 NGO、土地の所有者等からの多くの支援のおかげで、現在のグアテマラの森林セクターの体制が以前よりも整備されたと述べました。



ガボンのクリスチャン・マグナグナ森林・水利大臣は、そのスピーチの中で、ガボンでは、FSC により認定された 200 万ヘクタールの森林において持続可能な森林の経営が行われたと言及しました。保全については、ガボン政府は 2010 年に日本の名古屋で開催された CBD COP 10 での約束である、国土の 11% に相当する 13 か所の国立公園を設立しました。ガボン政府の目標は、国土の 17% である 400 万ヘクタールを保護地域にすることであると、パートナーからの支援を呼びかけました。大臣は森林劣化率が 1% 未満であり、森林被覆率が世界で最も高い国のひとつであると述べました。

第 47 回国際熱帯木材理事会では、「ITTA 国際熱帯木材協定（2006 年）」の批准状況を加盟国が確認し、発効までの経過措置について合意しました。ITTA は、2011 年 12 月 7 日、その第 39 条 (1) に基づき確定発効しました。

第 47 回国際熱帯木材理事会では、プロジェクト、事前プロジェクト及びアクティビティーに総額 1,240 万米ドルの資金を供与することが約束されました。理事会で発表された資金の大部分（1,000 万米ドル以上）が、12 件のプロジェクト及び 1 件の事前プロジェクト（現在進行中の 1 プロジェクトを含む）に提供されます。資金提供を受ける新たなプロジェクトには、理事会が開催されたグアテマラでの森林生産性に関する情報システムの開発やインドネシアとマレーシアのサラワク州の国境にまたがる保全地域の整備が含まれています。生物多様性条約との新たな連携イニシアティブの下で、2 件の大型プロジェクトに資金提供が行われましたが、これらは、中央アフリカの加盟国への森林教育機関の設立とアマゾンの国々における生物多様性保全を支援するものです。資金は大型プロジェクトにも供与され、DNA マーカーや、安定的な放射性同位元素を用いたアフリカでの木材追跡システムが開発・実施されます。

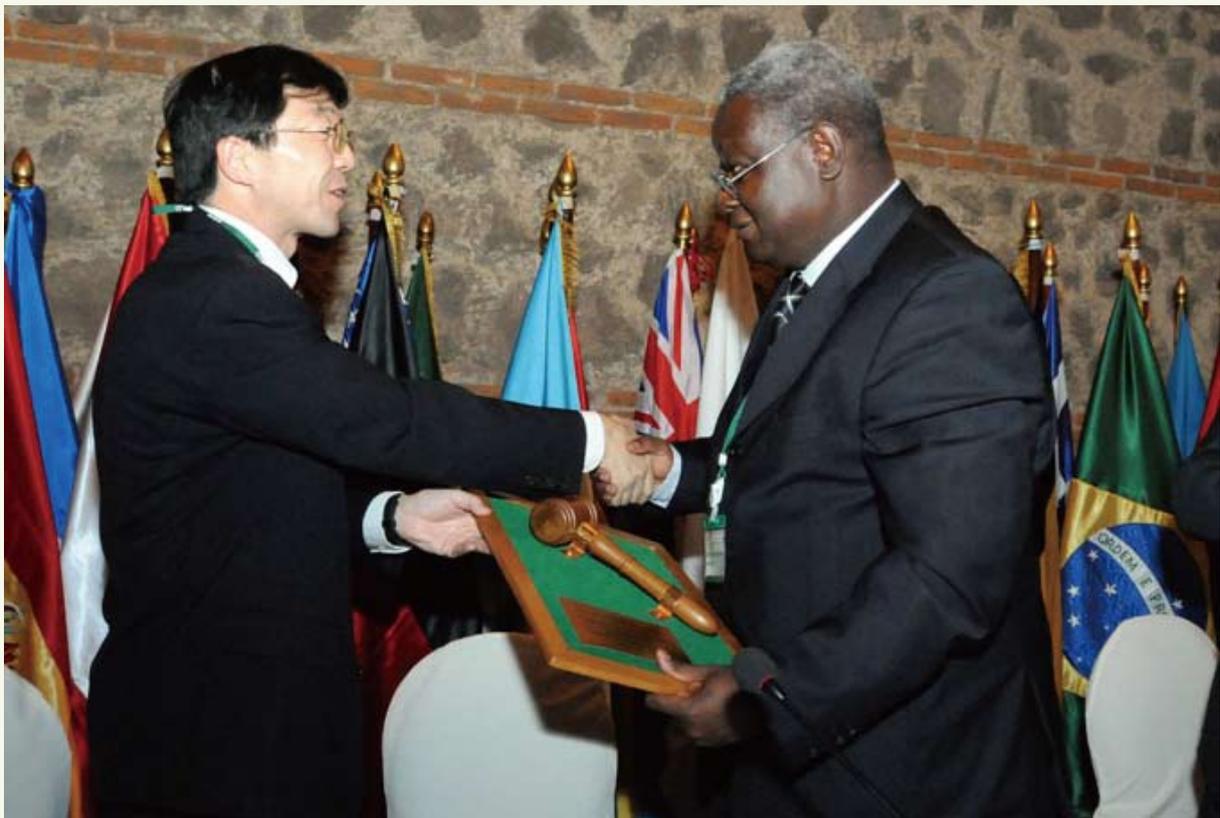
その他のプロジェクトとしては、ガーナでの劣化した森林復旧のための地域活動、インドネシアでの竹材の持続可能な利用の促進、フィリピンでの森林経営、ペルーでの付加価値の高い木材加工の向上を進めます。

理事会の際に公表された約束には、ITTO の主たるプログラムの熱帯材関係法令の執行強化（22 万米ドル）と、加盟国機能を強化して、熱帯木材樹種を CITES に掲げるという実行中のプログラム（23 万米ドル）が含まれています。その他の活動は 2012 年に始まるこれらの事業をベースに実施されます。

ITTO の 2012-2013 年の 2 ヶ年間の作業計画に盛り込まれたアクティビティーの実施に必要な資金提供により、ITTO の気候変動関連のアクティビティー、2012 年の RIO+20 会議への参加、中小企業による効率的な木材加工の推進、森林景観の復元のための調査ネットワークの構築が実施されます。資金を用いて、新たなアクション・プラン（2013-2018）や継続的で持続可能な熱帯林経営のためのガイドラインの改定を進めることも公表されました。



ラ・アンティグア・グアテマラで開催された第 47 回国際熱帯木材理事会



小澤真虎人議長（左）から、ビレ・アログ・ジョアヒム国際熱帯木材理事会（ITTC）議長（ガボン）に対し、2011年の議長としての職務を称え、ITTOの伝統に則り額に入った小槌が贈呈されました。

今回の理事会で抛出表明を行ったのは、日本、スイス、ドイツ、米国、オーストラリアと韓国の政府です。また、いくつかの民間セクターからも供与されました。資金提供を受ける新たなプロジェクトや事前プロジェクトについては、別添 3 に掲載されています。

2006 年の国際熱帯木材協定の発効

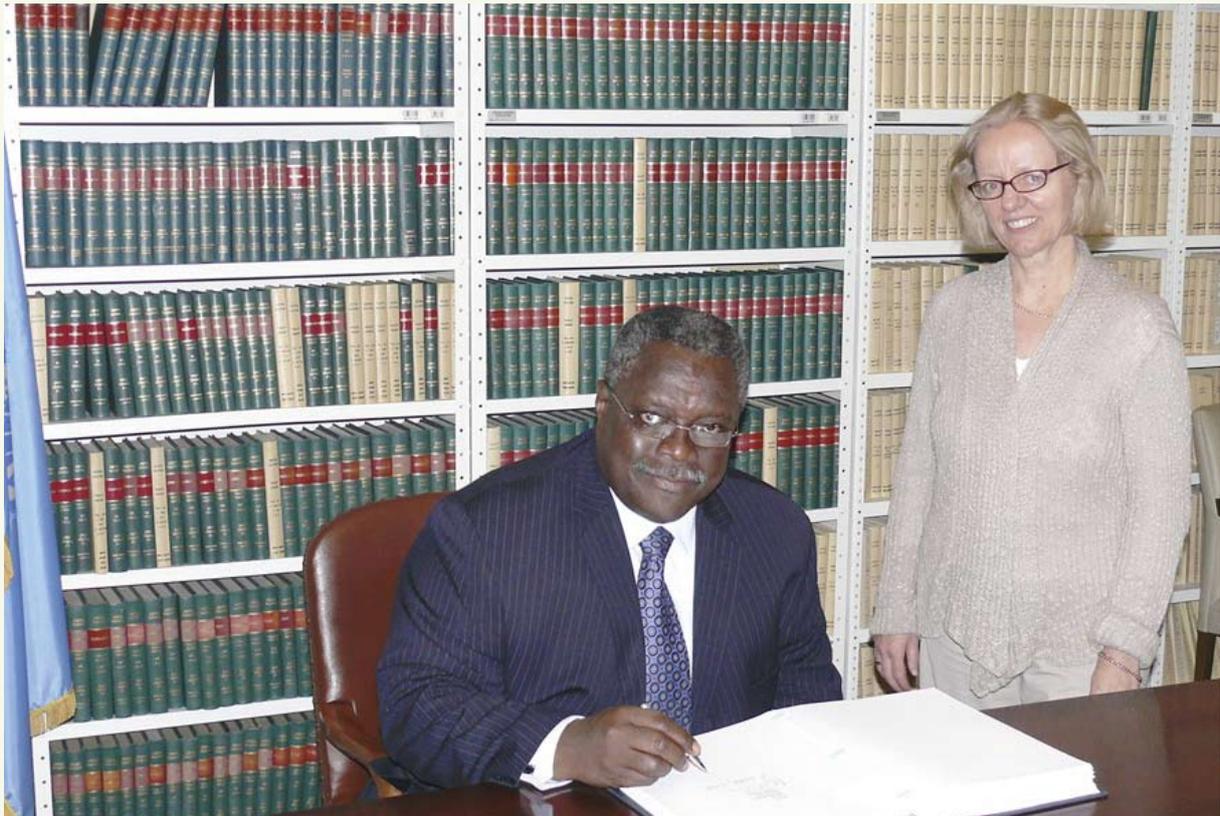
2006 年の国際熱帯木材協定 (ITTA (2006)) は、1994 年の国際熱帯木材協定 (ITTA (1994)) に代わる協定として、2006 年にジュネーブの国連会議で採択されたものです。第 36 条に即して、本協定は、2006 年 4 月 3 日から 2012 年 1 月 7 日までニューヨークの国連本部で署名開放され、ITTA (1994) に代わるものとして国連会議に参加した政府により検討が行われました。

この協定は、2011 年 12 月 7 日に、協定の第 39 条第一項の規定により発効しました。それに伴い、理事会決定 3 (XLI) の規定に基づき、ITTA (1994) の延長期間は終了しました。2011 年 12 月 7 日のベニン政府による本協定の批准により、ITTA (2006) が発効しました。

2011 年 12 月 7 日現在、6 つの生産国と 1 つの消費国が協定に署名済みであり、37 の消費国 (EU を含む) と 25 の生産国から協定の批准、受諾、もしくは承認、または暫定適用の通知を受けています。



2007 年 2 月 16 日、大島 賢三国際連合日本政府代表部特命全権大使 (ITTO のホスト国) が、ニューヨークの国連本部で署名しました。



2008年10月7日、ニューヨークの国連本部で、レスリー・コージョ・クリスチャン国際連合ガーナ政府代表部全権特命大使が ITTA に署名しました。

2011年国際熱帯木材理事会及び関連委員会の役員

理事会

議長 ジョアヒム・ビレ・アログ氏 (ガボン)
副議長 小澤真虎人氏 (日本)

経済情報と市場調査に関する委員会

議長 ホセ・イバン・モラリス氏 (グアテマラ)
副議長 ロブ・バシク氏 (オランダ)

森林再生と森林管理に関する委員会

議長 バトリック・ハードキャッスル氏 (英国)
副議長 アブドゥール・ラーマン・アブドゥール・ラヒム博士 (マレーシア)

森林産業に関する委員会

議長 サミュエル・エビア・ンドンゴ博士 (カメルーン)
副議長 ジェームス・ガサナ博士 (スイス)

財務と管理に関する委員会

議長 アグス・サルシト博士 (インドネシア)
副議長 杉中淳博士 (日本)

スポークスパーソン

生産国 カロリナ・コステリーニ氏 (ブラジル)
消費国 エレン・ショー氏 (米国)



インドネシアのバリ原産の樹種に適した造林技術を開発し、地域社会の参加を保ち、2,500ヘクタールの造林地を造成しました。
[ITTO プロジェクト PD386/05 (F)]



持続可能な森林経営の確立と、グアテマラのウェウエテナンゴやキッシュの6か所の自治体の資源と環境サービスの管理や保全に基礎を置いた資金メカニズムの構築を進めています。
[ITTO プロジェクト RED-PPD 006/09 Rev.2 (F)]

政策活動

熱帯林保全のための ITTO・CBD 連携イニシアティブ

国際熱帯木材機関（ITTO）と生物多様性条約（CBD）は、2010年の国際生物多様性年の枠組みと国際森林年（2011）の下で覚書を取り交わし、双方の協力を強化して、共通の目的である熱帯林資源の保全と持続可能な経営を推進することを決定しました。2010年の10月と12月には、CBDとITTOの意思決定機関がそれぞれに決定を採択し、このITTO/CBDの協力体制を歓迎しました。

このイニシアティブの全体目的は、地域の利害関係者の直接的な参加の下で、熱帯林における生物多様性を保全し、熱帯林の生物多様性を損失する主要因（森林の減少・劣化）の解消を図ることです。

このイニシアティブには主として次のような4つの目標があり、ドナーと生産国のパートナーシップによる支援を通じて、その達成を目指しています。

- 生産林における生物多様性の保全と劣化森林や、二次林の修復のための地域の機能強化。
- 保全と保護区域の管理の向上。特に、保護区域の減少と国境地帯の保全対策。
- 森林施策における熱帯林の生物多様性の予防対策（REDD+ 関連事業）。
- 生物多様性の保全や天然資源の持続可能な利用を通じた、地域社会や先住民グループの生活の改善

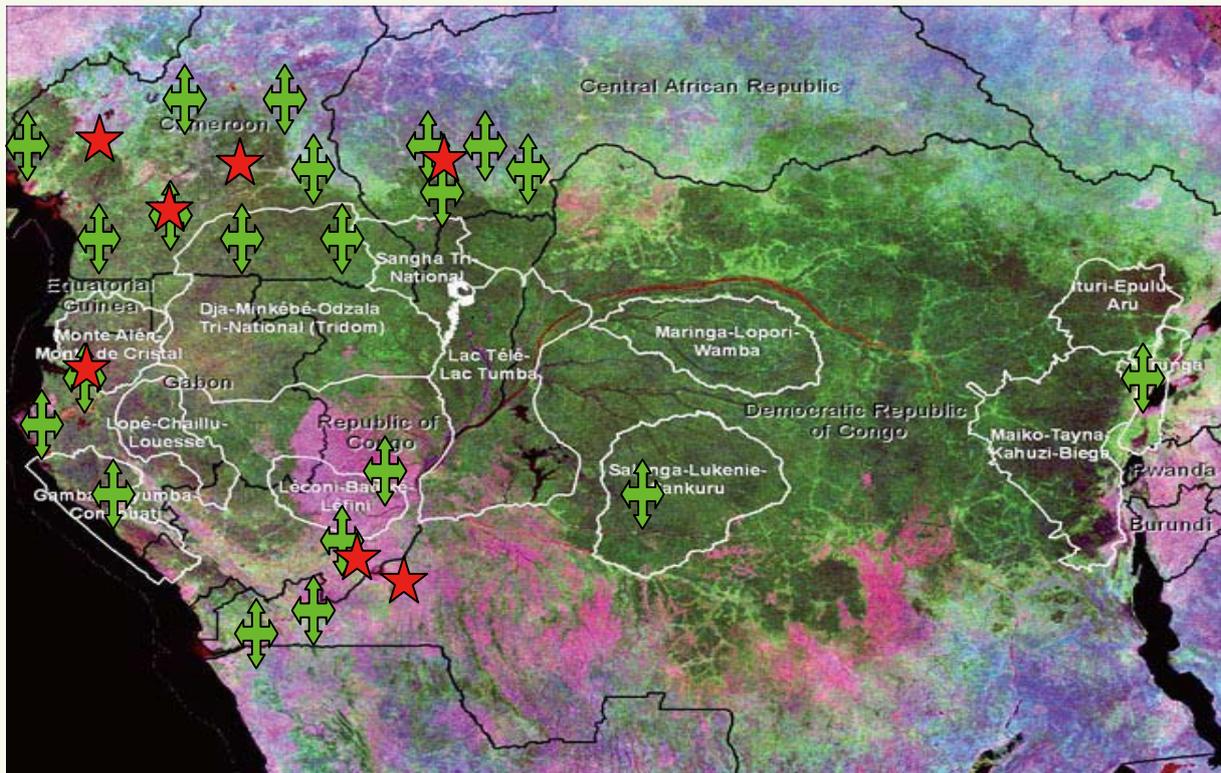
このイニシアティブに期待される成果は、持続可能な森林経営（SFM）を促進することにより達成されます。特に、生物多様性の保全、森林のモニタリングやアダプティブ・マネージメントにより、持続可能な基盤をベースに多面的な利益を生み出したり、外来種から保護することなどです。さらに、熱帯天然林の価値を高めることにより、土地の利用形態が変わってしまうことを防ぎます。

ITTO は、CBD 事務局、ドナー、その他のパートナー、特に受益国と協力して、このイニシアティブの実施に主導的に取り組んでいます。受益国は、このイニシアティブの枠組みの下で、事業の企画や特定の活動について記述した企画書を ITTO の事務局に提出しなければなりません。CBD と ITTO の事務局は、関連するドナーや資金提供者とこの要求の適切性を審査し、本格的なプロジェクトの立案、資金提供面での支援を実施します。ドナーに対しては、このイニシアティブへの特定の事業資金面での割り当てや使途未定の資金の提供を依頼します。

このイニシアティブの審査委員会が、期待される成果の達成に向けて、イニシアティブ全体の状況を把握し先導するため、ITTO と CBD 事務局、ドナーや受益国からバランス良く集められた代表者によって設立されました。

MOU、並びに ITTC と COP の決定に基づき、ITTO の事業の枠組みの下で、野心的な連携イニシアティブが設立されました。その目標は、まずは4年間（2011-2014）の計画とし、予算は1,500万米ドルです（アフリカ、中南米およびカリブ地域、アジア・環太平洋地域にそれぞれ約500万米ドル）。

その結果、ITTO は、コンゴ盆地の生物多様性を保全しつつ持続可能な森林経営（SFM）を進めるため、コンゴ盆地の ITTO 加盟国（カメルーン、中央アフリカ共和国、ガボン、コンゴ共和国及びコンゴ民主共和国）を支援するための5年間のプロジェクトを立案しました。このプロジェクト（中央アフリカ森林・環境研修機関ネットワーク（RIFFEAC）のメンバー機能の構築）は、2011年にグアテマラで開催された第47回 ITTO 理事会で承認されました。ITTO の予算440万米ドルは、日本、スイスおよびベルギーの政府から提供されました。特に、環境と森林に関する研修機関を中央アフリカに設立し、コンゴ盆地の生物多様性の保全を確保しつつ持続可能な森林経営を実施できる専門家を育成するよう、その機能を構築する予定です。



コンゴ盆地の植生と主な保護地域の地図（出典：WRI/GFW, 2008）



7つの RIFFEAC の研修機関の所在地



RIFFEAC の研修機関が使用している現地実践活動のための森林の所在

また、日本政府は 2011 年、熱帯林の保全という ITTO/CBD の連携イニシアティブの下で、1,320,224 米ドルを拠出し、ACTO（アマゾン協力協定）の加盟国が保有するアマゾンの森林について、生態系に基礎を置いた森林の経営と生物多様性の保全のための能力開発事業を支援することを決定しました。

日本政府は、この事業の下で、2010 年には「タイ、カンボジア、ラオス間の国境を越えた生物多様性保全に向けた協力を促進するための、エメラルド・トライアングル保護林の経営（フェーズ 3）」に 2,051,039 米ドルを拠出しています。

多くの ITTO 加盟国から ITTO/CBD イニシアティブに対して声が寄せられています。以下のコメントはその一部です。



杉中淳氏（日本）

「日本は、ITTO 本部のホスト国であり、また、CBD の共同代表として、日本は ITTO と CBD の連携イニシアティブが非常に意義深いものであり、生物多様性の保全と持続可能な森林経営に向けた効果的なツールであると信じています。日本は “Building Capacities for ACTO Member Countries in Ecologically Responsible Forest Management and Biodiversity Conservation in Managed Forests of the Amazon”（生態系に基礎を置いた森林経営とアマゾンの経営対象の森林で生物多様性の保全における ACTO 加盟国の能力の構築 [プロジェクト PP-A/47-266]）の支援のために資金を拠出しますが、このプロジェクトへの資金供与が、中南米地域の 2006 年の ITTA の批准を加速させるものとなるよう願っています。」



アブドゥール・ラーマン・ハジ・アブドゥール・ラヒム氏（マレーシア）

「マレーシアは、環境の質の保全や向上と同様に、生物多様性の保全の重要性を認識しています。現在と将来の世代のために生物学的資源を保護し保全するため、マレーシアは CBD（生物多様性条約）、WHC（世界遺産条約）、CITES（絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約）、ラムサール条約、UNFCCC（気候変動枠組条約）、京都議定書、HoB（ハート・オブ・ボルネオプロジェクト）等、200 以上の MEAs（多国間環境協定）や法的拘束力を有する取決めに署名しています。」

タイは、ITTO/CBD 連携イニシアティブの一環である「タイ、カンボジア、ラオス間の国境を越えた生物多様性保全に向けた協力を促進するためのエメラルド・トライアングル保護林複合体の経営（フェーズ 3）」[PD 577/10 Rev 1(F)] のプロジェクトに資金拠出して下さった日本政府に感謝しています。また、スイス、米国に対しても、プロジェクトの初期段階に支援を行ってくれたことに感謝し、プロジェクトの契約への署名が遅れたことを残念に思っています。その署名には行政上の長い手続きが必要で、政治的な状況に加え、タイ、特にバンコクの洪水などにより遅延しました。



スキャット・カリナワングサ氏（タイ）

「コートジボワールの政治的な状況が取組への参加に影響を及ぼしました。私達は、一刻も早く通常の状況に戻り、ITTO から資金供与を受けているプロジェクトに本格的に参加できることを望んでいます。我が国はすでに Wildlife Chimpanzee に資金の供与を受けているコートジボワールとリベリアの国境にまたがる生物圏の特別保護地域について実現可能性の調査を開始しています。実現可能性の調査により、国境を越えた保全・保護を確立し、この地域の生物多様性を守るよう提言を受けました。ITTO/CBD のイニシアティブにより、このプロジェクトが支援されることを希望しています。」



ロジャー・ヤオ・クアディオ氏（コートジボワール）

森林に関する UNFCCC の動向とそれが熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼし得る影響

2011 年、ITTO 理事会では、熱帯林と世界の熱帯木材経済に及ぼし得る影響に関連して、UNFCCC（気候変動枠組条約）の動向把握が引き続き行われました。ラ・アンティグア・グアテマラでの第 47 回理事会では、カルメンザ・ロブレド博士（コンサルタント）により、UNFCCC における森林の減少・劣化による温室効果ガス排出量の削減と熱帯林や熱帯林生産国への影響に関する問題について、報告が行われました。

現在、UNFCCC で協議が進められている、次の二つの問題について言及されました：

- 京都議定書の第 2 約束期間において、A/R CDM の柔軟性のあるメカニズムを通じた森林活動の実施；及び
- REDD+：途上国における森林の減少・劣化による温室効果ガスの排出削減、並びに保全の役割、開発途上国における持続可能な森林経営、森林の炭素蓄積量の増加、関連する問題に関する政策と良好な結果をもたらす誘因。

気候変動枠組条約の第 16 回締結国会議（カンクン、メキシコ）では、REDD+ に関する以下の決定が採択されました。

- 気候変動の緩和面での REDD+ の重要性についての確認
- REDD+ に含まれる活動の明確化（定義については未提供）
- REDD+ の 3 フェーズの説明
 - フェーズ I 「準備」
 - フェーズ II 「投資」
 - フェーズ III 「成果に基づく資金の提供」

また、第 16 回締結国会議では、開発途上国に対して、次の活動を実施するよう要請がありました。

- (a) 国家戦略または行動計画の策定
- (b) 国林の参照排出レベルや参照排出レベル（国および準国）；
- (c) 堅牢で透明性の高い森林モニタリング・システムの構築
- (d) 社会・環境のセーフガードへの対応に関する情報提供システムの構築。

報告では、REDD+ は、ITTO の生産国が経験を積み重ねている新たな分野であり、現在、以下の項目に焦点を絞って検討が進められています。

- REDD+ による炭素蓄積量の計量とモニタリングの改善方法
- ガバナンスを含むセーフガードの実施、モニター、報告
- REDD+ の 3 フェーズにおける資金供与のメカニズム
- REDD+ メカニズムの実施。

ITTO の生産国は、ITTO の REDDES に関するテーマ別プログラムを通じて REDD+ に深く関連した取組への経験を重ねることにより、REDD+ のメカニズムを将来的に実施するための機会、方法や問題点が特定され、ITTO 加盟国の機能を強化することができます。



カルメンザ・ロブレド博士（コンサルタント）



ダトゥー・アジヤ・モハメッド氏
(マレーシア)

マレーシアは、途上国での森林保全、持続可能な経営や森林の炭素蓄積の向上等が、森林の減少・劣化による温室効果ガスの排出量を削減し、気候変動を緩和するための包括的なアプローチを探求する機会であると認識しています。REDD+ 政策により、途上国での森林保全による資金の調達が期待されます。マレーシアは、各国が積極的な措置を講じて、REDD+ が現実のものとなり、途上国から多くの国が参加できるよう希望しています。

ブラジルは UNFCCC の議論に関する報告の実践に対して反対しているわけではありません。むしろブラジルは、ITTO がこれまでの 2 ヶ年事業計画に、気候変動に関連した取組を含めることに賛成していました。しかし、UNFCCC での議論に関する報告を実行するに当たり完全に中立的であるべきで、意見が分かれる問題が生じた場合には、全ての問題について方向づけや推奨策などを提案するのではなく、あらゆる意見を偏ることなく出すべきです。



カロリナ・コステリーニ氏
(ブラジル)



インドネシア代表团；
スリ・ムルニンディアス氏、リバ・ロバーニ氏、マイディワード氏

インドネシアは、ITTO との多国間協力に加え、オーストラリア、ドイツや日本との二国間協力を進め、REDD+ の準備フェーズの最終段階にきています。REDD+ は、依然として準備段階で、各国は様々な REDD+ の実施のためのメカニズムを模索しています。その中には丸紅株式会社その他の共同組織との協力による調査も含まれておりますが、そのベースとなるのはインドネシアによる REDD+ のデモンストレーション活動や調査の実施です。

ITTO の加盟国が、森林に関する UNFCCC の進展を認識することが大切です。そのことより、持続可能な森林経営への資金供与に重要な財政的なメカニズムが構築されるからです。ノルウェーは、ITTO の REDDES のテーマ別プログラムが、加盟国に価値のある経験を提供し、持続可能な森林経営の分野において ITTO が重要であることが証明できて喜ばしく思っています。



ジョン・ヘイッキ・アース氏
(ノルウェー)



ナリア・アンディン氏（フィリピン）

フィリピンの UN-REDD の準備フェーズへの参加を確認し、ITTO と他の先進国のパートナーに対して、REDD の準備フェーズに向けて生産国への支援を呼びかけます。

ITTO と CITES の協力の強化

2011 年、ITTO/CITES 連携プログラムでは、熱帯木材に関する CITES の下での義務の遂行に向けて、引き続き加盟国の能力強化に取り組みました。プログラムの全ての対象国（カメルーン、コンゴ、コンゴ共和国、インドネシア、マレーシア、ボリビア、ブラジル、ペルー）で取り組みが進められ、その多くがすでに完了しています。このプログラムは、各国に負担がかからない形で調査を進め、3つの木材樹種（ラミン（*Gonystylus* spp.）、アフロルモシア（*Pericopsis elata*）およびマホガニー（*Swietenia macrophylla*）、CITES 付属書 II に掲載）について輸出割り当てを構築できるよう支援しました。

種の存続等を脅かさないことの確認と CITES 付属書 II 掲載木材樹種の輸入割当量の達成に向けて各国を支援するとともに、樹種の識別と木材のトレーサビリティ、換算係数等に関する研修その他の能力構築プログラムも提供しました。ITTO は、CITES および中国の CITES 管理当局と協力し、わかりやすい CITES 付属書掲載木材樹種識別マニュアルを作成しました。また、ITTO は、最近更新された IUCN の絶滅危惧種レッドリストへのメランティヤク（*Pericopsis elata*）や鉄木（*Prunus Africana*、こちらは民間企業の支援を受けました）の取引の再開を進めました。また、セドロ（付属書 III に掲載）の市

このプログラムは、対象国に樹種の識別、木材のトレーサビリティ、換算係数等に関する研修その他の能力構築プログラムも提供しました。最近の活動としては、アフリカの数カ国において CITES の規制を順守していないために、取引停止が行われましたが、アフリカチーク（*Pericopsis elata*）や鉄木（*Prunus Africana*、こちらは民間企業の支援を受けました）の取引の再開を進めました。また、セドロ（付属書 III に掲載）の市

場供給の調査、および CITES の一覧の木材 3 種についての詳細の解説を 4 か国語（英語、フランス語、スペイン語および中国語）で作成しました。このプログラム対象となるすべての種について生物学的や貿易の情報についての基礎が構築されました。

2010-2011 年、スイス、ドイツその他の民間の製薬会社からこのプログラムに対して資金が供与され、EC、米国その他の国からの利用可能な資金に追加されました。ノルウェーは、CITES の一覧にあるマダガスカルの木材種（CITES COP15 の決定により要請）を支援するプログラムを通じて資金を拠出し、どのように支援するのが最も効果的であるのかにつき検討を行っています。ドイツとの話し合いが進行中で、アフリカの加盟国のためのワークショップへの共同資金の提供、CITES 一覧から恩恵を受ける可能性がある追加の木材樹種について検討しています。支援へのニーズは、実質的にこのプログラムで利用可能な資金の範囲を超えており、各国から提出された多くの取組への資金の提供が保留されています。このため、ITTO と CITES は、EC に対して、2012-2015 の 4 年間に総額 500 万ユーロ（約 1000 万米ドル）の第 2 回目の資金供与の依頼を提出し、EC による承認を受けました。続いて、500 万ユーロをプログラムの第 2 フェーズに使用し、主として ITTO の 2012-2013 と 2014-2015 の 2 ヶ年事業計画を通じて、EC 以外から供与される予定の 250 万ユーロ残という結果になりました。



サミュエル・エビア・ンドongo氏
(カメルーン)

ITTO-CITES プログラムの結果、2010年から、カメルーンの鉄木（*Prunus Africana*）の輸出について割り当てシステムが合意されました。このプログラムにより、カメルーンが持続可能な樹種の管理システムを構築し、EUと議論の場を持つことが可能になりました。このプログラムにより、カメルーンは2010年のアフリカチーク（*Pericopsis elata*）の貿易のデータシステムを構築し、現在までに収集されたデータを基に、2012年3月のCITES植物委員会の次の会議に必要な情報を提供することができるようになりました。



エンゾ・バラティエーニ氏
(欧州連合)

EU（欧州連合）は、ITTO-CITES プログラムが成功裏に進んでいることを発表でき、嬉しく思います。ECへの2012-2015年の4年間に及ぶ第2回資金供与への要請が承認され、ITTO-CITES プログラムへの支援が継続されることを確信しています。

二つの多国間機関が合同で、加盟国を支援し、協力して持続可能な森林経営を実施する取組は、まさに賞賛に値し、評価されるべきものです。ITTOとCITESの協力により、CITESの下でコミットメントを実行するための資金が提供され、研究開発の分野が一層強化され、マレーシアの取組を補完するために貢献しています。マレーシアは、ITTO-CITES プログラムにより、2008-2011年の間に、合計8つのプロジェクトを実施しました。これらのプロジェクトは「ラミンの種の存続等を害することにならないという確認」に当たりマレーシアの手助けとなりました。



モハメッド・サスリ・サービッド氏
(マレーシア)



小澤真虎人氏（日本）

ITTO-CITES プログラムは、木材樹種について、CITESの付属書の一覧の実施を支援するための唯一の仕組みです。このプログラムは、特に、広範囲に亘る国々での機能構築に効果があります。日本はより多くのドナーがこのプログラムに参加すること、特に民間企業からの参加が増加することを望んでいます。



デイビッド・オリバー氏（米国）

米国は、双方の組織の事務局とこのプログラムに関わっている加盟国を支援しています。このプログラムへの初期段階からの資金供与国である米国は、木材の貿易や持続可能な資源の経営と関連樹種について、組織の活動分野に財政支援を提供し、CITEとITTOの目的達成に貢献を続けていきます。



アグス・サルシト氏（インドネシア）

インドネシアは、CITES 一覧にある熱帯木材種の持続可能な経営を促進に当たり、良好な協力を行えるよう、CITESとITTOと共に取り組んでいます。

インドネシアは、プログラムへの支援に対し、EUその他の資金供与に対し感謝しています。そして、2012-2015年までの期間に実施されるプログラムの次期フェーズへの支援を継続してくださるようを望んでいます。ITTO-CITESプログラムは満足な結果をもたらしており、能力構築の分野において特に顕著な具体的成果を生み出しています。インドネシアは、このプログラムによりCITESの規制の下でラミン種の持続的な収穫を進め、貿易を効果的に管理することができるようになりました。

ITTOと国際協力機構（JICA）との連携の強化

ITTCの第47回理事会で、佐々木健雄氏（JICAグアテマラ事務所長）により、ITTOとJICAの連携に関する報告が行われました。

佐々木所長は、持続可能な熱帯林の経営を通じた持続可能な開発の促進と支援に関連して、ITTOとJICAが連携強化のために2010年9月3日に締結し、双方の共通の利益と以下の目的が含まれる協定について言及しました。

- JICAが実施しているITTO加盟途上国における持続可能な開発全般への協力の一部であり、各途上国の開発政策とも合致する、熱帯林の持続可能な利用と保全に的を絞った共同事業を特定・計画・実施する
- 熱帯での持続可能な森林経営の実施促進に向けて、ITTO加盟途上国における能力強化を推進し、関係諸国や関心を共有する国との情報交換の充実を図る



佐々木健雄氏（JICA）

ITTO と JICA との間で協定を締結後、2010 年と 2011 年には以下の活動が実施されました。

- ITTO (アジア及びアフリカ) 無償資金協力
- “CBD COP 10 および UNFCCC COP 16 でのサイドイベントの共催: “生物多様性保全が貧困削減に果たす役割について、4 カ国の有識者を招いて協議するフォーラム” (名古屋、日本)、並びに “REDD+, 環境サービスおよび民間部門の参加” UNFCCC COP 16 (カンクン、メキシコ)
- REDD+ ブックレット、並びに “熱帯森林経営 2010 の状況” に関する ITTO の熱帯林のアップデートの日本語版
- 情報共有と定期的なワーキング・グループの会議 (ITTO (横浜) または JICA (東京))

JICA が森林や森林産業部門で達成したことがいくつもあります。日本は、政策の策定などでの協力、経験や教訓の共有を通じて、JICA と ITTO がより効率的で効果的になるように希望しています。ITTO 生産国での JICA の活動により、各国が JICA の支援を受けられる機会が改善されました。二つの組織が協力する活動には、UNFCCC や CBC の会議などで CPF 国際会議の関連イベントの開催などもあり、議論の推進や両組織の広報活動の向上につながっています。日本政府はこのパートナーシップの支援を継続いたします。



天田慎一氏、堀口美子氏、服部浩治氏及び池田重人氏 (日本代表团)

REDD+ プロジェクトを推進するための民間企業との連携

ITTO と、日本のセブン & アイホールディングス、インドネシアのジュンバル大学、インドネシア林業省研究開発庁が協力し、様々な衛星画像と分析技術を活用して、インドネシアのメル・ベトゥリ国立公園 (MBNP) の排出量削減の評価と炭素促進の評価を実施しています。

プロジェクトを実施する地域 (サロンガン・スカ・マデ) では、アグロフォレストリーやエコツーリズムへの取組に対して支援が行われています。取組の内容としては、クラノンコ村での 6 種類のアグロフォレストリーの明確化、MBNP 復旧地区での土地の利用当たりの地域社会のための法的基盤の支援、6 つの村との MOU の締結等があります。さらに、REDD+ プロジェクトデザインドキュメント (PDD) が、VCS や CCBA (気候変動対策におけるコミュニティ及び生物多様性への配慮に関する企業・NGO 連合) といった既存の例に準拠したものとなるよう、国際 / 国内の専門家の支援により作成されています。

日本の二国間オフセットクレジットメカニズムのイニシアティブに基づく、ITTO による REDD+ の実現可能性調査の促進 (経済産業省 / 環境省)

炭素のもたらす利益の分析と社会経済的問題が山積している ITTO 加盟国での REDD+ プロジェクトの迅速な企画立案のために、インドネシアとブラジルで REDD+ の実現可能性調査を推進しました。これらの事業は、日本の二国間オフセットクレジットメカニズム (経済産業省 / 環境省) の基礎となるもので、丸紅株式会社が実施しています。この調査の主な目的は、REDD+ プロジェクトの開発の可能性や課題を明らかにすることです。





ルック・ニヤカジャ UNCCD 事務局長（左）とエマニュエル・ゼ・メカ ITTO 事務局長が南アフリカ共和国のダーバンで開催された UNFCCC COP 17 の関連イベントで協定を締結しました。
写真：ITTO

インドネシアでは、林業省の協力により、事前の実現可能性調査が完了したのに引き続き、現在、本格的な実現可能性調査が進行中で、カティンガン泥炭地回復・保全プロジェクト（中央カリマンタン）の二国間オフセットスキームに関連して、完全な REDD+ MRV 方式の開発が進められています。ここでは、民間部門と協力し、現在利用可能な VCS の手法を通じ、科学的な炭素計測と、泥炭、水位、森林バイオマスモニターすることに焦点が当てられています。

インドネシアでの実現可能性の調査では、MRV の方法の開発とともに、環境や社会問題に対応するためのセーフガードの策定、政府のガイドラインに即した利益共有メカニズムの構築も目指しています。

ブラジルでは、REDD+ プロジェクトの実施可能性について評価を行うため、アクレ州で、事前の実現可能性調査が FUNBIO（ブラジル生物多様性基金）により実施されています。この調査は、日本の環境省からの委託により、丸紅株式会社が ITTO の支援を得て実施しています。この調査では、市場的な目的で、炭素クレジットの評価、検証、報告ができるよう、REDD+ プロジェクトを策定するための調査と支援が行われています。

乾燥熱帯林の持続可能な経営に関する ITTO・UNCCD 連携

ITTO と UNCCD とが協定を締結した目的は、生物多様性、土壌や水資源の保全のため、乾燥熱帯林の持続可能な経営を行うことの重要性、財とサービスによる地域社会、国、世界レベルでの生活支援など、

重要な分野のミレニアム開発目標の達成や貧困の削減を進める中で、ITTO と UNCCD の共通の利益を認識し、熱帯における持続可能な森林経営や持続可能な土地の利用管理に関連するイニシアティブを通じて持続可能な開発を支援すること等を検討し、発展途上の ITTO 加盟国での乾燥熱帯林資源の復旧と持続可能な経営をベースとする共同の取組を実施することです。

今後 3 年間の協定の重要目的は次のとおりです。

- ITTO 加盟途上国の総合的に持続可能な開発を支援する中で、乾燥熱帯林の復旧と持続可能な経営のために対象の共同事業を特定、開発、実施します。その際、NAPs（国家行動計画）等、各国の開発戦略や政策に沿ったものとします。
- ITTO と UNCCD の加盟途上国での能力構築を促進し、加盟国と関係国との間の情報共有を促進し、乾燥熱帯地域における持続可能な森林経営と持続可能な土地利用管理の実践を進めます。

協力する分野は以下のとおりです：

- 乾燥熱帯地域での森林景観の修復の促進、気候変動の緩和と適応に加え、持続可能な生活基盤、生物多様性、土壌や水資源への支援。
- 自然資源の持続可能な経営や乾燥熱帯地域で計画される土地利用を支援するための別のイニシアティブとの共同事業の構築。それは、里山イニシアティブのように生物多様性と人間が共存しており、自然と調和するもの。
- 乾燥熱帯林の減少・劣化を削減するための経済的なインセンティブの導入と代替生活手段の提供
- 森林ガバナンスの改善と、乾燥熱帯林地域での持続可能な経営への支援
- 熱帯の乾燥地帯における森林の減少・劣化、生物多様性の喪失、炭素排出量の把握とモニター
- 地域の協力と南北、南南および三角協力への支援
- 情報の普及と持続可能な森林経営や乾燥熱帯林の土地利用分野での経験を共有するための共同事業
- 地域の協力および南北、南南および三角協力に対する支援
- 情報の普及および持続可能な森林経営および乾燥熱帯林の土地利用の分野における経験を共有するための共同事業



ルック・ニャカジャ UNCCD 事務局長（左）とエマニュエル・ゼ・メカ ITTO 事務局長が南アフリカ共和国のダーバンで開催された UNFCCC COP 17 の関連イベントで MoU を締結しました。

熱帯木材生産国での効率的な木材加工技術の促進のための能力強化

2011 年、効果的な木材加工技術を推進するための能力強化を目的として、ITTO による工場内研修がマレーシア（サラワク、サバおよび半島マレーシア）で実施され、5 か所の工場（木材加工 / 成型（3 か所）、合板工場（1 か所）および家具工場（1 か所））で研修が行われました。

工場内研修には、以下のような木材工業にみられる共通の課題についての能力強化が含まれています。

- a. 貯木場での木材の取扱い
- b. 製材：木材のクレーンでの吊り上げ、木材の運搬、ひき割りや小型の使用
- c. 合板製造：単板 / 木材 / スライシング
- d. ノコ刃の修理：帯ノコや丸ノコの刃、ナイフ（モルダー、かんな盤、ロータリーレース、スライサー）
- e. 調整および空気乾燥
- f. 人工乾燥とボイラー乾燥
- g. 木材加工：玉切り、等級、選別、ラミネート加工、モーディング、面取り、立て挽き、研磨、コーティング、塗装、修理、仕上げ
- h. パッケージング
- i. 廃棄物処理
- j. メンテナンスおよび調整
- k. 安全管理およびメンタリティ



マレーシアにおける森林産業部門を強化するための工場内トレーニング

持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された供給源からの熱帯木材及び木材製品の貿易の促進

持続可能な経営が行われ、合法的に収穫された熱帯木材と木材製品の貿易の促進に向けて、ITTOの協力の下で、革新的な木材の追跡システムがジョン・ビタール株式会社（JBCL）により開発されました。

このシステムにおける原生林木製品の追跡と合法的な支援は、FSCのような第三者によるCoC認証を通じて実施されます。

その結果、現在JBCLは、FSCの認証企業として承認され、FSCにより認証された木材製品を主要な市場に供給し、FSCの公式ウェブサイトに掲載されています。また、承認済の種を含むこの原生林木製品も、JBCLが承認した製品のスケジュールの一部としてFSCのウェブサイトに掲載されています。このことにより、JBCLは現在の市場へ進出し、木材貿易業者が輸入する木材製品が合法的であるよう求めている米国やEUの市場にも合法的な木材を提供できるようになりました。

森林法執行改善の促進

ITTOは引き続きFAOと協力し、「森林セクターでの法律の執行改善のための優良事例」の普及、促進に取り組んでいます。ITTOとFAOが共同で行う協力により、国内の非合法的な伐採と関連取引を監視するための各国の技術の現状がまとめられ、2012年にマレーシアで開催されるワークショップ専門家パネルにより評価、改善が行われる予定です。取りまとめに当たり大いに注目されているのは追跡と監視/管理技術で、各熱帯地域のケーススタディがいくつか含まれています。

持続可能な熱帯木材貿易に関するウェブベースの情報システム

持続可能な経営が行われ合法的に収穫された熱帯木材と木材製品の貿易に向けた取組が引き続き進められる中で、ITTOは、国際的な非政府組織であり持続可能な熱帯木材取引の発展を支援するためのWebベースの情報システムであるThe Wood News Agency (TWNA)を開発しているTFT(熱帯林トラスト)を支援しています。TWNAは、協議、設計およびテストの各段階について、すでに資金提供を受けており、



さらにITTOの2ヶ年事業計画(2012-2013)の下で、本格展開とメンテナンスについて資金提供を受ける予定です。

国際的な協力と連携へのITTOの積極的な参画

ITTOは第9回国連森林フォーラム(UNFF9)に積極的に参加しました。これは、2011年1月24日~2月4日の間、ニューヨークの国連本部にて、“Forests for People, Livelihoods, and Poverty Eradication”(人々のための森林、生活そして貧困削減)をテーマとして開催されました。事務局長はUNFF9の公式会議、特にハイレベル会合(HLS)や国際森林年(IYF)2011の発足式に加え、UNFF9に併せて開催されたその他の会議やイベントにも参加しました。一例としては、日本政府、インドネシア政府、並びにITTOの共催で開催された持続可能な森林経営に対する地域社会に基礎を置いた取組に関するサイドイベントなどがあります。

事務局長は、2011年5月16~20日、ITTOと中国との関係を推進するために中国を公式訪問しました。この訪問では、ITTOのプロジェクトの現場や、中国の木材市場や企業の訪問に加え、持続可能な森林の経営と修復のためにアジア・太平洋ネットワーク(APFNet)との協定を締結したことが注目されました。



ITTOのエマニュエル・ゼ・メカ事務局長が中国商務省のユ・ケンカ氏と会見しました。
写真提供： 中国商務省



事務局長は、2011年9月6～8日、中国北京で開催された第1回APEC林業担当大臣会合に出席しました。アジア・太平洋地域からの閣僚や関連国際機関の代表が出席し、中国の首席により開会されました。事務局長は、「グリーン成長に向けて、森林の多様な機能を促進するために森林ガバナンスと森林経営を強化すること」について基調講演を行いました。

ITTOは引き続き、森林統計と森林セクター共同アンケートプロセスに関する事務局間のワーキンググループに参加するとともに、2011年3月に開催された森林統計の事務局間ワーキンググループの会合に出席しました。

市場アクセス

ITTOが現在実施中の「世界や地域の経済と財政危機の影響に対する熱帯木材セクターの回復力の向上」に関する調査について、事前審査が行われています。この調査は、世界の大部分の地域で建設部門や消費者支出に影響し、熱帯森林セクターの競争性に大きな影響を与えた2008年と2009年の世界規模の財政経済危機の速さと消深刻性を受けて実施されました。この危機により、市場の深刻な影響を管理するには国レベルの知識や能力には限界があるという、熱帯木材セクターの脆弱性があらわとなりました。

ガーナ、ブラジル、マレーシアの3つの生産国でケーススタディが行われ、危機がサプライチェーンにどのような影響を及ぼしたかが評価されました。政策的な対応や地域で採用された修復方法などが政府と民間企業レベルで評価され、その効果、ケーススタディが行われた国の市場の変動に対するリスクファクター、さらに熱帯森林産業へのリスクを最小限に抑えるための行動について検討が行われました。

これらのケーススタディによれば、3か国の全てにおいて、森林セクターは世界的な景気悪化の影響を受けました。リスクの内容はそれぞれに異なるものでしたが、熱帯木材産業が深刻な経済の落ち込みの中で、どのように影響を最小限に抑え、一層競争力を高めるかについて共通の要素が見出されました。この調査は2012年に終了する予定です。

森林と木材の認証

ITTOの加盟生産国における森林認証については、2011年におけるITTO加盟生産国での認証森林の総面積は、2千220万ヘクタールであり、世界の認証森林の総面積3億6千500万ヘクタールの6.1%を占めるものです。また、ITTO加盟生産国のCoC認証の数は1,320件で、世界のCoC認証総数の4.9%を占めています。これを、ITTOの「森林認証の開発」に関する報告に掲載された2007年の数字と比較すると、ITTO加盟生産国の認証森林の面積は58%拡大し、CoC認証は3倍に増加したことになります。

ITTO加盟生産国の森林認証には、2種類の国際的な認証システムがあります。FSC森林認証とPEFC森林認証プログラムです。

- FSC森林認証：ITTO加盟の生産国が認証された総面積は1,570万ヘクタールで、世界でFSCの森林認証を受けている総面積の12%を占めています。ITTO加盟生産国ではブラジルが最大で、639万ヘクタールの認証面積、533件のCoC認証を受けています。
- PEFC森林認証プログラム：ITTO加盟生産国での総認証面積は550万ヘクタールで、PEFC森林認証プログラムを受けた森林の総面積の2.4%を占めています。また、CoC認証は230件で、世界の

PEFC-CoC認証を受けた総件数の2.7%を占めています。ITTO加盟生産国のうちでは、マレーシアが最も多く、PEFC森林認証プログラムを受けた面積が422万ヘクタール、PEFC-CoC認証が171件となっています。

さらに、ITTO加盟生産国には次の4種類の認証システムがあります。

- ブラジル：CERFLOR（ブラジル森林制度）
- マレーシア：(MTCS) マレーシア木材認証手続き
- ガボン：PEFC（森林認証）ガボン
- インドネシア：LEI（加工・流通過程管理認証）

CERFLOR（ブラジル）、MTCS（マレーシア）、PEFC（ガボン）の3つの認証システムはPEFCで承認されており、認証統計はPEFCに含まれています。インドネシアでは、2011年にLEIにより107万ヘクタールの森林が認証され、6件のCoC認証が行われています。

認証を受けた世界の森林の3分の2がPEFCの認証を受けており、FSCの認証は3分の1となっています。しかし、FSCはITTO加盟生産国では74%の大きなシェアを占めています。2010年において、PEFCは世界最大の認証プログラムであり、PEFCが認証した森林の面積は2.7%増加しましたが、その理由は、ヨーロッパ、オーストラリア、マレーシアで著しい進展があったことによるものです。熱帯森林でのPEFC認証は、ITTO加盟生産国が認証システムの承認を受けることにより拡大を続けると予想されています。2010年、FSCとLEIは、インドネシアにおいて、森林経営とインドネシアにおける認証可能な地域を共同で調査する計画を打ち出しました。



気候変動への適応メカニズムに加え、グアテマラのウェウェテナンゴとキッシュの16の自治体において、資源と環境サービスの管理と保全に由来する持続可能な森林経営の開発、そして金融メカニズムの構築を目指しています。

[RED-PPD006/09 Rev.2 (F)]

「先住民コミュニティの女性による参加型熱帯林開発」に関する ITTO の事業

は、荒廃林への植林について、12月31日の女性運動（ガーナ NGO）、並びにガーナのイースト州のウオロンボンの森林保護区への支援を目的としています。

[ITTO プロジェクト
(PD049/98 Rev.1(F))]



2011年のITTO主催・共催イベント

ITTO 創立 25 周年と国際森林年記念行事 2011 年 10 月 28 日

ITTO は、2011 年 10 月 28 日、記念シンポジウムを横浜で開催し、創立 25 周年を祝いました。このシンポジウムには、日本やその他の ITTO 加盟国の政府高官、過去や現在の ITTO の支持者、そして一般の方々に参加しました。

この「ITTO と日本、熱帯林の未来のための 25 年」と名づけられたシンポジウムは、林野庁、外務省、横

浜市、そして日本の国際森林年国内委員会により計画・実施されました。約 200 名の参加者は、ITTO に対する加盟国の考え方、熱帯地域での持続可能な森林経営の成果、ITTO の歴史と発展、現在実施中のプログラムの事例、そして将来に向けた展望などに耳を傾けました。林文字横浜市長はシンポジウムの冒頭で ITTO の数々の実績について述べられ、「日本に本部を置く条約に基づく唯一の機関」を受け入れた市の役割を誇りに思うと発言しました。



25 周年記念シンポジウムで演説する加藤敏幸外務大臣政務官。



記念ケーキのカットを行うビレ・ジョアヒム・アログ ITTC 議長とエマニュエル・ゼ・メカ事務局長



25 周年記念シンポジウムにて



25 周年記念シンポジウムにて

アジア・太平洋地域における森林の所有権、ガバナンス及び中小企業に関する国際会議

2011年7月、インドネシアのロンボクにおいて、ITTO、権利と資源イニシアティブ（RRI）、インドネシア森林省の共催により「森林所有権、ガバナンス、企業活動に関する国際会議：変わりゆく状況下でのアジアにおける経験と機会」が開催されました。この国際会議は、2007年にブラジルで開かれた第1回目の会議、そして2009年にカメルーンのヤウンデで開かれた第2回目の会議に続く3回目の国際会議でした。

2010年11月に開催された第46回国際熱帯木材理事会でのロンボク会議を開催したいとのインドネシア政府からの申し出は、同国が森林所有権の改革に取り組む準備と意欲があるということを示したものでした。同国の意志は、インドネシア森林大臣のズルキフリ・ハッサン氏とボエディオノインドネシア副大統領が会議に参加したことにも表わされています。

ロンボク会議には、インドネシアと他のアジア・太平洋地域の国々、ヨーロッパ、アフリカ、南北アメリカの国々から約300名が出席しました。

会議の参加者は、森林の可能性を引き出し、コミュニティや国家の発展に重要で一貫した持続可能な貢献ができるよう、アジアではコミュニティフォレストリーが新たな段階に移行すべき時期にきているという点で一致しました。また、会議の参加者は、森林所有権改革を促進、開始、継続していくための段取りについて意見を一致させ、森林所有権改革とコミュニティフォレストリーイニシアティブの新時代の促進に向けて、ドナーと国際機関に協力を要請しました。



森林所有権、ガバナンス、企業活動に関する国際会議の開会式において演説を行うボエディオノインドネシア副大統領

第5回中南米林業会議（CONFLAT V）へのITTOの支援

第5回中南米林業会議（CONFLAT V）は、2011年10月18～21日、ペルーのリマで開催されました。会議の目的は、中南米における林業問題に関する知見の現状と持続可能な森林経営の実績を評価するための論議を推進することにより、同地域の林業セクターを強化することです。

会議では、各地で持続可能な森林経営を一層促進していくため、森林と気候変動の分野について提言を行いました（森林劣化地域と再造林、熱帯経営分野における進展、国際市場・付加価値加工・森林環境サービス、地域における森林ガバナンス）。CONFLAT VのITTOの貢献は、この会議の実施にかかる費用を部分的に賄うため、会議の主催団体であるCamara Nacional Forestal（CNF）への資金援助という形で行われました。



第5回中南米林業会議において基調講演を行うペルー環境大臣のアントニオ・ブラックエッグ氏

フォレストデー5でのディスカッション・フォーラムとUNFCCC第17回締約国会議（COP17）でのITTOサイドイベント 2011年12月 ダーバン（南アフリカ）

ITTOは、CPFのフォレストデー5において、民間部門による緩和と適応を促進するため、IUCNとUNFFとの共催により投資と財政メカニズムの展望と課題に関するディスカッションフォーラムを開催しました。ディスカッションフォーラムでは、熱帯諸国でのREDD+投資の規模を拡張するため、民間セクターの重要性について何度も確認がなされました。透明性のあるREDD+のメカニズムと熱帯諸国における投資環境を整備することは、民間セクターによるREDD+への参加の可能性を最大限に引き出すために不可欠です。



UNFCCC の COP17 での ITTO のサイドイベント、「REDD 準備活動—何のための準備?」におけるプレゼンテーション



8月22日、ブラジルのリオブランコで、ブラジル国会のホルゲ・ヴィアナ上院議員が、ITTOの「第2回持続可能な森林経営に関する国際専門家会議」の開幕を宣言しました。この会議は、ITTOとブラジル政府により、国際森林年とITTOの創立25周年を記念する行事の一環として開催されました。保全の促進に向けたITTOの協力と、1987年から続くアクレ州での地元機関とITTOとのパートナーシップに対し、感謝の意が表されました。(写真提供：アラウホ氏)



UNFCCC の COP17 での ITTO のサイドイベント、「REDD 準備活動—何のための準備?」への参加者

また、ITTOは、2011年12月7日、IUCN、The Forest Dialogue (TFD)、JICAとともに、「森林保全・劣化防止を通じた温室効果ガス排出削減に向けて (REDD Readiness - Ready for What?)」というテーマの下にサイドイベントを開催しました。このサイドイベントの目的は、REDD+の実施に向けて準備を進める熱帯諸国を支援するフィールドプロジェクトの進捗状況を把握するためです。

熱帯天然林の持続可能な経営のための ガイドライン (1992) の改訂 2011年8月23日～25日 リオブランコ (ブラジル)

2010年6月にスイスのトゥーンでスイスの経済省 (SECO) との共催により開催された第1回専門家会議に続き、2011年8月23～25日、第2回専門家会議がアクレ州技術基金 (FUNTAC) との共催で、ブラジル・アクレ州のリオブランコ近くのアンティマリ森林研修センターで開催されました。

改訂されたガイドラインは、森林の多目的経営の実践を促進するために作成されたもので、これが長期

的に適用されれば、多数の利害関係者の利益のため、熱帯林からの多様な生産物やサービスの供給を確保し、熱帯林の価値を守ることができます。

このガイドラインは、様々な政策レベルでの検討に役立つとともに、多様な森林経営や所有権の枠組みの下で、森林を経営している広範な森林経営関係者の役にも立つものです。このガイドラインは、様々なスケールで応用可能な、適応性と協調性に富んだ森林経営の概念を示すもので、特に、森林経営における意思決定や、森林ガバナンス、土地利用計画、制度上の問題、他分野との連携といった分野横断的な問題における取捨選択に際して手引きとなるものです。このガイドラインは、国家や地方レベルでのより具体的なガイドラインを整備する際の基礎となるよう作成されました。

「持続可能な自然熱帯林の管理に関する ITTO ガイドライン」(1992) は、最近の熱帯森林学における発展を考慮に入れ、2012年中に最終的な形になる予定です。

熱帯木材生産林に関する火災の防止と管理 2011年5月9～13日 サンシティー（南アフリカ）

ITTOは、2011年5月9～13日、南アフリカのサンシティーで開かれた第5回国際森林火災会議に支援を行いました。この会議へのITTOの貢献は以下のとおりです。

- 国際森林火災会議・森林火災管理連盟諮問団体の国際連絡委員会（ILC）の一員としての、ITTO事務局の会議の準備と開催への全面的な参画
- 森林火災に関連したプロジェクトが実行されているITTO加盟国からの参加者13人に対する助成金の提供
- 国主導の森林火災プロジェクトを通じた熱帯での森林火災対策についてITTOの実績に関する、ITTOサイドイベントの開催

ITTOは政策や国家戦略の作成と、地域や国レベルでの森林火災対策のための能力開発を進めるため、トーゴ共和国政府に対して支援を行いました。

持続可能な森林経営への挑戦に関する 国際セミナー：森林の環境的、社会的、 経済的価値の統合

2011年3月8日～9日
東京（日本）

この国際セミナーは、国連森林フォーラム（UNFF）への支援のための各国主導イニシアティブ（CLI）の一つとして、日本政府とインドネシア政府の共催、国際熱帯木材機関（ITTO）、フォレストヨーロッパ、モントリオール・プロセスの後援により開催されました。

このセミナーには、各国政府、多国間・非政府組織、民間セクターからの国際的な専門家を含め、30カ国から170人の参加者が参加し、農林水産大臣政務官の田名部匡代氏とインドネシア森林省森林利用局長であるサントソ・ウマン氏によって正式に開会されました。

このセミナーでは、SFMに向けて未だ課題が残されており、貧困、脆弱な森林ガバナンス、国家発展戦略における森林の見えにくさ、不適切な土地所有権や利害関係者の不十分な参加、必要な情報・機能・制度の欠如などが、継続的な森林の減少・劣化の根本原因に深く関与していることが認識されました。これらは、貧困、気候変動、生物多様性の喪失、砂漠



夜間セッションでの国際連絡調整委員会

化や土地の劣化といった国際的に関心の高い問題と結びつき、時として悪化させられたりしてしています。このセミナーでは、不十分な資金がSFMにとって深刻な問題であるとされ、UNFFの下で現在進められている森林分野の資金に関する取組と新たなREDD+メカニズムが、この問題への恒久的な解決策を見出す上で大きく貢献するものであると指摘されました。

国家統計研修ワークショップ 2011年9月27日～30日 チェンマイ (タイ)

ITTOは、統計収集の強化と報告能力の向上のため、引き続き加盟国に援助を行いました。国家統計研修ワークショップは、タイの王立林業局とFAOとの共催により、2011年9月27～30日にタイで開催され、40名以上が参加しました。

コンゴ流域での林産業開発の推進戦略に向けたITTO、FAO、IFIA間の連携

2011年9月29～30日

ポワントノワール (コンゴ共和国)

2011年6月14～15日

リーブルヴィル (ガボン)

2011年5月19～20日

キンシャサ (コンゴ民主共和国)

2011年 月22～23日

ブラザヴィル (コンゴ共和国)

2010年9月21～22日

ヤウンデ (カメルーン)

コンゴ盆地の国々での木材加工産業の発展のための国家的、地域的な戦略を立案することを目的として、カメルーン、コンゴ共和国、コンゴ民主共和国、ガボンで4つの会議が開催されました。また、これらの会議に続き、2011年9月にコンゴ共和国のポワントノワールでレースウッド会議が開催されました。これらの会議の参加者の約50%は民間セクターからで、それ以外については、各国政府、NGO、様々な地元機関からの参加でした。

実施された取組の成果は、森林産業の発展に関わる課題も含め、コンゴ盆地で森林産業発展を促進するための戦略についての白書となります。



タイのチェンマイで開かれたITTO統計研修ワークショップ



レースウッドの森林産業貿易展示会において、エマヌエル・ゼ・メカ ITTO 事務局長とともに ITTO ブースを訪れるコンゴ共和国の持続可能な開発・森林経済・環境省のアンリ・ジョンボ大臣。



「コンゴ盆地での木材加工の一層の促進のための運用支援システム」のプロジェクト協定に署名する ITTO 事務局長。このプロジェクトは、一次産品共通基金（CFC）と中部アフリカ諸国経済共同体（ECCAS）から支援を受けました。（それぞれ 125 万 3,345 米ドル、63 万 4,369 米ドルの資金援助）
[PD 457/07 Rev.5 (1)]

会議に参加した 4 カ国からは、森林分野の担当大臣や閣僚らが出席し、4 カ国会議への大きな関心が寄せられました。

第 7 回ペルー全国木材大会 2011 年 9 月 1 日 リマ（ペルー）

ITTO の共催によるこの大会の目的は、国際木材市場の最新の動向と展望を広め、ペルーの木材製品の技術的な改善を促進することです。

この大会の主な議題は以下のとおりです。

- 林業と野生生物に関する法律：課題と可能性
- 森林産業における生産管理の効率性に関する国際的知見
- 木材と木材製品の国際市場における取引の動向と展望

この会議には、民間部門、森林伐採権利保有者、国内の行政機関から 200 名が参加しました。



第 7 回ペルー全国木材大会の参加者

森林公共政策の評価に関する国際 セミナー

2011年8月4日～5日

メキシコシティ（メキシコ）

国際森林年への取組の一環として、ITTOからの部分的な資金援助により、森林公共政策の評価に関する国際セミナーがメキシコ国家森林委員会（CONAFOR）により開催されました。このセミナーの目的は、様々な国の経験から得られた教訓の共有を通じて、この分野での公共政策の実施に関する主な戦略と優良な取組について分析することでした。経験の共有・交換は、メキシコの戦略的森林計画2025の改訂に貢献することとなっています。



日本の二国間カーボン・オフセットスキームの下で実施されている実現可能性調査の対象地、中部カリマンタン・カティンガン森林にある小規模な籐産業。

地震と津波後の日本に対する ITTO の援助要請

ITTO は、2011年3月11日に日本で発生した東日本大震災と津波に引き続き、2011年4月14日に日本の建材確保を支援するための緊急の要請を発動しました。この要請は、日本政府が必要な建材を確保できるように行うもので、ITTO加盟国が重要な役割を果たせるよう、援助や寄付としての木材製品を移送することなどが含まれています。

多くの ITTO 加盟国が、日本が支援を必要としているときに様々な方法で貢献しました。ITTO からの援助要請の下で、トーゴ政府は2011年12月に名古屋の受領者に対して37m³のチーク材を輸送するなど、積極的に対応しました。



日本の二国間カーボンオフセット・
メカニズム・イニシアティブの下で
行われている、中央カリマンタン、
カティンガン森林の実現可能性
調査地域にある小規模
ラタン産業



プロジェクト活動

ITTO の特色の一つとして、加盟国でのプロジェクトへの取組を通じたフィールドでの強みがあげられます。2011 年におけるプロジェクト、事前プロジェクト、アクティビティへの資金の拠出総額は、テーマ別プログラムの資金 28 万 3,625 米ドルを含め、1,332 万 2,750.85 米ドルに上りました。その内訳は、日本（802 万 8,264.85

米ドル）、スイス（152 万 3,486 米ドル）、ドイツ（140 万米ドル）、アメリカ（92 万 1,000 米ドル）、オーストラリア（19 万米ドル）、韓国（2 万米ドル）、民間企業からの資金拠出（26 万米ドル）に加え、バリ・パートナーシップ基金サブアカウント B と特別会計のプログラム支援基金から総額 98 万米ドルが割当てられています。

表1 2011 年度にコミットされたプロジェクト、事前プロジェクト、アクティビティへの拠出

	新規拠出						継続中のプロジェクト/ アクティビティへの追加拠出	合計	
	プロジェクト		事前プロジェクト		アクティビティ				
	No.	ITTO資金 (米ドル)	No.	ITTO資金 (米ドル)	No.	ITTO資金 (米ドル)	ITTO資金 (米ドル)	No.	ITTO資金 (米ドル)
経済情報と市場調査	2	2,027,930					50,000	2	2,077,930
森林再生と森林管理	7	5,683,817	1	99,576				8	5,783,393
森林産業	3	985,457					1,060,000	3	2,045,457
テーマ別プログラム理事会					12	2,538,979	283,625 340,000	12	283,625 2,878,979
合計	12	\$8,697,204	1	\$99,576	12	\$2,538,979	\$1,733,625	25	\$13,069,384

テーマ別プログラム(別途の資金)

森林法の執行、ガバナンス及び貿易 (TFLET)	220,000
森林の減少・劣化の抑制と環境サービスの向上 (REDDES)	なし
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	なし
貿易と市場の透明性向上 (TMT)	63,625
産業開発と効率性 (IDE)	なし

合計(上表に含まれる) 283,625米ドル

表2 ITTOが資金を拠出したプロジェクト、事前プロジェクト、その他の承認されたアクティビティ
1987-2011 [ITTC (II) – ITTC (XLVII)]

業務種別	進行状況	No.	ITTO資金拠出 (US\$)
プロジェクト	完了	425	217,078,605.10
	実施中	94	52,598,695.86
	未履行契約	10	10,287,385.00
	小計	529	279,964,685.96
事前プロジェクト	完了	199	17,784,379.03
	実施中	9	493,370.00
	未履行契約	1	99,576.00
	小計	209	18,377,325.03
承認されたアクティビティ(注)	完了	214	36,106,446.50
	実施中	50	34,602,572.41
	小計	264	70,709,018.91
	合計	1,002	369,051,029.90

注:

承認されたアクティビティにはITTOテーマ別プログラムが含まれます。これらに関する状況は以下のとおり。

	予算 (US\$)	誓約 (US\$)
森林法の執行、ガバナンス及び貿易 (TFLET)	15,000,000	6,701,711
森林の減少・劣化の抑制と環境サービスの向上 (REDDES)	18,000,000	9,232,742
コミュニティによる森林経営と事業 (CFME)	10,000,000	1,100,000
貿易と市場の透明性向上 (TMT)	5,000,000	1,263,625
産業開発と効率性 (IDE)	10,000,000	
	\$58,000,000	\$18,298,078

国際熱帯木材機関

特別会計に対するドナーの拠出割当て・コミット
およびバリ・パートナーシップ基金 2009-2011
(テーマ別プログラムへの誓約は別記)
(米ドル換算)

	2011	2010	2009
事前プロジェクト・サブアカウント			
オーストラリア			
フィンランド		\$50,000.00	\$30,000.00
フランス			\$69,400.00
日本	\$1,773,554.85	\$468,241.06	\$428,533.00
ニュージーランド			
ノルウェー		\$102,940.00	\$10,000.00
韓国			\$20,000.00
スイス	\$370,000.00	\$300,000.00	\$500,000.00
アメリカ	\$305,000.00	\$349,813.00	\$35,000.00
ドイツ		\$32,522.36	
使途非制限基金:BPF-B、特別会計、WCA	\$530,000.00	\$330,000.00	\$230,000.00
民間・政府関連機関	\$50,000.00	\$385,571.76	
小計	\$3,028,554.85	\$2,019,088.18	\$1,322,933.00
プロジェクト・サブアカウント			
オーストラリア	\$190,000.00		
ベルギー			
フィンランド			
フランス			
ドイツ	\$1,400,000.00		
日本	\$6,254,710.00	\$4,950,902.00	\$4,454,740.00
韓国	\$20,000.00	\$40,000.00	\$30,000.00
ノルウェー			
スイス	\$1,153,486.00	\$818,160.00	\$106,700.00
アメリカ	\$396,000.00	\$400,187.00	\$507,520.00
中国		\$100,000.00	
一次産品共通基金(C.F.C)		\$2,044,895.00	
使途非制限基金:BPF-B、特別会計、WCA	\$450,000.00	\$1,000,000.00	\$1,000,000.00
セブン&アイ・ホールディングス			\$814,590.00
丸紅株式会社	\$210,000.00	\$235,297.00	
小計	\$10,074,196.00	\$9,589,441.00	\$6,913,550.00
テーマ別プログラム・サブアカウント			
(下記参照)	累積誓約額		
ノルウェー	\$8,228,960.02	\$4,260,002.38	\$90,000.00
オランダ	\$3,000,000.00		
日本	\$2,275,953.00	\$283,782.00	\$1,000,936.00
スイス	\$1,883,040.00	\$600,000.00	\$900,000.00
アメリカ	\$1,532,456.00	\$497,456.00	\$525,000.00
イギリス	\$949,380.00		\$949,380.00
ドイツ	\$87,871.00	\$87,871.00	
オーストラリア	\$85,000.00		
フィンランド	\$69,263.00		\$34,064.00
ニュージーランド	\$37,530.00		
スウェーデン	\$25,000.00		\$25,000.00
韓国	\$10,000.00		
JLIA	\$50,000.00		
合計	\$18,234,453.02	\$220,000.00	\$5,729,111.38
バリ・パートナーシップ基金:使途非制限収入			
利子収入		\$105,551.13	\$413,005.32
小計	\$0.00	\$105,551.13	\$413,005.32
合計	\$13,322,750.85	\$17,443,191.69	\$12,173,868.32
ITTOテーマ別プログラム			
	予算	累積誓約額	
TFLET	\$15,000,000.00	\$6,701,711.00	\$220,000.00
REDDES	\$18,000,000.00	\$9,232,742.02	\$4,793,784.38
CFME	\$10,000,000.00	\$1,100,000.00	\$100,000.00
TMT	\$5,000,000.00	\$1,200,000.00	\$200,000.00
IDE	\$10,000,000.00	\$0.00	\$1,000,000.00
合計	\$58,000,000.00	\$18,234,453.02	\$220,000.00
		\$5,729,111.38	\$3,524,380.00



ITTO プロジェクト PD 288/04(F) のフェーズⅣの下で、宝石のビーズを作るケラピット族の女性。このプロジェクトでは、マレーシアのランジャック・エンティマウ野生生物保護区 (LEWS) とバタン・アナイ国立公園 (BANP) の両地区を、林業、社会経済的な開発、研究のための生物多様性保全と遺産資源の持続可能な管理に向けた一つのモデルとして構築することを目指しています。このプロジェクトの目的の一つは、中央政府と地域社会の双方のレベルで、LEWSとBANPの持続可能な経営能力を強化することです。



日本政府（経済産業省）の二国間オフセットスキームの一環として、REDD+プロジェクトの構築に際して可能性や課題を見極めるため、ITTO、丸紅株式会社、インドネシア政府の三者が予備的な実行可能性調査を行っている様子。現在、中央カリマンタンのカティンガン泥炭地復元・保全プロジェクトでは、二国間オフセットスキームのためのREDD+の測定・報告・検証（MRV）手法を完成させることを目的に調査が実施されています。

ITTO テーマ別プログラム

テーマ別プログラムの実施

2008年11月の第44回国際熱帯木材理事会(ITTC)において、次に掲げるテーマについて、5種類のテーマ別プログラム(TP)を試行的に実施することが決定されました。(決議9(XLIV))

- 森林法の執行、ガバナンス及び貿易(TFLET)
- 森林の減少・劣化の抑制と環境サービスの向上(REDDes)
- コミュニティによる森林経営と事業(CFME)
- 貿易と市場の透明性向上(TMT)
- 産業開発と効率性(IDE)

テーマ別プログラムの実施は提案書の募集を通じて行われます。テーマ別プログラムは試行期間の3年目に入っており、これまで、TFLET、REDDes、CFME、TMTについて「テーマ別プログラム文書草案」(TPDs)が作成されています。提供された拠出金により、現在までに次の4つの提案期間が設定されました。

- 2009年春期サイクル – REDDES、TFLET
- 2009年秋期サイクル – REDDES、TFLET
- 2010年春期サイクル – TFLET、CFME、TMT
- 2011年春期(第1期)サイクル – REDDES、TMT

テーマ別プログラム関連文書やモニタリング・プロトコル、資金拠出されたプロジェクトのリストを含め、テーマ別プログラムについての詳細な情報は以下のURLより入手可能です。

http://www.itto.int/thematic_programme_general/

試行期間の最終年に当たる3年目に入った2011年においても、加盟国からは引き続きテーマ別プロ

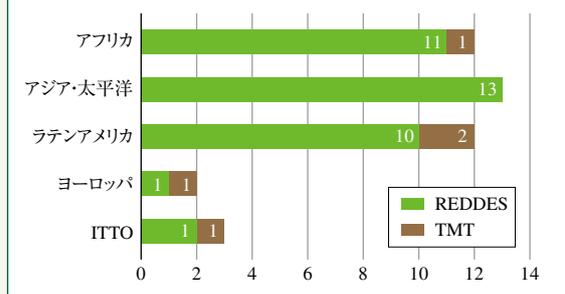
ラムに対して好意的な反応が寄せられました。第46回会合でなされたコミットメントにより、2011年度にはREDDesとTMTについて提案書の募集が可能となりました。他方、TFLETとCFMEについては、残余資金が十分でなかったことから提案募集は行われませんでした。また、テーマ別プログラムの「産業開発と効率性」については未だ拠出のコミットメントはなされていません。

2011年の提案募集

2011年春季(第1期)のテーマ別プログラムの提案書の募集は、REDDesとTMTを対象に、2011年2月25日に受付が開始され、2011年4月22日に締め切られました。締め切りまでに、21の加盟国とITTO事務局から、条件を満たした42件の提案書が寄せられ、その合計要望額は1,572万5,260米ドルに上りました。

事務局長は、REDDesでは14件、TMTでは3件、計17件の提案書について資金拠出を承認しました。このサイクルでの拠出総額は487万5,003米ドルであり、REDDesに413万4,251米ドル、TMTに74万752米ドルが割り当てられています。

2011年度テーマ別プログラム春季(第1期)サイクルでの地域別・プログラム別の提案書数



テーマ別プログラムへの資金の拠出

2011年、テーマ別プログラムに対して新たに総額28万3,625米ドル（米国からTFLETへ22万米ドル、フィンランドからTMTへ6万3,625米ドル）の資金拠出が約束されました。

ITTO テーマ別プログラム（TP）に対する拠出の状況

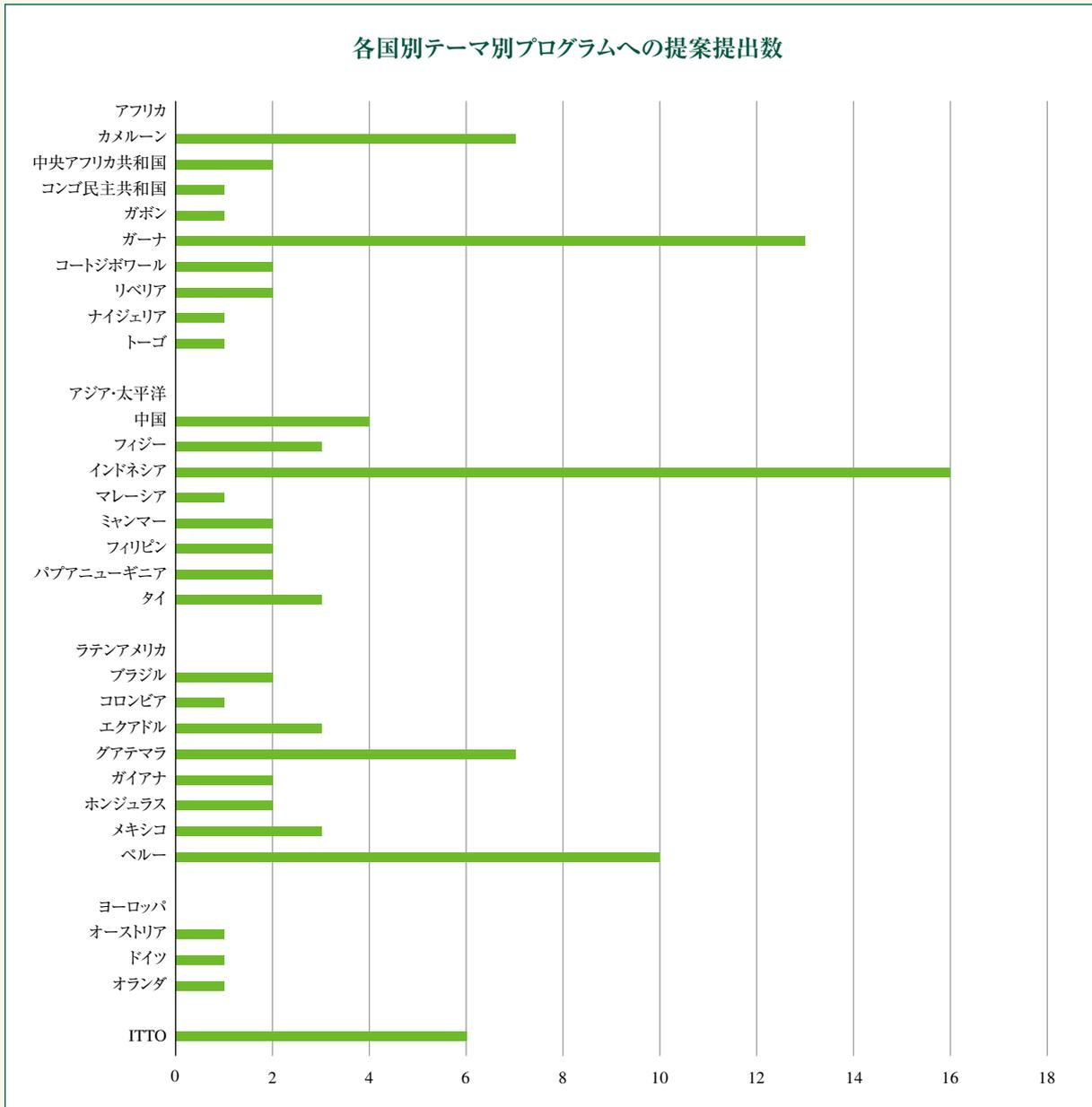
TP	TP想定総額	資金拠出 誓約額	残額	ドナー
TFLET	\$ 15,000,000 (100%)	\$ 6,701,711 (44.68%)	\$ 8,298,289 (55.32%)	オランダ、日本、イギリス、アメリカ、スイス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、フィンランド、ノルウェー、韓国、日本木材輸入協会
REDDES	\$ 18,000,000 (100%)	\$ 9,232,742 (51.29%)	\$ 8,767,258 (48.71%)	ノルウェー、日本、スイス、アメリカ
CFME	\$ 10,000,000 (100%)	\$ 1,100,000 (11.00%)	\$ 8,900,000 (89.00%)	日本、アメリカ、スイス、ノルウェー、スウェーデン
TMT	\$ 5,000,000 (100%)	\$ 1,263,675 (25.27%)	\$ 3,736,325 (74.73%)	スイス、アメリカ、日本、フィンランド
IDE	\$ 10,000,000 (100%)		\$ 10,000,000 (100%)	
TP全体	\$ 58,000,000 (100%)	\$ 18,298,078 (31.55%)	\$ 39,701,922 (68.45%)	

テーマ別プログラム（TP）へのコミットメントの状況（ドナー国別）

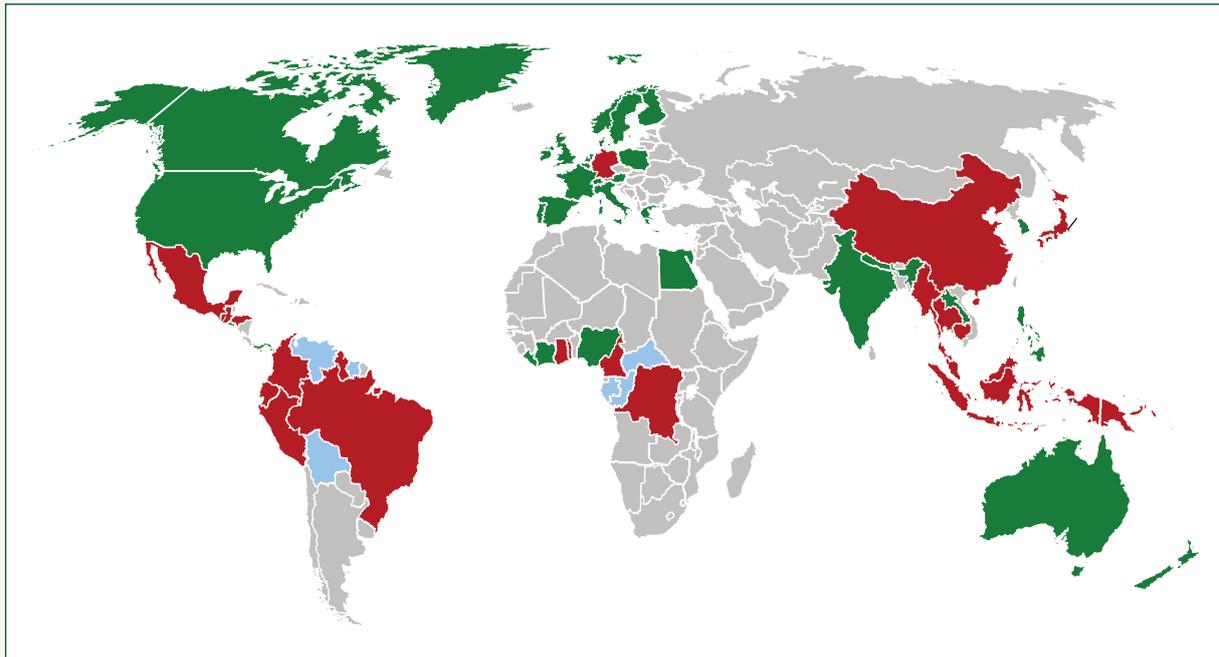
ドナー	合計	TFLET	REDDES	CFME	TMT	IDE
ノルウェー	8,228,960	15,000	8,173,960	40,000		
オランダ	3,000,000	3,000,000				
日本	2,275,953	991,235	483,782	635,000	165,936	
スイス	1,883,040	683,040	400,000	100,000	700,000	
アメリカ	1,532,456	757,456	175,000	300,000	300,000	
イギリス	949,380	949,380				
フィンランド	132,888	35,199			97,689	
ドイツ	87,871	87,871				
オーストラリア	85,000	85,000				
JLIA	50,000	50,000				
ニュージーランド	37,530	37,530				
スウェーデン	25,000			25,000		
韓国	10,000	10,000				
合計	18,298,078	6,701,711	9,232,742	1,100,000	1,263,625	

テーマ別プログラムの進捗状況

テーマ別プログラムの試行期間も3年目に入り、理事会によって承認された5つのテーマ別プログラムのうち4つがすでに始動し、少なくとも1回の提案募集がなされています。産業開発及び効率性に関するテーマ別プログラムについては、未だに拠出コミットメントがなされていません。テーマ別プログラムの全体についてコミットされた1,829万8,078米ドルという金額は、試行期間の想定金額（5,800万米ドル）の31.55%に相当します。この拠出金により提案期間を4期に渡って設けることが可能となり、28カ国とITTO事務局から計100件の提案が寄せられました。



これまで、全4期のテーマ別プログラム提案サイクルの下で、43件、総額1,294万6,475米ドルの提案に対して資金の拠出が承認されました。このほか、TFLETの事前プロジェクト計8件の提案に対しても285万8,149米ドルの資金拠出がなされています。その結果、地域を通じて26カ国（アフリカで7カ国、アジア太平洋で7カ国、中南米で11カ国、ヨーロッパで1カ国）での事業およびITTO事務局が実施している国際的な活動をあわせ、51件1,580万4,624米ドルのプロジェクト、事前プロジェクト、アクティビティが承認されたこととなります。



テーマ別プログラム（TP）の資金供出を受けたプロジェクトの所在国一覧
 （赤色:TPの資金供出を受けたプロジェクトを有する加盟国、青色:他国のプロジェクトに参加している加盟国、緑色:プロジェクトを有さない加盟国《注:日本については ITTO 事務局が実行したプロジェクト・活動を示している》）

2011 年春季（第 1 期）サイクルにおいて承認された REDDES プロジェクト一覧

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO資金 拠出額	プロジェクト 合計額
RED-PD 031/11 Rev.1 (F)	トーゴ	アクペ、アカマ渓谷における残存森林と乾燥サバンナの修復及び再生	\$478,894	\$773,349
RED-PD 033/11 Rev.2 (F)	ペルー	ウカヤリ地域の7つの集落に属する管理森林からの環境サービスへの付加的な価値	\$415,384	\$654,965
RED-PD 037/11 Rev.2 (F)	マレーシア	マレー半島における持続可能な森林経営(SFM)を通じた「森林劣化と排出の減少	\$590,922	\$864,622
RED-PD 038/11 Rev.3 (F)	ミャンマー	持続可能な森林経営の観点に立った、REDD+活動の構築のための能力開発	\$571,890	\$645,692
RED-SPD 039/11 Rev.1 (F)	タイ	タイの森林と森林外の樹木における炭素貯蔵量の推定値の質と範囲の向上(フェーズI)	\$113,373	\$158,279
RED-PPD 041/11 Rev.2 (F)	ホンジュラス・ グアテマラ	ホンジュラスおよびグアテマラにおける能力開発と、森林ガバナンスやREDD+への利害関係者の効果的な参加のためのプログラムの立案	\$144,650	\$170,320
RED-PD 045/11 Rev.2 (M)	メキシコ	メキシコのベラクルスの中央沿岸平野における海岸森(マングローブ林、河畔林、降雨林および砂丘林と低木材)からの生態系サービスと農地転用制度の環境評価と経済価値	\$470,682	\$871,825
RED-PPD 050/11 Rev.1 (F)	カメルーン	西カメルーンのバンブートス山脈における劣化した森林地域での参加型の開発、保全および修復	\$73,613	\$93,713
RED-PPD 051/11 Rev.1 (F)	カメルーン	カメルーンにおける持続可能な森林経営への利害関係者の参加向上によるREDDメカニズムの実施への貢献	\$81,864	\$100,864

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO資金 拠出額	プロジェクト 合計額
RED-SPD 055/11 Rev.1 (F)	エクアドル	エクアドルのチョコレート保全の実質的な変革のための持続可能な生計、環境抵当権および科学的な根拠に基づく再造林の統合化	\$149,922	\$207,744
RED-PA 056/11 Rev.1 (F)	ITTO	森林の減少・劣化の抑制と森林からの環境サービスの向上に関する学術的な情報の収集と普及のためのアフリカのITTO生産国の能力強化	\$253,120	\$348,120
RED-SPD 058/11 Rev.2 (F)	ブラジル	ブラジル大西洋岸の熱帯雨林におけるREDD+ESの構築	\$142,110	\$164,610
RED-PD 064/11 Rev.2 (F)	インドネシア	森林の減少・劣化の削減のための、ビンタン島での実証活動によるマングローブ生態系修復への地域社会の取り組み促進	\$504,317	\$555,887
RED-PA 069/11 Rev.1 (F)	ITTO	ITTOプロジェクトのREDD+効果の定量化	\$143,510	\$143,510
REDDDES 2011年春季(第1期)サイクルの総額			\$4,134,251	

2011 年春季（第 1 期）サイクルにおいて承認された TMT プロジェクト一覧

プロジェクト ID	提出国	タイトル	ITTO拠出金	プロジェクト 合計額
TMT-PD 004/11 Rev.2 (M)	グアテマラ	グアテマラの森林セクターにおける市場と貿易の透明性および意志決定能力の向上を目的とした、森林情報システムの強化	\$359,716	\$656,562
TMT-PD 006/11 Rev.3 (M)	ガイアナ	ガイアナの森林セクターにおける貿易および市場に関する知識を向上させるための、市場情報システムの強化	\$320,920	\$420,820
TMT-PA 007/11 Rev.1 (I)	ITTO	国際市場における競争力を向上させることを目的とした、熱帯木材製品のライフサイクルアセスメントの手法の構築	\$60,116	\$60,116
TMT 2011年春季(第1期)サイクルの総額			\$740,752	



ガーナ、クマシのクワメ・エンクルマ科学技術大学で「マホガニーマダラメイガによる食害を受けたアフリカマホガニーに及ぼす混交林密度の影響と成長の両方による影響」について、修士論文の研究を行う ITTO 研究生ナナ・ヤー・ンヤコー・デュア (ガーナ)



イギリス、シュールズベリーのモントフォードセンターでの短期研修コース「生物多様性のモニタリング、記録および伝達」を受講する、ITTO 研究生ムスタファ・セイドゥ (ガーナ)。

フェローシップ

目的：

ITTO は、熱帯林業と関連分野における人材開発を促進し、加盟国の専門能力を強化するため、フリーザイラー・フェローシップ基金を通じてフェローシップ（奨学金）の提供を行っています。

現状：

1989年に開始されたこの事業の支援により、2011年12月までに、40カ国以上の政府、大学、研究機関、市民団体、民間部門で働く1,150人以上の若者や中堅研究者が、専門能力を高めキャリアアップを実現しています。フェローシッププログラムの資金の大半はITTOに加盟する生産国の国民に提供されており、資金の割当はアフリカ31%、アジア・太平洋31%、カリブ・中南米24%となっています。また、11%が中国やネパールをはじめとする開発途上の消費国、3%が先進消費国の人々に提供されています。授与されたフェローシップの70%は森林再生と森林経営、21%は森林産業、9%は経済・市場情報にあてられています。

今日までに提供されたフェローシップの資金の総額は約670万米ドルに上り、資金は日本（74%）、アメリカ（15%）、オランダ（7%）、オーストラリア（3%）、その他（1%）（スウェーデン、イギリス、バリ・パートナーシップ基金サブアカウントBを含む）からの任意拠出によって賄われています。フェローシッププログラムでは、国際会議、研修コース、研修旅行などの短期的な活動を主に支援していますが、マニュアルや研究論文の作成に対しても支援を行っており、大学院での研究にも少額の助成金を提供しています。

ITTO フェローシッププログラムは女性の林業技術者の能力開発を奨励しており、これまでに317名の女性に支援を行ってきていますが、これは全授与者の28%に相当します。

新しい申請方式

フェローシップの応募者と事務局の双方のために申請手続きを効率化するため、2011年9月からITTOのウェブサイトにオンライン申請システムが導入されました。

フェローシッププログラムの影響評価

2010年11月2～4日、パリのUNESCOで開催された第18回国連シニア・フェローシップ・オフィサーの会合では、フェローシッププログラムについて2010年に実施された影響評価の調査結果が報告されました。フェローシッププログラムを特集したITTO熱帯林ニュースレター（TFU）2011年Vol.21第1号の特別号には、影響評価の調査報告が、数人の研究・研修生によるレポートとともに掲載されています。

2011年のフェローシップ授与者

フェローシップ資金申請を評価し理事会に提案するため、2011年には、電子手続きによるフェローシップ選考委員会が2回召集されました。春季セッションでは、25名の研究・研修生に総額15万775米ドルの資金が授与され、秋季セッションでは、23名の研究・研修生に総額13万5,820米ドルの資金が授与されています。

2011年春季、秋季セッションのフェローシップ授与者は表1、2のとおり。



コスタリカのサン・ホセとグアナカステでの「チーク人工林に関する国際森林会議：世界的に成長しつつある森林資源」に関する国際会議に出席する ITTO フェロー研究生のサンジャイ・シン博士。

表1 2011年春季フェローシップ授与者

研究者名	国	活動
Mr. Adefolu, Solomon Olatunji	ナイジェリア	IUFRO国際会議「熱帯造林学における優先的研究課題:新しいパラダイムに向けて」に参加(フランス、モンペリエ)
Mr. Ali, Salissou	トーゴ	バーチャム国際大学(通信教育)で「トーゴの生態地帯における植林チーク材のダイナミクス」に関する博士研究(スペイン、マドリッド)
Ms. Andeme Ondo, Hortense	ガボン	研修と応用研究地域工科大学における森林と水工学プログラムを受講(マリ、カチボウコウ)
Ms. Barbosa Herrera, Adriana Paola	コロンビア	SELPERにて短期研修コース「ジオプロセシングの基礎」を受講(ブラジル、サンパウロ)
Mr. Bhatt, Bharat Prashad	ネパール	トリバン大学森林インスティテュートにて流域管理修士課程を受講(ネパール、ポカラ)
Mr. Chaudhary, Dinesh Prasad	ネパール	トリバン大学森林インスティテュートにて天然資源管理および地域開発修士プログラムを受講(ネパール、ポカラ)
Mr. Chhem, Leang Song	カンボジア	ワーゲンニンゲン大学、開発とイノベーション研究センターの短期コース「森林、自然と人々にとってのガバナンス」を受講(インドネシア、ボゴール)
Ms. Ferreira, Mônica Sousa	ブラジル	東フィンランド大学における「LIDARと空中レーザースキャニング法(ALS)の森林調査と運用、森林経営モデリングへの応用」研修インターンシッププログラムに参加(フィンランド、ヨエンス)

研究者名	国	活動
Ms. Gyabaah, Grace	ガーナ	クワメ・エンクルマ科学技術大学にて「様々な土地利用システムにおける湿性半落葉樹林がもつ炭素隔離について」修士課程論文を完成(ガーナ、クマシ)
Dr. Kouadio, Kouassi	コートジボワール	「持続可能性を高めるための在来種の発芽と成長に与える太陽光の効果に関する研究への貢献」技術文書の作成
Ms. Loayza Cabezas, Sophia Cristina	エクアドル	CATIEの「第23回天然熱帯林の多角経営についての国際集中講座」に参加(コスタリカ、トゥリアルバ)
Ms. López Castañeda, Arelia Jacive	メキシコ	シェルブルック大学における生物学修士課程(カナダ、シェルブルック)
Mr. Mavah, Germain Aimé	コンゴ共和国	フロリダ大学にて「学際生態学」博士課程プログラム(アメリカ合衆国、フロリダ州ゲインズビル)
Ms. Mbosso Mafomekiet Fouedjo, Philomène Charlie	カメルーン	ゲント大学において、再生可能な資源に関する博士課程研究(ベルギー、ゲント)
Dr. Mohamed, Azmy	マレーシア	マレーシアプトラ大学(マレーシア、セランゴール州、セルダン)とフロリダ大学(アメリカ合衆国フロリダ州ゲインズビル)間の研修旅行とモビリティーアクティビティーを受講
Ms. Mokake, Seraphine Ebenye	カメルーン	ANAFORとブエア大学の博士課程研究「カメルーン東部地域の森林コンセクション地域の選択的森林伐採のスタンドダイナミクス評価」(カメルーン)
Ing. Nalvarte Armas, Jaime Guillermo	ペルー	ラヴァル大学における国際ワークショップ「地域における森林とREDDの過程」に参加(カナダ、ケベック)
Mr. Paul, Geo Basil	インド	ケララ農業大学において森林学修士課程、森林管理と利用プログラムを専攻(インド)
Mr. Pereki, Hodabalo	トーゴ	ロメ大学において「トーゴ、アブドライエ自然保護区にある乾燥熱帯密林 <i>Anogeissus leiocarpus</i> (DC) Guill. & Perr. (Combretaceae) 経営への貢献」博士論文を執筆(トーゴ、ロメ)
Mr. Piñon, Albert Arvisu	フィリピン	フィリピン大学で修士論文「フィリピン、ミンダナオ島北部における <i>E. deglupta</i> と <i>pellita</i> Blume, F. Muell の混合種の生育を評価するための表現型、遺伝的形質について」を執筆(フィリピン、ラグナ州ロスパニョス)
Mr. Rivera Martin, Luis Eduardo	コロンビア	「アマゾンの有益な木材種についての生態学と造林学: <i>Abarco</i> (<i>Cariniana micrantha</i> Ducke), <i>Violeta</i> (<i>Peltogyne paniculata</i> Benth) と <i>Quinilla</i> (<i>Manilkara bidentata</i> A. DC. A. Chef) に関する研究」についての文書作成
Ms. Sari, Rita Kartika	インドネシア	ボゴール農業大学における博士課程の研究「インドネシアの地域住民の森林から得た木材に由来する新しい抗がん物質についての調査」(インドネシア、ボゴール)
Ms. Thwe, Thwe Win	ミャンマー	東京大学における修士課程研究「マイクロサテライト解析に基づくミャンマーのチーク材の遺伝構造」(日本、東京)
Mr. Tupac Espiritu, Henry Aldo	ペルー	CATIEの「第23回天然熱帯林の多角経営についての国際集中講座」に参加(コスタリカ、トゥリアルバ)
Mr. Wallace, Robert Flomo	リベリア	フィリピン大学、熱帯林資源と生態系の持続可能性に関する研修センターの研修コース「持続可能な開発のための森林利用の技術」に参加(フィリピン、ラグナ州ロスパニョス)

表2 2011年秋季フェローシップ授与者

研究者名	国	活動
Mr. Baniako, Kwadwo Nti	ガーナ	クワメ・エンクルマ科学技術にて修士論文「ガーナの湿潤常緑林にみられる固有の木材種のアグロフォレストリー植林における炭素配分」を執筆(ガーナ、クマシ)
Ms. Coraça de Freitas, Alexandra	ブラジル	CATIE修士プログラム「熱帯林と生物多様性の管理と保全」を受講(コスタリカ、トゥリアルバ)
Dr. Dave, Sanjay Mahendrakumar	インド	スミソニアン保全生物学研究所における短期研修コース「野生生物の保護に関する被侵襲的遺伝技術」を受講(アメリカ合衆国、ワシントンD.C.)
Mr. De Mello, Roberto Lecombe	ブラジル	「木質構造学に関する世界会議」に参加(ニュージーランド、オークランド)
Ms. Díaz Ríos, Leandra Fany	ボリビア	技術文書「ボリビア、サンタクルスの地域森林団体AIFUが利用する地域の全体的な経済価値の評価」の作成準備
Dr. Gonzalez-Peña, Marcos Miguel	メキシコ	第43回木材保護に関する国際研究グループ年次会合に参加(マレーシア)
Ing. Gutierrez Patzi, Cristhian Celso	ボリビア	世界森林センターの世界森林インスティテュートにおいて国際フェローシッププログラムを受講(アメリカ合衆国、ポートランド)
Mr. Kouadio, Kouakou Bob	コートジボワール	ココディ大学リモートセンシングにおける研究と応用センター(CURAT)での博士課程研究「森林火災が動植物の生育に与える影響」(コートジボワール、アビジャン)
Ms. Kurniasih, Heni	インドネシア	メルボルン大学の博士課程プログラムの一環として試験的研究「インドネシアのコミュニティによる森林経営の手法について」を実施(オーストラリア、メルボルン)
Ms. Moncada González, Ana Carolina	コロンビア	アンティオキア大学にて修士課程論文「コロンビア、カリブ海地方の乾燥地域における集中的林間放牧システム(SSPI)と木材種が牛寄生虫の数に与える影の効果」の執筆(コロンビア)
Mr. Narvaez Ortiz, Ildefonso	コロンビア	CATIEで開発実践学の修士課程プログラムを受講(コスタリカ、トゥリアルバ)
Mr. N'Djao, Mayabassim	トーゴ	アグロバリテックの農学、農業食品技術プログラム修士課程で生態系と熱帯林に関する環境経営を専攻(フランス、モンベリエ)
Mr. Neba, Funwi-Gabga	カメルーン	スミソニアン-メイソン・グローバル保全研究プログラムにおいて短期研修コース「保全のための空間生態学、地理空間分析とリモートセンシング」を受講(アメリカ合衆国、バージニア州フロントロイヤル)
Ms. Nguetse, Mbah Immaculate	カメルーン	地球科学研究所での研究研修インターンシップ「森林植林地における炭素隔離を定量化するための方法論」を受講(南アフリカ、ヨハネスブルグ)
Mr. Opoku, Samuel Mensah	ガーナ	クワメ・エンクルマ科学技術大学での修士課程研究「ガーナの乾燥半落葉樹林地帯におけるカヤ(Khaya grandifoliola)の生育と生産性:単一種類と複数種類の樹木での比較」(ガーナ、クマシ)
Ms. Ranabhat, Sunita	ネパール	ゲオルク・アウグスト大学の熱帯・国際森林学修士課程プログラムを受講(ドイツ、ゲッティンゲン)
Ms. Samaniego Arcos, Catty Marisela	ペルー	技術文書「ペルーの公的機関に向けたガバナンスのメカニズムと森林に関する専門知識」の作成
Mr. Shah, Shailendra Kumar	ネパール	トリバン大学の森林インスティテュートで流域管理修士課程プログラムを受講(ネパール、ポカラ)
Dr. Simo Tagne, Merlin	カメルーン	フランス国立高等木材技術・産業学校において「熱帯木材の熱物性の特性について:木材の質を最大限にするための気温と水分含有量が木材に与える影響についての考察 - 木材の持続可能な利用に向けて」について研究(フランス)
Ms. Sindhumathy, C. R.,	インド	ケララ農業大学森林カレッジの森林学修士課程プログラムにおいて森林科学を専攻(インド、ケララ州トリチュール)

研究者名	国	活動
Mr. Tagbi, Kossi Afedo	トーゴ	ロメ大学において上級研究学位論文「森林の植林におけるその土地の固有木材種の生育ダイナミクスの事前調査:トーゴのMissahoe Gazetted Forest についてのケーススタディー」の執筆(トーゴ、ロメ)
Ms. Timilsina, Lila Bati	ネパール	スミソニアン保全生物学研究所における短期研修コース「種のモニタリングと保全:陸生哺乳類」の受講(アメリカ合衆国、バージニア州フロントロイヤル)
Ms. Tomaselli, Maria Fernanda	エクアドル	コーディ国際研究所の資格取得プログラム“生活と市場”を受講(カナダ、ノバ・スコシア州アンティゴニッシュ)



カナダ、オンタリオ州のゲルフ大学環境科学学部での「新規植林地での炭素隔離の定量化手法」に関する短期トレーニングコースに参加する ITTO 研究生バラスブラマニアン・アルナシャラム 博士 (インド)

貿易諮問グループ及び 市民団体諮問グループ

第47回国際熱帯木材理事会でのサイドイベント

市民団体諮問グループは、第47回国際熱帯木材理事会（ITTC）に際し、IUCNとレインフォレスト・アライアンスとの共催により「グアテマラとメソアメリカのコミュニティによる森林経営」に関するサイドイベントをグアテマラのラ・アンティグアで開催しました。

第47回国際熱帯木材理事会ではCSAGから以下の提言がなされました。

- (a) 国内や地域の市場での小規模生産者やコミュニティベースの企業のシェアの現状と動向、こうした市場への参入における法的な障害や誘因について、これらを評価するための調査を3つの地域で行うべきで、そのことにより、こうした問題がアフリカ、アジア、中南米で開催される会議で取り上げられ、さらにはITTOへの政策的なインプットを含め、各国や各地域レベルでの行動が特定できる。
- (b) 森林所有権に関する一連の会議が終了し次第、ITTOは、そのフォローアップとして、これらの会議について情報提供を行い、加盟国や、関連する



グアテマラのラ・アンティグアで、第47回国際熱帯木材理事会（ITTC）に際して開催されたCSAGのサイドイベントでは、会場に集った現地の森林経営団体の代表者や国際的な森林政策の専門家、コミュニティベースの林業について、熱帯木材貿易や気候変動、生物多様性の保全といった観点から議論を行いました。

任務や経験を有するその他の協力団体から提供される情報に基づき、ITTOは森林所有権や所有権の状況を監視し報告するためのメカニズムを構築すべき。

(c) 市民団体諮問グループ（CSAG）のメンバーが正式な形で政策決定へ参加できるよう、特に毎年もしくは隔年で、CSAGのレベルにふさわしい問題や政策課題を議論できるような項目が盛り込まれるよう資金の拠出がなされるべき。

2011年 ITTO マーケットディスカッション



貿易諮問グループ（TAG）は、第47回理事会の会期中に開催された委員会の合同会議において、「金融危機・その影響と今後の再建」というテーマの下で2011年のITTOマーケットディスカッションを開催しました。6名の講演者は、討論の中で、各々、熱帯木材産業・貿易に対する金融危機の影響について発表し、その中でも特に熱帯木材貿易が長期の不況に陥る可能性に焦点が当てられました。

欧州木材貿易連盟のアンдре・デ・ボア事務局長は、ヨーロッパの木材貿易と木材加工セクターに生じた構造的な変化について概説し、2011年上半期の製材、合板、モールディング、建具などの輸入データからもEU全域における市場の縮小がみられるとの報告がありました。他方、彼は明るい見通しにも言及し、最近改正されたレイシー法や発効が迫っているEU木材規制（EUTR）により貿易規則が明確化することで、熱帯木材製品需要の増加が見込まれると述べました。しかし生産国における法律の制定を通じて義務の遵守を確保することなど、今後解決されなければならない問題は多く存在していると述べました。



中国国家林業局、林産物国際貿易センター副所長のルオ・シンジュン氏は、中国当局による景気刺激策にかかわらず金融危機が中国の木材市場にもたらした影響は未だに深刻であると述べ、実際に合板生産企業の半数が閉鎖、フローリング関連企業の5分の1が閉鎖の危機に瀕しているほか、約4分の3近くの一次加工企業が倒産したと述べました。彼女は国内および国際市場の脆弱性を強調し、中国の企業の多くは未だにレイシー法やEUTRが要求する要件について十分な情報を得ていないとしました。





インド木材輸入協会の議長である R.T. ソマイヤ氏は、インド経済が好調である理由を国内消費によるものと説明しました。金融危機の発生と国際貿易の停滞の中で、インド政府は国内のインフラ事業に投資し、成長が減速するという当初の見通しに反してインドの木材需要は推定 9500 万 m³に達しているとし、2015 年までに 1 億 2000 万 m³、さらに 2020 年までには 1 億 5000 万 m³に増加すると見込みであると述べました。その一方で、彼はインド国内で木材製品が急激に不足したことにより、価格が上昇し、輸入が拡大したことも指摘しました。

ガーナ林業委員会木材産業開発課の課長であるアルハッサン・アター氏は、国際市場における需要が縮小したため、金融危機の影響をほとんど受けていなかった国内や地域の市場が注目を集めることになったと指摘し、金融危機の影響に対処するためにアフリカ各国がとった財政・経済刺激策は非常に限定的であったと述べました。今後の熱帯木材貿易の見通しについては、EU における低需要を引き続き覚悟しつつ、他方の需要を確保するため、インドや中国における代替市場を一層開拓する必要があると述べました。



アメリカ国際木材製品協会のブレント・J・マクレンドン副会長は、金融危機の際には米国における全ての種類の木材製品の需要が急落したと述べました。住宅産業も、床材、デッキング、モールディング、柵板部門とともに行き詰まり、これと同時に木材の製品輸入が 2006 年に比較して 50%以上も落ち込むなど、米国の輸入が激減したことを明らかにしました。米国産業が直面する市場の開拓に関する問題の多くは他の国々にも共通するものであり、これらは、木材産業が一貫性のある消費者情報を用意できなかったことに起因しているとし、彼はさらに米国のレイシー法と EU 木材規則が木材産業に努力を強いるものであっても、こうした規制により、世界中の木材の伐採は違法であるという根拠の無い批判に反駁することが可能になったと述べました。

鳥取環境大学の根本昌彦教授は、日本で 3 月 11 日の東日本大震災がもたらした影響について興味深い発表を行い、日本の東北地方沿岸を襲い人々に深い傷跡を残した災害の影響について述べました。被災地の木材産業は復興しつつあるが、森林セクターだけ見ると、一部の会社は復興しているものの多くは未だに苦境から脱することができずにおり、多数の課題が残されていると指摘しました。



ディスカッションでは、危機から得られた教訓と、その影響に対して講じられた方策の評価を中心に議論が交わされました。



ITTO プロジェクト PD 165/02 (F) の下で、マレーシアの FRIM で生物多様性の調査のために樹木の測定を行っている様子。

ITTO プロジェクト PD 288/04(F) のフェーズ IV は、林業保全、社会経済的開発、研究のための生物多様性保全と遺伝資源の持続可能な管理に向けた、マレーシアのランジャック・エンティマウ野生生物保護区 (LEWS) とパタン・ナイ国立公園 (BANP) の両地区を、一つのモデルとして構築することを目指しています。



2011年の世界木材年次報告書の要旨

2011年の世界経済不安は、主にEU圏の金融危機に端を発したのですが、これにより国際住宅市場は低迷を続け、主要な熱帯木材消費国における消費需要も減退傾向を辿りました。2010年には、中国の成長とインド市場の安定化もあって、熱帯木材の貿易と価格には復調傾向が見られたものの、消費国における市況が悪化したことから、こうした傾向が2011年まで続くことはありませんでした。

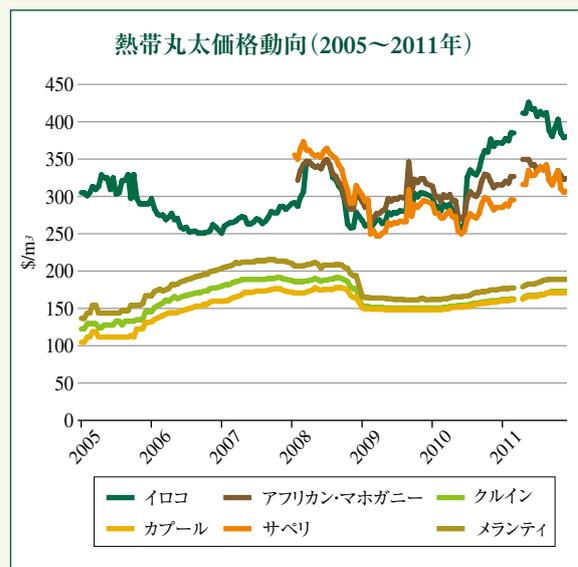
ITTO加盟国による熱帯産業用丸太の生産動向を見ると、世界経済危機の影響が最も深刻化した2009年の丸太の生産量は1億4,050万m³に減少しましたが、2010年には生産は微増し、丸太市場は回復の兆候を見せるとともに、ITTO加盟国での木材加工への制約がいくぶん緩和されるといった状況もみられました。2010年の総生産量のうち、4分の3近くをインドネシア、ブラジル、インド、マレーシアの4カ国が占め、生産量の大半（63%）がアジア・太平洋地域におけるものでした。2011年には、主にマレーシアで大幅に生産量が減少したことから、総生産量は1億3,780万m³にまで下落しています¹。

熱帯製材の生産動向も同様の傾向にあります。2011年の全生産量は4,280万m³となっており、このうちブラジルが38%を占めているのを除けば、他の主要生産国（インド、マレーシア、インドネシア、タイ）は全てアジア太平洋地域に集中しています。熱帯合板の生産量を見ると、2009年と2010年には増加しており、2010年には1,890万m³に達していますが、これらは主に中国における生産量の増加に起因するものです。

ITTO加盟国による熱帯広葉樹丸太の輸入動向については、2010年には、需要への世界経済危機の

影響からの回復がみられ、その量は、前年比21%増に当たる1,400万m³に達しました。2011年の輸入規模もこれと同様の水準で推移するものと見込まれています。貿易の大部分を中国とインドが占め、ITTOの総輸入量に2国が占める割合も上昇を続けています。熱帯丸太の輸入に両国が占める割合は、1995年には22%（当時は日本が最大の輸入国）に過ぎませんでした。2000年には46%、2007年には75%へと拡大し、2010年には87%以上を占めるに至っています。

中国の熱帯丸太の輸入量は2009年に過去10年で最低の水準となりましたが、それでも依然ITTOの熱帯丸太輸入量の53%を占め、中国市場は最大の市場となっています。2010年には中国の輸入は世界的不況の影響から完全に脱し、この年のITTOの熱帯丸太輸入量の60%を占めるなど、熱帯丸太貿易における重要性をますます高めています。中国の住宅



注：1990年恒常ドルベースの1m³当たりの価格（先進国についてはIMF消費者物価指数でデフレート）。

出典：ITTO市場情報サービス、2005年1月～2011年12月。

¹ ここに示されているデータはITTOの統計データベースから抽出された予備データである。2011年のデータは主に第3四半期の推定に基づくものであり、仮の数値であることに留意。

市場が回復したこと（住宅市場への景気刺激策およびインフラ事業の実施により住宅市場が大きく活性化した）、併せて二次加工木材製品の輸出圧力が復活したことが、熱帯丸太輸入量が増加に転じた要因としてあげられます。

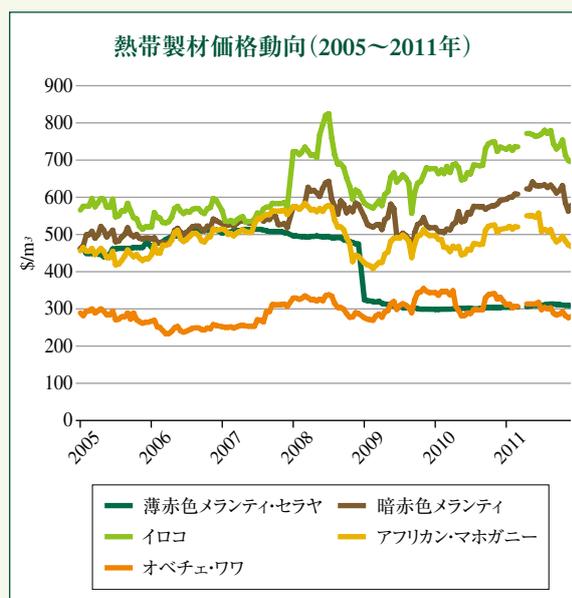
国際的に取引されている熱帯木材の中でも、特に重要な木材種の丸太、製材、合板の価格動向は、過去数年の熱帯貿易の国際市場動向を表しているものとみなすことができます。

EUの丸太需要は比較的小さいものの、2010年、2011年初頭の丸太価格は概ね上昇傾向を維持しました。その理由としては、購買活動が停滞したことにより輸入業者が在庫水準を抑えたこと、輸出業者が中国（ロシア産丸太の代替として）やインド（インフラ事業のため）といった比較的需要が高い国へ輸出を転換したことがあげられます。加えて、マレーシアでの悪天候により供給が断続的に中断したことも丸太価格の上昇につながりました。2011年の後半には、主要な輸出品市場の経済状況の悪化により価格は低下に転じました。

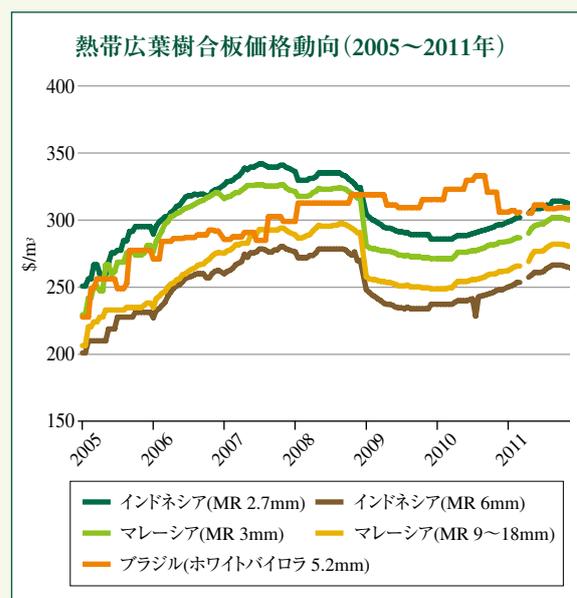
森林法の執行とガバナンスの向上や、違法伐採木材の貿易の取締りを目的に数多くの対策が実施されており、熱帯木材製品の貿易にプラスの効果を及ぼす

ものと期待されています。2013年3月から欧州でEU木材規則（EUTR）が全面施行されることに伴い、認証木材製品への需要は今後大きく伸びると予想されています。EUTRの下では、ヨーロッパの全ての輸入国は、違法な供給先から木材が輸入される危険性を可能な限り回避するため、注意義務システムを履行する必要があります。また、どの国のものであれ、法律に違反して伐採や取引が行われた木材を所有していることが発見された場合には、その業者は告発の対象となります。しかし、EUTRの条文上、自主的パートナーシップ協定（VPA）によって認証された木材・木材製品であれば、EU市場においては自動的に合法的なものとして扱われ、ヨーロッパの輸入業者は、VPA認証木材の法的正当性を証明するためのさらなる措置義務（証明書の発行など）を負いません。これまで、ガーナ、カメルーン、コンゴ共和国、インドネシア、リベリア、マレーシア、ベトナム（ITTO非加盟国）との間でVPAが締結されています。

中国とベトナムは国内に木材資源をほとんど有さないにもかかわらず、二次加工木材製品（SPWP）の輸出の大部分を占めており、その割合はさらに増加しつつあります。世界経済危機の間に他の熱帯木材輸出国のSPWP輸出が縮小していく中で、両国は主に低需要期における価格競争力の高さと技術や品質管理の向上を反映して輸出を拡大しました。ITTO生産国



注：1990年恒常ドルベースの1m³当たり価格（先進国についてはIMF消費者物価指数でデフレート）。
出典：ITTO市場情報サービス、2005年1月～2011年12月。



注：1990年恒常ドルベースの1m³当たり価格（先進国についてはIMF消費者物価指数でデフレート）。
出典：ITTO市場情報サービス、2005年1月～2011年12月。

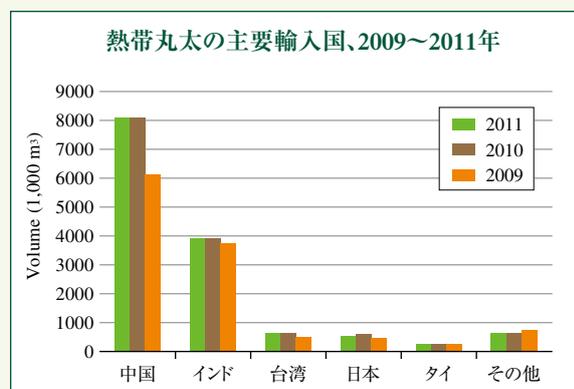
の SPWPs 輸出は、2010 年にはわずかに持ち直したものの、米国、EU 諸国、日本といった主要市場が未だ完全には復活していないことから、現在も SPWP の輸出は金融危機前の水準には戻っていません。モー

ルディングの輸出については、ITTO 生産国は、他の SPWP 製品と比べて重要な地位を保ち続けており、2010 年には木製モールディングの輸出の 30% 以上を占めています。

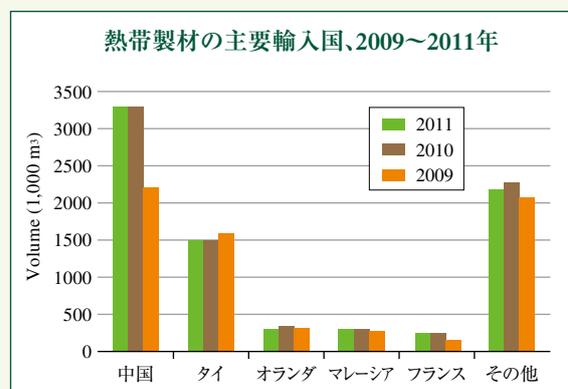
一次熱帯木材製品の生産・貿易（2008～2011年 ITTO 総計）（100万 m³）

	2008	2009	2010	2011	% Change 2010-2011
丸太					
生産	145.6	140.5	141.5	137.8	-4.7
輸入	13.6	11.6	14.0	14.0	0
輸出	12.9	11.4	11.7	11.2	-4.3
製材					
生産	43.7	42.4	43.2	42.8	-0.1
輸入	8.4	6.7	7.9	7.8	-0.1
輸出	9.5	8.4	10.2	9.9	-2.9
合板					
生産	17.9	18.6	18.9	18.4	-2.6
輸入	6.5	5.7	6.8	6.3	-7.4
輸出	7.3	7.0	7.5	7.4	-0.1

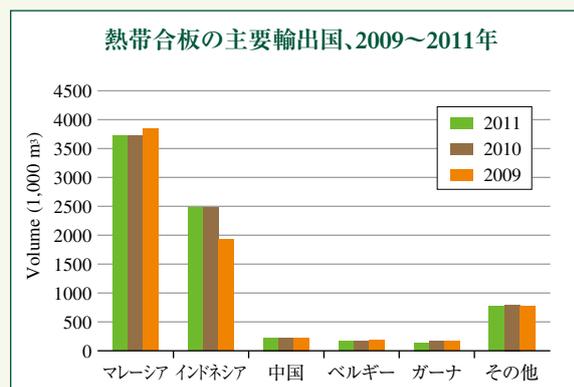
注：生産国と消費国の合計。ITTO は加盟国 60 カ国を、生産国 33 カ国と消費国（非熱帯国）27 カ国に区別しており、両者を併せると熱帯木材貿易全体の 95%、熱帯森林面積の 80% 以上を占める。加盟国の一覧は www.itto.int を参照。
出典：ITTO2012 年：2011 年度 ITTO 世界の木材情勢に関する年次評価報告書



出典：ITTO, 2012



出典：ITTO, 2012



出典：ITTO, 2012

財務の状況

国際熱帯木材機関 連結貸借対照表

	12月31日現在	
	2011	2010
	(単位：米ドル)	
資産		
現金および定期預金	\$35,624,828	\$41,704,111
満期保有有価証券	4,969,284	1,988,743
任意拠出金の未収金	9,981,950	3,796,610
日本からの未収金	–	350,878
前払費用	65,183	31,026
職員その他への前払い金および未収金	319,164	289,721
定期預金未収利息	9,696	24,445
	\$50,970,104	\$48,185,534
債務および拠出		
職員その他への未払金	\$1,824	\$9,553
日本への未払金	16,118	–
未払債務	187,421	462,444
加盟国の前払い拠出金	269,483	167,093
未処分資金	3,228,840	4,806,803
プログラム支援準備金	2,478,403	3,356,034
	6,182,089	8,801,927
加盟国資金		
管理勘定：		
特別準備金	1,500,000	1,500,000
利子所得による準備金	2,161,790	2,194,600
収入超過剰余金	7,728,348	7,584,730
プロジェクト勘定：		
特別プロジェクト充当金	42,995,989	37,903,789
未処分資金	(5,439,166)	(5,087,042)
終了済プロジェクトの剰余金	1,694,725	1,112,286
	50,641,685	45,208,363
国連分担金の未払金	(5,853,670)	(5,824,755)
	\$50,970,104	\$48,185,534

本連結貸借対照表および連結損益計算書は、Ernst & Young ShinNihon LLC (新日本有限責任監査法人)により監査を受けたものです。

**国際熱帯木材機関
連結損益計算書**

	年次	
	2011	2010
	(単位：米ドル)	
収入：		
加盟国拠出金	\$7,058,228	\$6,165,025
日本からの償還金	–	914,012
任意拠出金	19,923,356	18,942,901
フェローシップおよび他の前払金の清算遅延による戻入	15,542	63,522
前年度予算修正	(233,820)	–
利子所得	76,794	217,304
その他の項目 – 前払い金戻入	–	2,582
その他の収入	8,681	2,584
	26,848,781	26,307,930
支出：		
管理勘定：		
給与および手当	5,040,565	4,830,745
出張費	232,427	157,046
社会保障費	791,373	775,522
特別活動	66,119	61,344
データ処理費	201,135	194,040
その他費用	418,118	316,723
理事会	8,348	627,250
未払拠出金の償却	62,954	62,954
前払金の償却	90	–
前払金未決算費	11,875	–
前年度支出修正	2,494	46,264
為替差損	71,057	53,816
フェローシップおよび他の前払金の清算遅延（遅延による戻入）	238,169	(112,370)
	7,144,723	7,013,333
プロジェクト勘定：		
プロジェクト費用	12,875,208	14,403,138
	20,019,931	21,416,471
収入超過／(支出超過)	\$ 6,828,850	\$ 4,891,459

本連結貸借対照表および連結損益計算書は、Ernst & Young ShinNihon LLC（新日本有限責任監査法人）により監査を受けたものです。

別添 1

2011年12月6日現在の加盟国と保有票数 (1994年の国際木材協定による)

生産国	保有票数
アフリカ	
 カメルーン	28
 中央アフリカ共和国	28
 コンゴ	28
 コートジボワール	28
 コンゴ民主共和国	28
 ガボン	28
 ガーナ	28
 リベリア	28
 ナイジェリア	28
 トーゴ	27
アジア・太平洋	
 カンボジア	16
 フィジー	14
 インド	28
 インドネシア	84
 マレーシア	112
 ミャンマー	47
 パプアニューギニア	26
 フィリピン	15
 タイ	17
 バヌアツ	13
中南米・カリブ	
 ボリビア	24
 ブラジル	144
 コロンビア	23
 エクアドル	14
 ガテマラ	11
 ガイアナ	15
 ホンジュラス	11
 メキシコ	24
 パナマ	11
 ペルー	29
 スリナム	13
 トリニダード・トバゴ	10
 ベネズエラ	20
計：1,000	

消費国

保有票数

 オーストラリア	17
 カナダ	18
 中国	278
 エジプト	20

欧州連合 (EU)

 オーストリア	11
 ベルギー /  ルクセンブルグ	18
 デンマーク	13
 フィンランド	10
 フランス	37
 ドイツ	21
 ギリシャ	11
 アイルランド	15
 イタリア	31
 オランダ	37
 ポーランド	12
 ポルトガル	16
 スペイン	24
 スウェーデン	11
 英国	30

 日本	177
 ネパール	10
 ニュージーランド	11
 ノルウェー	11
 韓国	73
 スイス	12
 アメリカ	76

計：1,000

別添 2

2011 年における ITTO の出版物

一般的な情報

- GI-6 2010 年度年次報告書
GI-7 2010 年度年次評価報告書

事前プロジェクトに関する出版物

- PPD 97/04 Rev.1(I) スリナムでの持続可能な森林経営 (SFM) の達成に必要な戦略の拡充、研修の評価
- PPD 135/07 Rev.1(F) メデイヒット川流域の地域密着型森林管理
1. 完了報告書
 2. 技術報告書

プロジェクトに関する出版物

- PD 24/93 Rev.2 (F) マレーシアにおける天然林の森林管理
1. 2002 年 6 月 25-29 日にクアラルンプールで開催された「管理された熱帯林の成長と収量に関するマレーシア -ITTO 国際ワークショップ」議事録
 2. ITTO 実験区を列挙するマニュアル、技術報告書 No.1
 3. ITTO 実験区の詳細編集、集計マニュアル、技術報告書 No.2
- PD 77/01 Rev.2(I,F) カメルーンのマバルマヨ国立森林学校における技能、技術訓練体制の構築への貢献
- PD 89/90 (F) インドネシアにおける「持続可能な森林経営と人材開発」
1. 完了報告書 フェーズ III
- PD 131/02 Rev.4(I) カンボジア林業の改善に向けた森林に関する専門家の育成
1. 完了報告書
 2. 技術報告書
- PD 199/03 Rev.3(F) 完了報告書
AFARI ブックレット
- PD 288/04 Rev.2(F) Lanjak Entimau 野生動物保護区物語 – 生物多様性保全の変わりゆく展望
- PD 239/03 Rev.1(F) カンボジアにおける持続可能な経営の向上と非木材森林製品 (NTFP) の活用
1. 完了報告書
 2. 技術報告書:「グランドトルースと森林インベントリのフィールドマニュアル」
- PD 275/04 Rev.3(I) 1. 完了報告書
2. トレーニングに関する技術報告書
3. 技術報告書、マーケティングおよび評価
4. カンボジアの商取引の対象となりうる非木材森林製品
5. 完了、技術報告書 –CD

- PD 294/04 Rev.4(F) 経済的、生態学的利益の増大を目的とした熱帯地域における二次林の管理に関する研究および実証 – フェーズ II
1. プロジェクト完了報告書
 2. プロジェクト技術報告書
- PD 306/04 Rev.1(I) マレーシアの持続可能な供給源からのプランテーション木材の利用促進と価値の付加
1. サバ州で植えられた樹齢 15 年の古い *Tectona grandis* (チーク材) の解剖学的特徴、性質と機械的特性
 2. マレーシアのクアラルンプールで 2010 年 3 月 23-25 日に開催された熱帯プランテーション木材の利用向上に関するセミナーおよびワークショップの議事録
 3. マレー半島に植えられたアカシアマンギウムの特徴
 4. サラワク州に植えられたショレアアジサイ (Engkabang Jantong) の特徴
 5. プランテーションで育った熱帯材の試験方法
 6. 完了報告書
 7. 完了報告書、技術報告書 – CD-ROM
- PD 334/05 Rev.2(I) アセアン (ASEAN) 加盟国におけるラタンの持続可能な開発のための生産および利用技術の実証と適用 (フィリピン)
1. 完了報告書
 2. 技術報告書
 3. 地域ラタン会議議事録
 4. ASEAN ラタン
 5. フィリピンラタン図鑑
- PD 421/06 Rev.2(F) Fortalecimiento de la Cadena Productiva de la Madera Proveniente de Concesiones Forestales y Otros Bosques Bajo Manejo Forestal
1. CD-ROM
- PD 423/06 Rev.1(F) 森林景観修復の研究
- PD 425/06 Rev.1(I) インドネシアにおける沈香材 (Gaharu) の持続可能な開発のための生産および利用技術
1. 完了報告書
 2. 香木 Gaharu : 天然ではもはや提供できない場合
 3. Gaharu ワークショップ議事録
Gaharu の持続可能な開発と保全に向けたバイオインダクション技術
 4. Gaharu ワークショップ議事録
Gaharu 生産技術の開発、森林コミュニティを中心とした権限付与
 5. 技術報告書 No.1 : 沈香 (Gaharu) 樹種の感受性の特定
 6. 技術報告書 No.2 : より良い接種工学技術
 7. 技術報告書 No.3 : 沈香材 (Gaharu) 接種のための病原体の選定
 8. 技術報告書 No.4 : 沈香材 (Gaharu) プランテーションと接種技術の実験区の設置
 9. 技術報告書 No.5 : 森林コミュニティに対する接種技術のトレーニング
 10. 技術報告書 No.6 : Gaharu ワークショップ
- PD 431/06 Rev.1(I) 地域コミュニティとの協働による農地の木や伐採搬出残留物の加工と利用 (ガーナ)
1. 完了報告書 2011
 2. 技術報告書 2011
 3. Logosol 施設を利用したガーナの小規模な非公式材木セクターにおけるチェーンソーフライス削りの改良 : 国内林業起業家向けマニュアル 2011
- PD 451/07 Rev.1(F) バリオの鳥とケラビット高原
「越境生物多様性保全 : マレーシアサラワク州プロンタウ国立公園」

- PD 459/07 Rev.1(F) 1. 白檀の開発と東ヌサの保護に関する基本計画
- PD 493/07 Rev.1(F) 森林法施行トレーニングプログラム – 技術報告書
- PD 519/08 Rev.1(F)
1. 技術報告書 No.1 現行スキームの見直しと周辺地域から学んだ教訓
 2. 技術報告書 No.2 メル・ブトゥリ 国立公園に適用するコミュニティおよびその他の利害関係者に最も実行可能なスキームを決定するための利害関係者間協議
 3. 技術報告書 No.3 炭素貯蔵量の測定、観察を促進するためのプロジェクトの境界決定
 4. 技術報告書 No.4 インドネシアのメル・ベトゥリ 国立公園 (MBNP) における森林の減少、劣化による排出量の削減、炭素貯蔵量の増大に向け、リソースに基づく既存の炭素測定、報告、検証 (MRV) 方法の見直し
 5. 活動小冊子 (英語版、インドネシア語版)
 6. 概要情報 No.1 炭素量および生物多様性を測定、観察する官民のパートナーシップ
 7. 概要情報 No.2 炭素貯蔵量および生物多様性の測定、観察を促進するための境界決定
 8. 概要情報 No.3 炭素 - 生物多様性および生活保全のために最も実行可能なスキームを明らかにする利害関係者の協議
 9. 概要情報 No.4 メル・ブトゥリ 国立公園 (MBNP) における排出削減および炭素貯蔵量増大について測定可能、報告可能、検証可能 (MRV) なモニタリング
 10. 概要情報 No.5 フィールド訪問、PSC 会議
 11. 概要情報 No.6 ステークホルダーの保全活動参加を改善するパートナーシップの構築
 12. 概要情報 No.7 排出と増進を推定する要素として活動データを見出すための GIS による土壌監視
 13. 概要情報 No.8 コミュニティの能力向上
 14. 概要情報 No.9 メル・ブトゥリ 国立公園に測定可能、報告可能、検証可能 (MRV) 機関の設置
 15. 概要情報 No.10 ITTO PD 519/08 Rev.1(F) 活動の評価
2010 年度実施活動の評価
- RED-PD 007/09 Rev.2(F)
1. 地元の経験を基に、小規模プランテーション向けの森林炭素基準の策定および炭素排出量算出システムの開発
 2. 技術報告書 – 森林の減少、劣化からの排出削減における重要な選択肢として、SFM に関連するインフラの枠組み、メカニズムの見直し
 3. 技術報告書 - 森林の減少、劣化からの排出削減における重要な選択肢として、SFM に関連するインフラの枠組み、メカニズムの見直し (CD-ROM)
 4. Singkarak : Implementasi Skema Jasa Lingkungan Sebagai Alternatif Pengelolaan Daerah Hulu Berbasis Masyarakat
 5. Pengelolaan Hutan Tanaman Lestari Pada Iuphhk – HT
 6. Pengelolaan Hutan Peningkatan Stok Karbon & Sequestrasi Serta Produk Hijau Dalam Rangka Mengurangi Emisi Grk Dari Deforestasi & Degradasi
 7. Penelitian Karbon dan Implikasi Pengelolaan di Taman Nasional Gunung Gede Pangrango
 8. Prosiding Workshop-Pemetaan Proyek-proyek Berbasis Pengelolaan Hutan Lestari(PHL) di Indonesia : Analisis Proyek REDD dan Proyek Berbasis PHL Di Lapangan

TS - 36	平等な条件
TS - 37	熱帯林保有権評価
TS - 38	熱帯林管理状況 2011

セミナー、ワークショップ、その他会議の報告書

SRS - 55	<p>「ラミン (gonystylus spp.) 取引における法令順守実行に関する全国ワークショップ」議事録</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 報告書 2. CD 3. 完了報告書
SRS - 56	<p>ITTO-CITES プロジェクトに関する出版物／技術報告書</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. インドネシアにて増大するラミン (Gonystylus bancanus) 資源を推定するためのインベントリ設計の改善 2. インドネシアにて増大するラミン (Gonystylus bancanus) の資源を推定するためのインベントリ設計の改善 (CD-ROM) 3. EVALUASI SISTEM SILVIKUL TUR HUTAN RAWA GAMBUT DI INDONESIA 4. PANDUAN INVENTARISASI SEDIAAN RAMIN DI HUTAN RAWA GAMBUT 5. PANDUAN PENILAIAN Non-detrimental finding Untuk Ramin Gonystylus spp. 6. ラミン Gonystylus spp. 悪影響を及ぼさないとする研究結果の評価に関するガイドライン 7. PEDOMAN TEKNIK PEMBUATAN STEK PUCUK RAMIN (Gonystylus bancanus) 8. ラミンの持続可能な管理と保全に向けた情報格差 9. CITES 対象樹種の国際取引が、持続可能な管理、保全に則っていることを担保する ITTO-CITES プロジェクトのアジアワークショップ報告書: Gonystylus spp (ラミン) 10. CITES 対象樹種の国際取引が、持続可能な管理、保全に則っていることを担保する ITTO-CITES プロジェクトのアジアワークショップ報告書: Gonystylus spp (ラミン) (CD-ROM) 11. ラミンの育林、研究区画、採種、繁殖 – エグゼクティブサマリ 12. Gonystylus Bancanus 以外の Gonystylus spp. に関する文献レビュー: 植物学、生態学、有効性 13. TEKNIK INVENTARISASI SEDIAAN RAMIN DI HUTAN RAWA GAMBUT (泥炭沼沢林におけるラミンのインベントリ技法) 14. 泥炭沼沢林における既存のラミンのインベントリ手法、設計の見直し 15. Gonystylus bancanus – 泥炭沼沢林の宝石 16. マレー半島の泥炭沼沢林の最適な収穫体制に関する技術情報 17. 研修ワークショップ – Regulasi dan ketentuan CITES Terkait Ramin dan Tumbuhan Lainnya 18. ラミン (Gonystylus spp.) の持続可能な管理と保全に対するロードマップ 19. インドネシアによるラミン取引に関する 3 カ国タスクフォースの権限 (TOR) の精査 20. ラミン取引に関する 3 カ国タスクフォースの作業に関する地域ワークショップの提言 21. HARMONISASI DATA, MONITORING DAN KONTROL PERDAGANGAN RAMIN (G. Bancanus) 22. MANUAL MONITORING MUSIM BERBUNGA-BERBUAH DAN PRODUKSI BENIH RAMIN (Gonystylus bancanus) 23. ラミン育林システムの評価: 現行の実施方法の見直しと既存の恒久サンプル区の再活性化 (CD-ROM)

24. インドネシアにおける非 *Gonystylus bancanus* 種の分布と利用可能性に関する探索評価 (CD-ROM)
25. ラミンの SFM に対する情報格差、および 2009 年、2010 年の ITTO – CITE プロジェクトの作業プログラムを含むテーマ別プロジェクトの特定 (CD-ROM)
26. Identifikasi Gap Informasi Menuju Pengelolaan Hutan Ramin Secara Lestari
27. *Gonystylus* Spp. (ラミン) : 個体群の状態、遺伝的特徴、遺伝子保全

その他

- | | |
|---------|---|
| OP - 20 | マングローブ世界地図 – フランス語版 |
| OP - 21 | ITTO テーマ別プログラム |
| OP - 22 | 25 の成功物語 |
| OP - 23 | UNU-IAS と ITTO の共同出版物 : Saleem H. Ali 教授著 「境界保全と平和の構築 : 森林生物多様性保全プロジェクトから学んだ教訓」 |
| OP - 24 | 熱帯林の未来のために |

別添 3

2011年における資金拠出プロジェクトの概要

A. 通常のプロジェクト

プロジェクトの名称:	森林管理のあらゆるレベルにおいて向上した統治能力を使った国家森林資源モニタリングシステム(FSMS)の開発と試験		
プロジェクトナンバー:	PD 599/11 Rev.1 (M)		
予算:	合計:	US\$	788,043
	ITTO負担:	US\$	497,930
	実行機関:	US\$	290,113
提出機関:	フィリピン政府		
実施機関:	フィリピン森林管理局(FMB)		
出資されたセッション:	2011年春サイクル		

概要

本プロジェクトの開発目的は、データ管理の改善により、森林統治、組織の法執行能力、利害関係者の調整、および森林セクターにおける競争力を強化することです。本プロジェクトでは、フィリピンの森林資源モニタリングシステム(FSMS)に以下のモジュールを追加開発し、試験を行います。

- (a) 向上したデータ処理能力により、サプライチェーンに沿ってデータセットの妥当性確認、調整を行う「加工・流通過程管理(CoC)」(「幹までたどる」トレーサビリティも含め)
- (b) 使用料申告に使われる木材原産地証明(CTO)/製材原産地証明(CLO)の発行および管理に関する合法生産地認証(VLO)機能の統合
- (c) 「現場での」法執行活動および自動申告促進のためにフィールドデータ入力を可能にする拡張モジュール
- (d) オンラインでの柔軟性あるマルチユーザーインターフェース

プロジェクトの名称:	アフリカにおけるDNA指紋鑑定とアイソトープを利用した樹種特定、木材追跡システムの開発、実施		
プロジェクトナンバー:	PD 620/11 (M)		
予算:	合計:	US\$	2,714,355.72
	ITTO負担:	US\$	1,702,645.88
	実行機関:		142,953.12
	その他の財源:		868,756.72
提出機関:	ドイツ政府		
実施機関:	Johann Heinrich von Thünen Institute (vTI) 林業、漁業のための連邦研究所		
出資されたセッション:	2011年春サイクル		

概要

違法伐採、およびそれに関連する取引は、多くの木材生産国、消費国において経済的・生態学的問題の原因となっています。違法伐採や違法供給された木材取引の問題と闘うために多くの法律が制定されましたが（EU 木材規制、US レイシー法など）樹種、木材や木製品の地理的産地を特定する実用的な管理機構は依然として不足しています。DNA 指紋鑑定、安定同位体技術は、樹木固有の特徴を利用しており（偽装不可能）、また両方の技術を併用することで、木材や木製品の原産地管理において費用効果の高い高空間分解能、優れた統計的検地力を保証します。

本プロジェクトの目的は、違法生産された熱帯材のサプライチェーン、および国内外で増加するそれらの取引における透明性と効果的な管理を向上することです。本プロジェクトの具体的な目標は、アフリカ7カ国における商業用3樹種に対して、DNA 指紋鑑定と安定同位体を使った樹種特定および木材追跡システムを開発、実施することです。

プロジェクトの名称:	ペルー林業における高付加価値製品の生産性向上の支援（ペルー）		
プロジェクトナンバー:	PD 540/09 Rev.2 (I)		
予算:	合計:	US\$	873,440
	ITTO負担:	US\$	448,362
	供与国:		
	日本:	\$	218,362
	スイス:		230,000
	ペルー政府:	US\$	425,078
提出機関:	ペルー政府		
実施機関:	森林野生生物総局 (DGFFS – MINAG) の協力のもとで国家森林室 (CNF)		

概要

本プロジェクトの目的は、木工業、家具産業における効率性を高め、これらの産業における輸出量、輸出額を増大し、最終的には 1200 万ヘクタールの生産力のある森林をサプライチェーンと結び付けることで、森林経営に利益をもたらすことです。

本プロジェクトでは、以前の ITTO プロジェクト PD 37/87 Rev.3 「ペルーにおける新しい森林種の産業活用」の成果を活用して、小規模な主要製造業者が加工した木製品の競争力を高めます。

本プロジェクトの具体的な成果は、事業経営とマーケティングの改善、付加価値製品加工による木工業の向上、および木製品、木製家具の輸出増加です。

本プロジェクトの直接的な受益者は、第一次、第二次木材加工産業です。プロジェクトは主に、技術支援、トレーニング、そして投資および製品の輸出を推進する活動で構成されています。

本プロジェクトから期待する成果:

- 起業知識とスキルを主要製造業社 30 社と 300 名の技術者に移転
- 第一次加工に US\$250 万の投資
- 付加価値木製品の売上を US\$1000 万増加
- 雇用を 20% 増加
- 国際市場に 4 つの高付加価値木製品を導入
- 森林法施行と貿易に関する政策案の策定

プロジェクトの名称:	インドネシアにおける竹資源の効率的かつ持続可能な使用のための能力開発モデル (インドネシア)		
プロジェクトナンバー:	PD 600/11 Rev.1 (I)		
予算:	合計:	US\$	872,032
	ITTO負担:	US\$	537,095
	供与国:		
	オーストラリア:	\$	100,000
	日本:		287,095
	スイス:		150,000
	インドネシア政府:	US\$	334,937
提出機関:	インドネシア政府		
実施機関:	バンリ県森林局 (BDFEA)との協働で、林業省流域管理・社会森林総局 (DGWMSF)		

概要

インドネシアは約 210 万ヘクタールにもおよぶ広大な竹資源に恵まれています。しかし、主に竹資源活用における能力不足が原因でこれまでこの豊かな資源が活用されていません。

本プロジェクトの目的は、バリに模範となる加工施設を建設し、竹産業を発展させるための国家能力の向上に着手することです。

プロジェクトに期待する成果:

- 竹産業発展のための制度的枠組みの強化
- 竹産業への投資促進
- 竹産業発展における地域コミュニティの参画促進

建設された模範加工施設は、竹加工技術のトレーニングの場として活用できるだけでなく、他のコミュニティや投資家が必要に応じて模倣できるモデルとしての役割も担います。竹資源の活用を促進することで、竹資源開発と使用の両方において農村地域の人々の雇用創出につながります。実行可能かつ持続可能な収入源の創出により、地元住民は森林に依存する現在の生活からの移行が期待できます。

プロジェクトの名称:	森林利権に関するSFMTレーニングを提供するために、中央アフリカ森林・環境研修機関ネットワーク (RIFFEAC) の森林管理養成機関メンバーの能力開発 ITTOコンゴ盆地諸国における「熱帯雨林と生物多様性保全の持続可能な管理のための能力開発」 (ITTO)		
プロジェクトナンバー:	PD 456/07 Rev.4 (F)		
予算:	合計:	US\$	4,518,857
	ITTO負担:	US\$	4,408,557
	供与国:		
	日本:	US\$	3,614,347
	スイス:	US\$	270,000
	RIFFEAC 養成機関:	US\$	110,300
提出機関:	国際熱帯木材機関 (ITTO)		
実施機関:	RIFFEAC 事務局		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

RIFFEAC の主な目的は、訓練基準を改善し、コンゴ盆地における持続可能な森林生態系管理の必要性に対応するために、準地域レベルで養成機関間の協働を促進することです。以下が RIFFEAC の優先活動です。a) 持続可能な森林生態系管理においてすべての利害関係者の関与を促進する、b) 持続可能な森林管理の概念をメンバー機関の養成プログラムに組み込む、c) メンバー機関内で養成プログラムおよび活動の調和を図る、d) 共通の問題を洗い直し、解決策を探る、e) メンバー内で、特に養成、研究の分野における知識と経験の共有化を促進する。

本プロジェクトは、社会経済的必須事項と生態学的バランス維持との調和を図り、コンゴ盆地における持続可能な森林生態系管理を達成するために必要な人材の能力開発に貢献することです。

本プロジェクトは特に、コンゴ盆地における生物多様性保全を確保しつつ、中央アフリカの環境・森林管理養成機関が持続可能な森林管理実現のために能力ある人材を教育できるように、これらの養成機関の能力開発を意図しています。

本プロジェクトは、以下の主な期待される成果を通じて、上述の目標、目的の達成に貢献します。

- 成果 1：CBD の森林生物多様性に関する作業プログラムの枠組みの下、生物多様性保全要件を考慮しつつ、持続可能な森林経営において 6 つの調和のとれた参考養成モジュール／プログラムを開発し、見直し、適合させて、実行すること。6 つのうち 1 つのモジュールは生物多様性保全問題に焦点を当てたものになります。
- 成果 2：成果 1 で最終化される 6 つの調和のとれた参考養成プログラム／モジュールに関連して、RIFFEAC が設立した 7 つの養成機関メンバーにおいて、110 名の正規トレーナー、170 名の定員外／パートタイムトレーナーが、能力強化のために確保した機器、資料の使用に関する最新情報を提供され、および／または訓練を受けること。
- 成果 3：コンゴ盆地諸国において持続可能な森林経営と生物多様性保全活動に必要なエンジニア 180 名、技術者 440 名の年間のギャップを徐々に埋めることに貢献するために、各養成機関のニーズに従って、養成・教育機器、資料を入手し、各養成機関へ提供し、またインフラストラクチャ（教室、実験室、その他の設備）を強化すること。

ITTO 予算総額 US\$440 万のうち、以下の 2 カ国の政府（ベルギー、日本とスイス）からはすでに 90% の支援提供を確約いただいています。

資金供給元	出資額	
	(in US\$)	(%)
日本	3,614,347	81.99
スイス	270,000	6.12
ベルギー	97,037	2.20
その他供与国(未定)/ 不足	427,173	9.69
合計	4,408,557	100.00

ITTO は、本プロジェクトが十分な資金供与を受けられ、全てのプロジェクト活動が完全に実施できるように、不足分 10% を補完するためにすでに他の供与国に呼びかけをしています。

プロジェクトの名称:	グアテマラの森林生産力情報システム		
プロジェクトナンバー:	PD495/08 Rev.4 (F)		
予算:	合計:	US\$	608,998
	ITTO負担:	US\$	492,588
	供与国:		
	日本:	US\$	350,000
	アメリカ:	US\$	142,588
	グアテマラ政府:	US\$	116,410
提出機関:	グアテマラ政府		
実施機関:	国立森林研究所 – INAB		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

長年にわたって森林分野における各利害関係者が、グアテマラにおける森林生育、用地、生産力に関する情報を生成しようと試みてきましたが、組織的、技術的、財政的制約により、これらの取り組みは限られていました。

本提案は、天然林、森林植生生産力に関する情報生成の必要性に応え、持続可能な森林経営の計画、実行の成功事例を裏付けるデータを提供し、森林生産力を増大し、ひいては森林管理活動の価値を増強して、森林破壊率の低下、環境脆弱性の低減につなげるものです。

本プロジェクトでは、国家レベルでの恒久実験区のネットワーク構築に基づき、主要な森林種に対して12の技術パッケージの開発に努めます。広範囲にわたる普及、認知、トレーニングプロセス、および学術界、民間部門、公共部門を含めた主要利害関係者との分野横断的な取り組みを構想しています。

プロジェクトの名称:	ITTO プロジェクト [PD 30/97 Rev.6 (F)] 「ガーナの地元コミュニティによる荒廃森林の再生を通じて確立された森林管理」のフェーズII		
プロジェクトナンバー:	PD 530/08 Rev.3 (F)		
予算:	合計:	US\$	642,534
	ITTO負担:	US\$	569,665
	供与国:		
	日本:	US\$	569,665
	ガーナ政府:	US\$	72,869 In kind
提出機関:	ガーナ政府		
実施機関:	ガーナ森林研究所 (FORIG)		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

2007年11月にITTOが委託したプロジェクト [PD 30/97 Rev.6 (F)] 「地元コミュニティとの協働による荒廃森林の再生 (ガーナ)」の事後評価により、荒廃熱帯林および二次熱帯林の再生、修復に向けた在来種の活用に関して、プロジェクト成果を集約するための第二フェーズの実施が提言されました。

本プロジェクトの目的は、荒廃森林の再生を通じて地元コミュニティが確立した森林からの便益を増強し、地元地域の生計に貢献することです。特に、参画してモデルを開発し、戦略を策定し、荒廃地の再生を通じて地元コミュニティが確立した森林管理にそれらを活用して、生物多様性の保全、物品・サービスの提供を強化し、また確実に地元コミュニティの生計改善するためにサービスに対する支払のメカニズムを決定することを目的としています。

以下が期待する成果です。

- 参画による管理モデルの開発、戦略の策定
- 理論に基づく研修と現場実践を通じて、開発したモデル、策定した戦略に従って、地元コミュニティと利害関係者の能力の構築
- プランテーションにおける在来樹種の多様性と密度、および非木材森林製品（NTFP）の増加
- 最終ローテーション前の樹種の経済的価値、および NTFP の農場出荷価格の決定
- 地元コミュニティによる荒廃森林再生のための PES スキームの設計、実行可能性の判断

プロジェクトの名称:	マングローブ生態系の持続可能な経営と利用に関する教育本シリーズの作成(日本)		
プロジェクトナンバー:	PD 564/09 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	222,234
	ITTO負担:	US\$	149,904
	供与国:		
	日本:	US\$	149,904
	ISME:	US\$	72,330
提出機関:	日本政府		
実施機関:	国際マングローブ生態系協会 (ISME)		
出資されたセッション:	2011年春サイクル		

概要

1980年から2005年の間に、約35,600平方キロメートル、もしくは年間1%のマングローブ林が消失したと推定されています。これは世界の森林消失の全体比率に比べて3-5倍高い値です。マングローブ林の消失およびそれに関連する生態系の問題の一つは、マングローブ林の持続可能な経営および利用に対する適切で専門的に裏付けされた方針、および／または管理計画の不足に関係しています。

本プロジェクトは、マングローブ生態系の環境的、生態学的および社会経済的機能に関する教育本シリーズを作成することで、マングローブ林の持続可能な経営と利用に向けた適切な方針、および／または管理計画を策定するために必要な情報を提供することを目的としています。本プロジェクトでは、「マングローブ生態系の紹介」、「マングローブ林の構造と機能」、「マングローブの木から作られる有用な製品」の3冊の教育本を出版する予定です。これらの教育本はマングローブの専門家により執筆され、政府、森林経営者、研究所や教育機関、民間部門、市民社会などあらゆる利害関係者グループに適切で、有用であり、理解できる言葉で記述されます。各教育本の中のケーススタディでは、マングローブ資源の管理、利用における地域経験に関する見識を提供します。これらの教育本は、他のITTOが出資する出版物「マングローブ生態系の保全と修復のためのマングローブの世界地図」および「アジア太平洋地域における自然災害により破壊された海岸林再生のガイドラインに関するマニュアル」を補完するものとなります。出版された教育本はIGESのウェブサイトからダウンロードが可能となり、またワークショップを通じて普及させる予定です。

プロジェクトの名称:	Eto-Lilicope 森林群の効果的な参加型管理、持続可能な経営のためのODEFと利害関係者との協力枠組みの実施 (トーゴ)		
プロジェクトナンバー:	PD 584/10 Rev.2 (F)		
予算:	合計:	US\$	218,298
	ITTO負担:	US\$	162,788
	供与国:		
	日本:	US\$	162,788
	トーゴ政府:	US\$	55,510
提出機関:	トーゴ政府		
実施機関:	OFFICE DE DÉVELOPPEMENT ET D'EXPLOITATION DES FORÊTS (ODEF)		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

本プロジェクトの提案は、「Eto-Lilicope 森林群の持続可能な参加型管理のための ODEF と Eto-Lilicope 森林群で生活するコミュニティとの協力枠組みの構築」[PD 217/03 Rev.2 (F)] のフォローアップとなります。参加型管理プロセスの基礎は築かれているので、本森林群における森林管理委員会の運営を確保しつつ、取り決めた合意事項、特に、農地を含むその他の土地利用者との共同による森林の境界付け、農地区画のコミュニティへの割当などを効果的に実施することで、プロセスを向上させることが必要です。

本プロジェクトの全体的な目的は、木材生産に向けた Eto-Lilicope 森林群の持続可能な参加型管理を実現することです。特に、Eto-Lilicope 森林群の合意に基づく持続可能な経営のために、主要利害関係者間で構築された協働枠組みを実施することを目的としています。

本プロジェクトでは以下の成果が期待されます。

- 全ての利害関係者が協働森林管理のアプローチについて認識し、本アプローチを実行する
- パートナーシップの枠組みを実行するために、機関、および／または組織の能力を向上する

プロジェクトの名称:	インドネシアとマレーシアのサラワク州間の越境生態系として、ベタン・ケリフム国立公園 (BKNP)における生物多様性保全の推進(フェーズ III)		
プロジェクトナンバー:	PD 617/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	743,537
	ITTO負担:	US\$	663,147
	供与国(一部出資):		
	スイス:	US\$	503,486
	日本:	US\$	84,661
	アメリカ:	US\$	3,412
	不足額:	US\$	71,588
	インドネシア政府:	US\$	80,390
提出機関:	インドネシア政府		
実施機関:	ベタン・ケリフム 国立公園 (BKNP)、林業省 (MOF) 森林保護・自然保全総局 (PHKA)		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

本プロジェクトの主な目的は、インドネシアとマレーシア（サラワク州）間の越境生態系管理に照らして1992年に大臣令により設立され、800,000ヘクタールに拡大されたベタン・クリフム国立公園（BKNP）の持続可能な保全管理を推進することです。本プロジェクトは、ITTOプロジェクトPD 26/93 Rev.1（F）「国立公園としてのベタン・クリフム自然保護区の開発、フェーズI」、およびPD 44/00 Rev.3（F）「ベタン・クリフム国立公園（インドネシア西カリマンタン州）のコミュニティ密着型越境管理計画の実施、フェーズII」に基づいています。前プロジェクトによって大きな進捗がなされましたが、越境保全地域（TBCA）としてのBKNP管理は、依然としていくつかの問題を抱えています。生物多様性保全の効果的な戦略には、共有生態系およびその他保全に関する懸念との関連で、国家間でより強力な越境協力が必要であるという認識が広がりつつあります。

プロジェクトが提案する戦略および活動は、インドネシアのBKNPに隣接するサラワク州のLanjak Entimau野生動物保護区（LEWS）およびBatang Ai国立公園（BANP）との越境保全地域協力に沿っています。本プロジェクトは、BKNPの生物多様性価値の完全性の保全を確保するために、WWFインドネシアを含め多くの利害関係者との協働の下にBKNPが実施します。プロジェクト活動には、TBCAの効率的な実施に向けたLEWSおよびBANPの代表者が参加する共同タスクフォースの設立も含まれます。本プロジェクトで期待する成果は、(1) BKNPとBANP/LEWSの間の越境生態系の保全のためにインドネシアとマレーシア間の協力の維持、強化、(2) 越境生態系の生物多様性保全の作業計画の策定、(3) BKNP内および周辺の地元コミュニティの持続可能な生計の改善です。

プロジェクトの名称:	ペルーのアマゾン地域における生活水準の向上および地域森林政策の強化のための先住植物の種、苗木、木製品のマーケティング: Taulia Molinopampa 農業地域でのパイロットケース		
プロジェクトナンバー:	PD 622/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	188,743
	ITTO負担:	US\$	149,958
	供与国:		
	日本:	US\$	124,958
	アメリカ:	US\$	25,000
	IIAP/NCI:	US\$	38,785.00
提出機関:	ペルー政府		
実施機関:	ペルーアマゾン研究所 (IIAP) – アマソナス事務所		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

ペルーアマソナス県のTaulia Molinopampa村落、Molinopampa自然保護活動家生産者協会 (APROCOM)、ペルーアマゾン研究所 (IIAP)、国際自然文化 (NCI) のメンバーは、生産能力の増強、革新的なメカニズムと実施方法の構築、在来種からの認定された種、苗木、木製品のマーケティング事業の設立を通じて、追加収入を生み出し、それによって地域社会の生活水準を向上するために、在来樹種、地元経験、科学研究に基づいた地域森林政策の強化に貢献します。

全体的な提案としては、地域の森林管理のスキルと政策を強化する革新的なメカニズム、実行方法を使って、在来熱帯樹種の生産、多様化、マーケティングを行い、Molinopampa村落の生活水準を改善することを目的としています。具体的には、在来樹種の認定された種、苗木、副産物のマーケティングを行う地域事業を設立することを目的としています。

以下が主な期待する成果です。

- アマソナス地方政府が一つの地域政策、およびその規則を策定し、提案し、採択すること
- 3つの地域の苗床が稼働し、対象地域において15ヘクタールが在来種で森林再生されていること
- 認定された種、苗床を生産するために3つの恒久区画が設けられていること
- 種のマーケティングを行う事業の設立と運営、および訓練を受けた20名の受益者が身に付けたスキルを応用していること
- 生産、植物季節学、発芽、生育、伝統的な使用に関する4つのマニュアル、4つの科学研究を出版すること

プロジェクトの名称:	森林と生態系サービスを確実に保護するための地元コミュニティとその他の利害関係者が参画する地域活動の実施による森林火災防止		
プロジェクトナンバー:	PPD 153/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	123,326
	ITTO負担:	US\$	99,576
	供与国:		
	日本:	US\$	99,576
	コロンビア政府:	US\$	23,750
提出機関:	コロンビア政府		
実施機関:	地方自治と持続可能な開発協力協会-ASOCARS		
協力機関:	自治体協力 環境省、地方政府および自治体のリスク管理部門住宅土地開発		
出資されたセッション:	2011年11月 第47回ITTC		

概要

コロンビアでは森林火災は何年にもわたって継続している問題であり、主に森林生態系に影響を及ぼし、その結果、生態系が提供するサービスに影響を与えています。毎年森林火災の発生頻度と激しが高まる国内の3つの主要地域のいずれにおいても主な原因に関する一貫性のある研究が行われていません。(アンデス山脈、カリブ海、オリノコ川地域)

一般的には、事前プロジェクトでは、地域社会とその他の地元利害関係者が参加して解決すべき問題、および森林生態系、生態系サービスの保護につながる解決策を明確にし、森林火災防止の完全なるプロジェクト提案を策定することを目的としています。具体的には、火災管理、特に農業、観光およびその他地域の慣習に関するあらゆる面において、これらの3地域（アンデス山脈、カリブ海、オリノコ川地域）のそれぞれにおける村落の文化、習慣に関する情報を収集し、それぞれの地域における森林火災の主たる原因を究明し、さらに地域社会およびその他地元の利害関係者と共に森林火災防止に向けたプロジェクト提案を策定し、森林火災の根本原因の解決策を見出すことを目的としています。

以下が期待される主な成果です。

1. 研究対象の国内3地域（アンデス山脈、カリブ海、オリノコ川地域）の各地域における森林火災の主たる原因を明確にした文書
2. 地元コミュニティおよびその他地元の利害関係者を森林火災の主原因排除における中心的存在として巻き込んだ森林火災防止のための提案の設計

B. テーマ別出資プロジェクトの概要

プロジェクトの名称:	ガイアナにおける林業部門での取引、販売情報を向上する市場情報システムの強化		
プロジェクトナンバー:	TMT-PD 006/11 Rev.3 (M)		
予算:	合計:	US\$	420,820
	ITTO負担:	US\$	320,920
	実行機関:	US\$	99,900
提出機関:	ガイアナ政府		
実施機関:	ガイアナ森林委員会		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル TMT テーマ別プロジェクト		

概要

本プロジェクトの具体的な目的は、ガイアナの市場情報システム、および取引促進能力を向上し、特に規制当局、および木材の生産、加工、取引に直接的、間接的に携わる人々に恩恵をもたらす統合した市場取引情報システムを開発することです。最終的には、外国為替、国内収益増加により、収益、雇用機会、サービス提供が増加し、恩恵がガイアナの幅広い人々に届くことを目指します。さらに、市場情報システムを強化する主な利点として、ガイアナの林業により多様な市場と取引環境が構築できるようになり、その結果、より動的で持続可能な林業が可能となることです。想定される主な変化としては、知識や能力が増大することで熱帯材取引の問題やマーケティングへのアプローチがより徹底的、合理的になることです。活動の策定段階で地元コミュニティを含め利害関係者を関与させることで、対象となるグループが成果に対する当事者意識を感じるようになります。本プロジェクトでは、成果を維持するために、技術的能力（ハードウェア、ソフトウェア、人材）を構築し、GFC は開発した技術／システムの使用を継続するための労働力と資金を提供します。

プロジェクトの名称:	森林部門における市場と取引の透明性および意思決定を改善するグアテマラの森林情報システムの強化		
プロジェクトナンバー:	TMT-PD 004/11 Rev.2 (M)		
予算:	合計:	US\$	656,562
	ITTO負担:	US\$	359,716
	グアテマラ政府:	US\$	270,278
	IUCN:	US\$	26,568
提出機関:	グアテマラ政府		
実施機関:	Instituto Nacional de Bosques (INAB)		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル TMT テーマ別プロジェクト		

概要

グアテマラは、国有林統計情報システムの実装に着手しています。システム拡張の第2フェーズにおいて、本プロジェクトでは国家森林資源の持続可能な管理の拡大を目指し、戦略的情報のアクセス、可用性を強化します。そのためには様々なシステムを結び付け、技術手順を自動化する処理ツールの開発が必要です。本プロジェクトでは、システムの認知を確立するために、計画を策定、実行し、森林を支持する環境文化を育てることも目的とします。同時に、本プロジェクトは、森林製品のモニタリング、追跡の支援に必要な戦略的情報の収集、分析も行い、ひいては森林分野での違法活動の削減に貢献します。

プロジェクトの名称:	メキシコのベラクルーズ中央沿岸平野における海岸林(マングローブ林、河畔林、降雨林、砂丘の低木林)からの生態系サービスおよびそれらの農地転用制度の環境評価と経済評価		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 045/11 Rev.2 (M)		
予算:	合計:	US\$	871,825
	ITTO負担:	US\$	470,682
	実施機関:	US\$	401,143
提出機関:	メキシコ政府		
実施機関:	生態学研究所 (INECOL)		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要

本プロジェクトは、メキシコ湾のベラクルーズ沿岸平野において、多種の熱帯雨林、海岸林（マングローブ林、熱帯河畔林、降雨林、砂丘の低木林）が提供する財、サービスの定量的評価を目的とします。評価対象サービスには、洪水封じ込め、炭素隔離、水質の改善、加速再生が含まれます。これらのサービスは経済観点からも評価され、評価基準はこれらの便益をモニタリング、評価するために地元コミュニティと共同で策定し、その結果これらの生態系の持続可能な利用を奨励します。技術的データとこれらの熱帯雨林がもたらし得る便益、製品に対する地元コミュニティの見識、およびこれらの生態系を切り倒して作られた放牧地、農地で得られたサービスの評価とを比較します。資料を作成し、住民に環境サービスの成果に関する評価額、評価を公表し、政府部門とワークショップを開催して、情報を伝達し、環境サービススキームへの支払に政府の関与を求めます。本プロジェクトは、メキシコ湾およびメキシコ太平洋地域にわたって持続可能な森林経営、および同様の条件の海岸林の評価に貢献します。

プロジェクトの名称:	アクベ、アカマ渓谷の残存森林および乾燥サバンナの再生、修復		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 031/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	773,349
	ITTO負担:	US\$	478,894
	トーゴ政府:	US\$	294,455
提出機関:	トーゴ政府		
実施機関:	Office de Développement et d'Exploitation des Forêts		
期間:	36ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要

本プロジェクトは、事前プロジェクト [PPD 7/98 Rev. 2 (F)] の結果であり、また同時に、地元コミュニティの社会経済状態を改善するために、木材生産に向け、地元コミュニティと共にアクボソ・アケボ地区における残存森林の再生、修復、および乾燥サバンナの転換を実施することを目的としています。

本プロジェクトは、天然林（200ヘクタール）、農林用地（50ヘクタール）、抛水林（50ヘクタール）の改良植林、および300ヘクタールの新しい森林プランテーションの設立を行います。この再生活動の持続可能性を確保するために、i) 利害関係者間の調整メカニズムを構築し、ii) 参加型管理について地元コミュニティを効果的にトレーニングし、iii) 何よりも、結成する管理ユニットが管理計画を策定、実行します。

プロジェクトの名称:	ウカヤリ地域の7つの集落に属する管理森林からの環境サービスへの付加価値付け		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 033/11 Rev.3 (F)		
予算:	合計:	US\$	654,965
	ITTO負担:	US\$	415,384
	ペルー政府:	US\$	239,581
提出機関:	ペルー政府		
実施機関:	Asociación para la Investigación y el Desarrollo Integral – AIDER		
期間:	24ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

本プロジェクトは、ウカヤリ地域の7つの地元集落で実施されます。炭素市場を開拓するために、地元地域所有林の管理を強化し、先住民社会の能力を向上し、炭素およびその他の環境サービスのマーケティングを統合された森林管理実行方法に組み込むことを目的とします。これにより、領土の適切な管理や森林管理に必要なリソースをコミュニティに提供し、追加収入をもたらすことが可能となります。本プロジェクトは、森林財・サービスの利用に関する計画を策定し、全てのメンバー内で合意形成を図るための社会スキルを育成し、森林の減少・劣化（REDD）による排出削減のためのプロジェクトの企画立案、および PES（環境サービス支払）制度に対応した林産物生産プロセスの調整に向けて基盤を構築します。本プロジェクトの提案は、使用、マーケティング権がこれらの市場アクセスに必要な不可欠な条件であると明確な定義に基づいています。これらの目標はペルー政府の支援の下に達成され、それにより確実に地域社会が持続可能な開発に向かって前進するでしょう。

プロジェクトの名称:	マレー半島における持続可能な森林経営(SFM)を通じた森林劣化の低減と排出量の削減		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 037/11 Rev.2 (F)		
予算:	合計:	US\$	864,622
	ITTO負担:	US\$	590,922
	マレーシア政府:	US\$	273,700
提出機関:	マレーシア政府		
実施機関:	マレーシア森林研究所 (FRIM)		
期間:	36ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

マレーシアの森林管理は、効率的かつ経済的な収穫および持続可能な収穫高という目的を最適化するだけでなく、何よりも森林開発が生態学的、環境的に持続可能であることを保証する管理体制の選択を伴う選択的管理システム (SMS) に基づいています。しかし、伐採作業の結果、炭素貯蔵量の観点から森林劣化が生産森林で発生しています。これまでマレーシアの伐採作業についても悪影響が報告されてきましたが、大幅な改善がなされています。炭素貯蔵量で見ると現在の森林劣化の程度については、マレーシアではまだよく理解されていないために更なる研究が必要です。報告書によると、森林管理の改善により劣化が抑制され、排出量が削減したと報告されていますが、これらの研究はすべて、特定の地域に限定されており、活動を拡大するには情報が限られています。その結果、本プロジェクトは、マレーシアの森林劣化からの排出量削減を通じて、気候変動緩和の向上を評価するために実施されます。特に、本プロジェクトでは伐採された森林の森林劣化からの排出量を把握し、森林劣化からの排出量削減のために森林管理施策を強化する価値を見極めます。管理施策の向上について経済的評価を行うことで、生態系サービス支払いの評価への途が開かれることでしょう。

プロジェクトの名称:	持続可能な森林管理の観点に立ったREDD+ 活動を立案する能力の開発		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 038/11 Rev.3 (F)		
予算:	合計:	US\$	645,692
	ITTO負担:	US\$	571,890
	ミャンマー政府:	US\$	73,802
提出機関:	ミャンマー政府		
実施機関:	森林部/森林研究所、ミャンマー環境保全と森林省 (MOECAF)		
期間:	36ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

ミャンマーの森林は、地元社会、地域社会、国際社会に対して、特に温室効果ガス (GHG) 排出削減、森林炭素貯蔵量および環境サービスの拡大など膨大な便益を提供してきました。ミャンマーの バゴ・ヨマ 地域のタウンゲー地区の面積は約 1,064,939 ヘクタールで、プロジェクト用地として使用されます。持続可能な森林経営を通じて、森林の減少、劣化による排出量削減、および森林炭素貯蔵量の増大 (REDD-plus) を実現するにはすべての利害関係者の理解と参画が必要となります。REDD-plus の考え方や手法はミャンマーには目新しいことから、あらゆるレベルの利害関係者の能力開発および普及啓蒙が極めて重要であり、緊急に必要とされます。従って、本プロジェクトの開発目標は、環境サービス提供の向上、森林の減少、劣化からの排出量削減、炭素貯蔵量増加のためにバゴ・ヨマ地域における持続可能な森林管理に貢献することです。本プロジェクトの具体的な目的は、REDD-plus への取り組みにおける林業省の能力を強化することです。期待される成果は、(i) REDD-plus 国家戦略の策定、(ii) REDD-plus に関する能力開発のための組織の強化、(iii) 炭素貯蔵量の MRV を実施する能力の構築です。

プロジェクトの名称:	タイの森林および森林外の樹木における炭素貯蔵量の推定値の質と範囲の向上: フェーズ I		
プロジェクトナンバー:	RED-SPD 039/11 rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	158,279
	ITTO負担:	US\$	113,373
	タイ政府:	US\$	44,906
提出機関:	タイ政府		
実施機関:	Kasetsart 大学林業学部		
期間:	18ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

小規模である本プロジェクトは、タイの天然林および森林外の樹木資源 (TROF) における炭素貯蔵量を推定するための新たな数式を構築する手法を開発し、そのパイロット試験を行うことを目的としています。既存の樹木炭素式は正確性に欠け、炭素貯蔵量に関する国の報告書は特に TROF 地域に関しては不十分です。また、潜在的利害関係者は炭素貯蔵量に関する評価の手法、便益に関しては限られた知識しかありません。本プロジェクトは、十分な情報に基づく政策決定、および樹木の炭素吸収を通じた気候変動の緩和に関するバランスのとれた国民的議論に貢献します。本プロジェクトの狙いは、パイロットプロジェクト地区 (ランバーン県 Ngao 実証森林) において選択された主要樹種群の樹木炭素量の推定式を作成し、国家ワークショップを通じて、炭素貯蔵量の評価方法および便益を普及させることです。プロジェクトのフェーズ I の成果は、1) 新たな樹木炭素式を作成するための手法の構築、2) タイの主要樹種群向けの国家の新たな数式の開発、普及のための行動計画です。本プロジェクトにおける主な対象受益者は炭素貯蔵量の報告を担う様々な国家機関、および研究、教育の目的で情報に関心を持つ多くの大学です。

プロジェクトの名称:	ホンジュラス、グアテマラにおいて、能力開発、および森林統治やREDD++への利害関係者の重要な参画のためのプログラムの立案		
プロジェクトナンバー:	RED-PPD 041/11 Rev.2 (F)		
予算:	合計:	US\$	170,320
	ITTO負担:	US\$	144,650
	Client Earth:	US\$	25,670
提出機関:	グアテマラ政府、ホンジュラス政府		
実施機関:	Client Earth		
期間:	9ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

事前プロジェクトでは特に、ホンジュラス、グアテマラにおいて、森林統治や REDD++ の成功実現に利害関係者が効果的に参画できるように、利害関係者の能力開発を図る包括的で適切な作業プログラムの策定を支援します。利害関係者の現在の能力、更なる能力開発の必要性、および REED のための効果的なマルチステークホルダープロセスに必要なプロセスや方法を評価、報告することで、目指すプロジェクトの下準備を行います。主な成果としては、(1) 利害関係者の能力の制限と必要性に関する情報を収集、評価し、森林統治への利害関係者の効果的な参画に必要なプロセス、方法に関する包括的理解を確立し、文書化する、(2) ホンジュラス、グアテマラにおける能力開発、参画に関する具体的な背景とダイナミクスを分析し、報告する、(3) ホンジュラス、グアテマラにおける利害関係者の能力開発と REDD+ への参画に関する作業について完全なるプロジェクト提案を策定し、全ての利害関係者の支持を得ることです。

プロジェクトの名称:	西カメルーンのバンブードス山脈における劣化した森林地帯の参加型開発、保全、および修復		
プロジェクトナンバー:	RED-PPD 050/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	93,713
	ITTO負担:	US\$	73,613
	カメルーン政府:	US\$	20,100
提出機関:	カメルーン政府		
実施機関:	MINFOF		
期間:	8ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

西カメルーン地域の「給水塔」、文化的で観光の潜在可能性が高く、気候抑制システムとして機能するバンブードス山脈における山岳生態系の劣化は過去 20 年間で危機的な段階に達しました。この劣化プロセスの原因は、気候変動、その脆弱な生態系、人口圧力、これら 3 つの主原因の組み合わせによるものです。事前プロジェクトは、優先行動計画を含む統合した管理計画の作成において、全ての利害関係者の利害を考慮した合意に基づき、地域森林の持続可能な経営のための戦略的枠組みを構築することを目的としています。このような行動計画はコミュニティの福祉の向上、生態系劣化の緩和、修復プロセスの実行に貢献します。また本事前プロジェクトの実施により、現在地域で進められている完全なる保護地域としての分類プロセスを阻害している制限が取り除かれるでしょう。

プロジェクトの名称:	カメルーンにおける持続可能な森林管理への利害関係者の参画強化によるREDDメカニズムの実施への貢献		
プロジェクトナンバー:	RED-PPD 051/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	100,864
	ITTO負担:	US\$	81,864
	カメルーン政府:	US\$	9,000
	IUCN:	US\$	10,000
提出機関:	カメルーン政府		
実施機関:	国際自然保護連合 (IUCN)		
期間:	6 ヶ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

90年代初頭以来、カメルーンは森林資源を持続可能な管理下に置くことを目指し、一連の取り組みを開始しました。多数の法的、制度的枠組みにもかかわらず、森林の減少、生態系の劣化は根強い貧困と共に続いています。この状況は、一部には、森林資源の持続可能な管理を実現する取り組みにおける地元コミュニティを含めた全ての利害関係者の関与不足が理由といえますが、それは関連する情報がセクター内で適切に伝達されていない、これらの資源の持続可能な管理がもたらす有益な影響が明白にされていない、利害関係者の能力が不足していることが原因となっています。事前プロジェクトでは、カメルーンの森林生態系の持続可能な経営において全ての利害関係者の参加を強化するプロジェクト提案を策定します。コミュニティおよびその他全ての利害関係者の参加、関与の向上を通じて、森林の減少、劣化の影響を最小限にし、貧困削減に貢献します。

プロジェクトの名称:	エクアドルのチョコにおける森林保全の実質的な変革のための持続可能な生計、環境抵当権、および科学的根拠に基づく再造林の統合		
プロジェクトナンバー:	RED-SPD 055/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	207,744
	ITTO負担:	US\$	149,922
	エクアドル政府:	US\$	25,222
	その他:	US\$	32,600
提出機関:	エクアドル政府		
実施機関:	ピンチョー研究所		
期間:	24 ヶ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

エクアドルに残存する二カ所のチョコ森林の一つにおいて、環境の管理と本質的に結び付く生計の向上を促進することにより恒久的に森林減少を反転させることを目的に、新たな経済インセンティブプログラムが試験的に実施されます。保護区にある50あまりの農業集落に対し現実的な代替経済手段を構築するために、現在のカカオ市場システムの見直しが行われます。本目的の達成に必要な資金は、新たな「環境抵当権」小規模融資モデルを通じて供給され、融資限度額は集落を取り巻く事実上の環境資産の保全価値に基づき算出されます。農村地域の貧困者は、多くの場合彼らに最も貴重であるこれらの資産の世界的に認識される存在価値（カーボンオフセット、多様性など）が分からないことがよくあります。貸付信託の資本をその価値と結び付けることにより、貧困からの脱却に必要な財源を提供しつつ、持続可能性へ動機づけとなります。2年間の取り組みにおいては、これらの保護区コミュニティにおける環境抵当権の枠組みの構築、実施に焦点を当てます。初年度は、必要なデュー・デリジェンス（社

会政治分析、資産モニタリング／評価プロトコル、小規模融資の詳細、市場開発) および地域社会の組織化に注力し、次年度はプログラムを試験的に実施します。

プロジェクトの名称:	森林の減少、劣化の抑制、および森林からの環境サービスの拡充に関する科学的な情報の生成、発信のためのアフリカのITTO生産国の能力向上		
プロジェクトナンバー:	RED-PA 056/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	348,120
	ITTO負担:	US\$	253,120
	国際森林研究機関連合 (IUFRO):	US\$	95,000
提出機関:	ITTO(事務局)		
実施機関:	ITTO		
期間:	24ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

本プロジェクトは、森林減少の抑制、劣化した熱帯林の修復促進という課題の取り組みにおいてアフリカの ITTO 生産国を支援するものです。本プロジェクトでは、カメルーン、ガーナ、リベリア、ナイジェリアの特定の REDDES パイロット地区に関する科学的な情報を生成し、アフリカ森林フォーラム (AFF) との緊密な協力の下、科学と政策の連携を通じて、国、地域レベルで、政策立案者と森林専門家に情報を発信します。森林に関する研究者、政策立案者、その他森林管理の利害関係者を対象とした地域森林会議を共同で開催することにより、地域のネットワーク作り、能力開発が更に強化されます。会議では、プロジェクト結果を取り入れ、地域協力を促進し、地域、および FORNESSA、AFF などのネットワークにおける ITTO の役割を強化します。

プロジェクトの名称:	ブラジル大西洋沿岸の雨林におけるREDD+ESの構築		
プロジェクトナンバー:	RED-SPD 058/11 Rev.2 (F)		
予算:	合計:	US\$	164,610
	ITTO負担:	US\$	142,110
	Instituto BioAtlantica (IBio):	US\$	3,750
	フィブリア(ブラジル):	US\$	18,750
提出機関:	ブラジル政府		
実施機関:	Instituto Bio Atlantica (IBio)		
期間:	12ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

ブラジル大西洋沿岸の雨林は、その特殊な生物多様性のために、世界で五本の指に入るほど優先度の高い保全地域の一つです。生物群系はブラジルの GNP の 80% を提供し、1 億 1000 万人以上の人々 (もしくはブラジル総人口の 60%) が生活しており、これらの人々は、新鮮な水、清浄な空気、気候安定性など森林が生み出す重要な環境サービスに依存しています。森林破壊活動により、大西洋沿岸の森林の原植生はわずか 7% しか残っていません。更なる森林の保護と回復のために、炭素クレジットの販売も含め、新たなインセンティブ、財源を見出し、土地所有者および地元コミュニティに還流していくようにしなければなりません。REDD+ は森林保護、回復を支援できる可能性のある有望なメカニズムですが、現場でのプロジェクトの開発要件は非常に技術的で複雑です。本提案は、大西洋沿岸の森林の回復、保存を促進するために REDD+ メカニズム活用の可能性を明らかにするものです。

プロジェクトの名称:	森林の減少、劣化を低減するためのビンタン島での実証活動によるマングローブ生態系修復への地元コミュニティの取り組みの促進		
プロジェクトナンバー:	RED-PD 064/11 Rev.2 (F)		
予算:	合計:	US\$	555,887
	ITTO負担:	US\$	504,317
	インドネシア政府:	US\$	51,570
提出機関:	インドネシア政府		
実施機関:	流域管理社会林業総局(インドネシア)		
期間:	24ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

本プロジェクトは、ビンタン島の实証区域を活用し、地元コミュニティの参画を通じて、インドネシアのマングローブ生態系の質的向上を図ります。具体的な目的は、更なる森林劣化を防止するために、地域社会を通じてマングローブ地域の更なる開発を取り締まることです。本プロジェクトで期待する成果は、(1) マングローブ林管理に関する政策法案の策定、(2) 劣化したマングローブ林地帯を修復するためのコミュニティの能力向上です。プロジェクト完了時には、地元コミュニティによるマングローブ生態系改善の活動プログラムのために、マングローブ林管理の国家戦略が制度化され、あらゆるレベルで採択され、それによって森林減少、劣化の抑制を促進することが期待されます。プロジェクトが成功裏に実施されれば、持続可能な方法でマングローブ林の管理に参画することへの地元民、利害関係者の認識が高められます。地方政府、コミュニティ、民間部門は、森林の減少、劣化低減のために、保全および森林管理の実施に継続的に取り組むことでインセンティブが得られます。

プロジェクトの名称:	ITTOプロジェクトのカーボンベネフィットの定量化		
プロジェクトナンバー:	RED-PA 069/11 Rev.1 (F)		
予算:	合計:	US\$	143,510
	ITTO負担:	US\$	143,510
提出機関:	ITTO(事務局)		
実施機関:	ITTO事務局(Intercooperationとの協力の下)		
期間:	14ヵ月		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル REDDESテーマ別プロジェクト		

概要:

ITTO のプロジェクトレベルでの森林管理に関する膨大な取り組み経験は、持続可能な森林管理、二次林の修復、プランテーションの保全と管理、REDDES テーマ別プログラムから得られた新たな経験など多岐にわたる活動を網羅しています。この点を踏まえ、見直し案は、運用レベルでの REDD+ の実現方法に関して、政策と実施の間に存在するギャップの解消を支援する上で重要なインプットとなります。ITTO プロジェクトの炭素効果を調査する本研究の目的は、ITTO の取り組みがどの程度森林の減少、劣化からの排出削減に貢献してきたかを明らかにし、また炭素貯蔵量のベースライン、運用可能な活動による気候緩和サービスを推定する方法、および森林管理活動の共通利益を審査する方法を見出すことです。選定されたいくつかのプロジェクトにおいて、森林管理活動の費用、便益と、炭素貯蔵量の変化との関係を体系的に評価することで、課題や機会の理解に役立ち、異なる代替手段がもたらす共通利益が浮き彫りになるでしょう。本研究は、今後の ITTO プロジェクトが最大の効果をもたらすためにプロジェクトをどのように構築するかに関する具体的なガイダンスの作成にも役立ちます。新たな知識はプロジェクト提案の提出に関心のある関係者に貴重であるだけでなく、REDD 戦略の実践に関心を持つ機関や国にとって ITTO は重要なパートナーであるという ITTO の価値を実証するためにも貴重です。

プロジェクトの名称:	国際市場で熱帯木材製品の競争力を高めるための熱帯木材製品のライフサイクル分析のための方法論的開発		
プロジェクトナンバー:	TMT-PD 007/11 Rev.1 (I)		
予算:	合計:	US\$	60,116
	ITTO負担:	US\$	60,116
提出機関:	ITTO 事務局		
実施機関:	ITTO 事務局		
出資されたセッション:	2011年第1サイクル TMTテーマ別プロジェクト		

概要

長期製品プール（その結果、プールに取り込まれた炭素）に入る木材の量は、植林／森林再生（AR）、森林管理改善（IFM）、森林の減少、劣化からの排出削減（REDD）を含め、自主炭素市場に適格なあらゆる森林管理に関する活動とかかわりがあります。従って、自主市場が発達するにつれ、使用される手法および排出係数が最新の理解と科学的知識に基づいていることが重要となります。現在、自主市場では、木製品の炭素量の計算には単一手法が主流であるために、熱帯木材製品に含まれる炭素貯蔵量を樹種別、製品タイプ別、最終用途別に正確に推定するために、手法を改訂、更新することが ITTO および ITTO メンバー国にとって最優先事項であります。本活動では、熱帯木材製品のライフサイクル分析の手法の開発に焦点を当て、森林管理の改善、森林の減少、劣化からの排出削減、および植林／森林再生に関して承認された自主市場の手法で使われる熱帯木材製品の数字データにおける明白な問題を解決します。成果物は、長期熱帯木材製品プールに含まれる炭素貯蔵量の推定に関するより正確な情報を生成する手法を見出すことであり、それが国際市場において、特に自主炭素市場スキームにおいて、製品の競争力を強化するでしょう。



ITTOの持続可能な熱帯林



国際熱帯木材機関

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1丁目1番地1号

パシフィック横浜 横浜国際協力センター5F

Tel 045-223-1110 Fax 045-223-1111

Email itto@itto.int URL www.itto.int

©ITTO 2011